

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

茨城大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	4
基準2	教育研究組織	10
基準3	教員及び教育支援者	20
基準4	学生の受入	28
基準5	教育内容及び方法	34
基準6	学習成果	66
基準7	施設・設備及び学生支援	74
基準8	教育の内部質保証システム	94
基準9	財務基盤及び管理運営	100
基準10	教育情報等の公表	118

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 茨城大学

(2) 所在地 茨城県水戸市

(3) 学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部
研究科：人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

附置研究所：該当なし

関連施設：図書館、IT 基盤センター、大学教育センター、入学センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、教育学部附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、このほか全学共同教育研究施設（8施設）など

(4) 学生数及び教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 7,039 人、大学院 1,074 人、特別専攻科 19 人

専任教員数：530 人 助手数：5 人

2 特徴

茨城大学は、1949 年（昭和 24 年）に旧制の水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を引き継いで設置され、発展してきた。創設以来、地域の特性を生かして人材を育成し、地域の産業、教育、行政へ大きな貢献をしてきた点に特徴がある。県庁所在地の水戸市に人文学部、教育学部、理学部、及び教養教育を行う大学教育センターが置かれている。県の中心に所在する特性をこれら 3 学部はいかなく発揮している。人文学部は茨城県や各市町村自治体と密接な連携のもと、教育と研究に取り組んで大きな成果を上げている。また、金融・サービス業が集積している地域性も効果的に活用している。教育学部は県教育委員会や各市町村教育委員会と綿密な連携のもと、教員の養成や教育方法の改善、教員の再教育などを行っており、県内の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校の教育と運営に対して恒常的に貢献している。人文学部や理学部でも教員養成を行い、一定数の教員を輩出している。理学部は筑波研究学園都市の研究機関や東海村の原子力関連

研究施設と連携を持ちながら高い研究レベルを維持しており、研究に立脚した教育を行っている。工学部は茨城県内の工業の拠点である日立市に所在し、地元企業と連携した研究や技術開発を通じて、技術者養成を行っている。最近は特に、日本原子力研究開発機構と連携した研究及び人材養成が活発で、茨城県の支援を受けて大強度陽子加速器を活用する応用研究に取り組んでいる点で茨城県からの期待は極めて大きい。茨城県は日本有数の農業県であり、県中央部から南西部は最も農業が盛んな地域で、農学部はこの立地条件を生かし、地域の自治体や農業関連団体、つくば市の農学研究機関と密接に連携しながら、食品産業や農業に関係する技術者や地方自治体等で活躍できる人材を育成している。最近は耕作放棄地や農業に起因する環境問題、霞ヶ浦流域の環境保全などをテーマとして活発な研究と教育が行われている。特に、環境に配慮した持続的農業を目指す教育と研究はインドネシアなどとの国際協力・連携体制を構築しながら特色ある取組みとなっている。

大学教育センターは教養部改組に伴って設立され、継続して教養教育に取り組んできた。基本方針は 4 年一貫カリキュラムの中で教養教育を重視して実施することである。特に、高校での学修状態の異なる学生に対し、最も基本となる英語と数学の学力を、大学としてふさわしいレベルに向上させることに努力を傾注し、習熟度別教育体制を構築して高い効果を上げている。

全ての学部・研究科が加わって大学をあげて取り組んでいるのがサステイナビリティ学プログラムである。平成 18 年に設置した地球変動適応科学研究機関を中心に、新規に研究員やスタッフを配置して、教育と研究に取り組んでいる。その研究成果は国際的にも高く評価されており、それらの成果が教育に生かされている。

茨城大学では、平成 17 年度より学部の中で教育組織と教員組織を分離する、学部学野制に移行した。学部は学生の所属する教育組織である。全ての教員は既存の学部に相当する学野のいずれかに所属し、学野の中に学部教育を担当する専任教員を置いた。学野内には研究分野毎に領域を置き、講座制は廃止した。この制度によって、教育組織や研究組織を柔軟に構築することが可能となった。

Ⅱ 目的

（本学の目的）

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部に位置している。本学は、開学以来、学則第1条に、「教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、有為な人材を育成するとともに、併せて地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする」と定めて、人文・社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。また、平成21年度に、大学の目的を踏まえて、社会からの期待と要請に応えていくための指針として、「茨城大学憲章」を制定した。平成24年度からは、文部科学省との意見交換を経て、本学の強み・特色・社会的役割を整理した（ミッションの再定義）。これらを踏まえて、平成26年度には、地域・社会からの要請を踏まえて、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」というミッションのもとに、先進的な人材育成と独創的研究、実効ある社会貢献を推進することを掲げた。

以上に述べたように、本学は、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新しい地域の力を生み出す役割を担うことを目指している。この目標の達成は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現するものであり、本学は自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークの形成を主導し、そのハブとして機能することも重要な役割である。

以上の全体目標に沿って、第3期中期目標期間に向けて、次のような分野ごとの具体的な目標を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に取り組んでいる。

- 教育：ディプロマポリシーで定めた5つの茨城大学型学力（①自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解；②専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識；③グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、および実践的英語能力を含むコミュニケーション力；④社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と主体性；⑤茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する積極性）を身につけ、社会の変化に主体的に対応し自らの将来を切り拓くことのできる総合的人間力を持ち、地域活性化を担い広く社会で活躍する人材を輩出する。
- 研究：地域にある世界有数の研究機関と連携した「量子線科学分野」、国際的な実績のある「地球環境変動研究の分野」、及び「湖沼・水環境科学分野」について教育研究拠点を形成し、特色ある研究成果を社会、そして世界に発信する。
- 社会貢献・地域連携：「地（知）の拠点構築（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して各分野の実践的人材を輩出して、地域に根ざした「地域の知の拠点」として広く社会から支持される大学を構築する。さらに、地方創生の推進に向けて、科学技術イノベーション、人文・社会科学、理工学、農学の融合による地域課題対応研究、産官学金連携や農医連携など地域課題解決型の研究を強化する。
- 国際交流：実践的英語教育と学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を進めて、大学の教育研究の国際化を推進する。また、特色ある研究分野で、国際共同研究を進め、その成果を広く国際社会に向けて発信する。

○大学運営：学長のリーダーシップを支える IR や助言体制を整備して、教育研究組織と大学ガバナンスの継続的改革を行い、公正で開かれた運営によって社会的責任を果たし、常に自己改革を進める大学を構築する。

（学部・研究科の目的）

以上の全学の目標に沿って、各学部・研究科では、教育目的のさらなる見直しを行っているが、その基礎となる「ミッションの再定義」で掲げた各分野の教育目的は以下のとおりである。

○人文学部：コミュニケーション学や、経済学・経営学等の社会科学諸分野の教育研究を通じて、専門分野に特有の知識・ものの見方・考え方・方法論等を学びつつ、就業力やプレゼンテーション能力等の特定の分野を超えた汎用的な学士力を備えた広く社会で活躍できる人材を養成することを目的とする。大学院修士課程では、判断力、構想力、実践力等、産業界をはじめ広く知識基盤社会の中核を多様に担い、現代社会の持続的発展のために貢献しうる専門職業人を養成することを目的とする。

○教育学部：地域密接型を目指す大学として、茨城県教育委員会等と連携し、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、茨城県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与するため、実践型教員養成を目標とする。学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するとともに、教職実践講座、模擬授業室活用などによって、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって茨城県における教員養成の拠点機能を果たしていく。また、平成 28 年度に教職大学院を設置して、学段階階での資質能力を有した者を受け入れ、より実践的な指導力・展開力を修得させ、新しい学校づくりの有力な一員となる新任教員養成を目指す。

○理学分野：倫理観を醸成する教養、認定教育プログラムを含む国際通用性のある体系的な基礎理学、就業観等を身につける教育を展開し、修士課程においては、科学技術創造立国を支える高度職業専門人育成の役割を果たすとともに、博士課程においては、論理的思考力を有し課題解決できる高度な実践的研究能力を有する人材育成の役割を果たす。

○工学分野：基礎科学・応用科学に基づく幅広い多面的な視野と豊かな人間性、社会性、高い倫理性を養い、国際的に活躍できる人材を育成することを目標に、機械系・電気系など工学各分野において、我が国の産業基盤を支える高度な技術者を育成する。さらに、茨城県東海地域に隣接した地域的特色を生かし、日本原子力研究開発機構など周囲の研究機関と連携した原子科学関連の高度専門職業人養成の役割を果たし、博士課程においては、科学技術の社会的側面を考慮した、上記の理工学分野における高度な科学技術の研究能力に加えて、科学技術を社会に適切に伝え、説明できる能力を有する先導的な人材を育成する役割を果たす。

○農学分野：幅広い教養と、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を養い、食料、生命、環境に関する科学を体系化した現代農学の基礎学力を授けるとともに、実践的な学習の場を提供し、持続可能な社会構築に向けての諸課題である食料問題、資源・エネルギー問題、環境問題などを科学的に理解できる農学系人材と、それらの問題解決に取り組める高度専門職業人の育成の役割を果たす。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則第 1 条に、「教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、有為な人材を育成するとともに、併せて地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。」と定めており（web 資料 1-1-1-a）、これは学校教育法第 83 条に規定された大学の目的、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」に適合するものである。学則第 5 条において、5 学部を置き、それぞれに学科又は課程を置いている（資料 1-1-1-A）。各学部の教育目的は各学部規程に定められている（資料 1-1-1-A）。また、国立大学法人として、第 2 期中期目標及び中期計画（平成 22～27 年度）を定めて、教育研究及び業務運営等に関する目標及び達成するための計画を明示している（web 資料 1-1-1-b）。

なお、学則に定めた本学の教育目的に基づき、本学教職員の行動指針として「大学憲章」を定めている（平成 21 年：web 資料 1-1-1-c）。

資料 1-1-1-A 各学部及び学科の教育目的

研究科・専攻	教育研究上の目的
人文学部	○人文、コミュニケーション及び社会の諸科学に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。
人文コミュニケーション学科	○人文コミュニケーション学科では、人文諸科学・コミュニケーション学を基礎に、心やことばの問題をとらえて人間の本質を探究し、日本および世界の諸地域の歴史や文化等の理解を深めるとともに、多様なメディアを活用した情報の収集・分析・発信能力を養うことで、自己を客観的に認識すると同時に他者をも積極的に理解し、人類の共生に貢献しうる人材の育成を図ります。
社会科学科	○社会科学科では、社会に関する幅広い知識の修得を基礎に、法学・行政学、経済学・経営学、地域研究・社会学を学ぶことを通じて、社会的諸課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力、およびそれらに対して積極的に関与できる能力を持った人材の育成を図ります。
教育学部	○幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること。 ○現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的・社会的課題を理論的に解明し、解決に資する実践的な知見を得ること。
学校教育教員養成課程	学校教育教員養成課程は次のような能力をもった教員を養成することを目的とする。 ○子どもたちが生きる喜びを持てるように、発達段階や特性に応じてしっかりと児童・生徒に向き合い、十分にコミュニケーションし、指導・援助することができる。 ○子どもたちが学ぶ意欲を持てるように、教科内容と指導法についての基礎的な知識・能力を持ち、個々の児童・生徒、学校の実情に合わせて充実した教科指導をすることができる。 ○子どもたちを学校全体で育てていけるように、学校教育に関する理解とマネジメント能力をもち、教員同士で協力し、地域社会と連携して、組織的に教育活動を行うことができる。
養護教諭養成課程	養護教諭養成課程は次のような能力をもった教員を養成することを目的とする。 ○児童・生徒の心身の健康に関する基礎的な知識をもち、その視点から児童・生徒の状況を的確に把握するとともに、共感をもって対応できる。 ○児童・生徒の心身に關わる現代的課題を理解し、他の教員や保護者あるいは関係諸機関と連携して対応できる。
情報文化課程	情報文化課程は次のような人材を育成することを目的とする。 ○情報化が私たちの社会や生活・文化にもたらした変化を総合的・多角的に究明し、新たな情報文化を創造し、担っていくことができる。

		○情報社会・情報文化に関わる複数の専門領域をコーディネートして、社会で活動することができる。
	人間環境教育課程	人間環境教育課程は次のような人材を育成することを目的とする。 ○環境、スポーツ、健康、心理に関わる現代社会の課題を理解し、解決するための専門分野の基礎的な知識・技能を身に付けている。 ○専門的な知識・技能を社会の中で活かすための「専門家と一般人をつなぐ働き」ができる。
理学部	理学科	○自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。
工学部		○科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的として、幅広い教養及び工学に関する基礎的、専門的学術に係る教育を行う。
	機械工学科	○本学科は、社会におけるあらゆる産業を支える基盤技術であり、ものづくりに関する研究・開発、設計、生産など広範囲で総合的な技術分野を担っている。その中でも21世紀においては、「人と共存する機械工学」の確立が重要な目標となっている。本学科では「人と共存する機械工学:新ものづくり」の担い手としての高度専門技術者育成を目標に、「もの」を理解・解析し、新しい「もの」を創造するための能力開発を行う。
	生体分子機能工学科	○本学科では、生命科学の発展と工業的応用に必要新しい領域である生命情報(バイオインフォマティクス)やバイオエレクトロニクスに関する教育を積極的に取り入れ、化学、高分子化学、生体材料、生物化学、生命情報などを専門とする研究者・技術者を育成する。
	マテリアル工学科	○わが国の科学技術戦略の4本柱は、バイオ、情報通信、ナノテク・材料、環境である。新しい機能や性質を持つ新材料(マテリアル)の開発と工学への応用は「マテリアル工学」として社会基盤を支える最も重要な分野となっている。本学科では、マテリアル工学の基礎から応用までを一貫して教育するプログラム「マテリアル工学科」を通じて、産業社会の新しい需要に答える材料技術者を養成し、わが国の発展に寄与する。
	電気電子工学科	○教養ある技術者の育成 ・心身の調和を図り、生涯にわたる人生設計への基礎を養い、多種多様な文化と価値観を理解して幅広い視野を身につけ、総合的・全体的に物事を捉える能力を育成する。 ・技術と社会および自然との係わり合いを理解し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する能力を養う。 ○電気電子工学に関する基礎学力の養成 ・数学、自然科学に関する基礎知識を習得し、電気電子工学の問題に正しく応用できる能力を養う。 ・情報技術に関する基礎知識を習得し、コンピュータによる情報処理を実行できる能力を養う。 ・電気電子工学の専門基礎学力を養う。 ・電気電子工学に関する実験を計画的に実行し、データを解析・評価し、さらに結果を適切に表現し報告できる能力を養う。またグループ作業に必要なチームワーク力とコミュニケーション能力を養う。 ○技術者としての総合力の醸成 ・電気電子工学の技術者として、これまでに習得した知識を応用できる能力を養う。 ・英語によるコミュニケーション基礎能力と日本語によるプレゼンテーション能力を養う。 ・電気電子工学の技術者としての自律的発展能力、すなわち、その知識や能力を必要に応じて自ら拡大できる能力を養う。
	メディア通信工学科	○メディア通信工学科は、21世紀社会の中核技術となる通信、情報記憶、情報処理、ヒューマン・インターフェイス等の基礎と応用をハードとソフトの両面から学生に習得させ、急速な技術革新に対応できる多様な適応能力を備えた技術者に育成することを学習・教育の目標としている。
	情報工学科	○コンピュータとネットワークは、情報社会を支える基幹技術であり、発展のめざましい分野です。本学科では、こうした社会で活躍し貢献できる人材として「コンピュータとネットワークのことがわかるプロ」の養成を目指しています。
	都市システム工学科	○都市システム工学科では、自然環境、人間社会、そして社会基盤施設を相互依存的なシステムとしてとらえ、安全・快適・環境をキーワードとする多面的な視点を持ち、「持続発展可能な社会」の形成に貢献することのできる、自律的で個性的な新しい土木工学分野の工学者・技術者を養成することを目的としています。
	知能システム工学科	○私たちの生活を支えているほとんどの製品は、コンピュータとメカ技術の高度な融合の上に成り立っています。現実世界の情報を取り込み、それを適切にモデル化しコンピュータで高速に評価・学習し、その結果に基づいて現実世界の機器を巧みに操る。この「知的なメカシステム」とも呼ぶべき分野は、わが国が最も得意とする基盤的な産業分野であり、ロボット工学などの新技術が次々に生まれる、高い将来性を持つ技術領域です。知能システム工学科は、この融合分野の未来を担う、以下の能力を備えた人材の育成を目的としています。
農学部		○幅広い教養と、農学に関する専門的知識を修得させ、もって生命を支える食料と環境の問題について科学的視点から多面的に検討し、解決する力を身につけた人材並びに修得した知識や技術を駆使した研究を進め、グローバル社会の中でそれを活用し、持続的な社会の発展に貢献することができる人材を育成することを目的とする。
	生物生産科学科	○世界の人口増加が予想される中での食料不足や地球規模での環境破壊を克服していくためには、環境保全に配慮しながら農産物の生産システムをさらに改善し、効率的で持続可能なものとする必要があります。そのため、生物生産科学科では、作物(食用作物、園芸作物、飼料作物)や動物(家畜などの産業動物)を、高品質で安全な生産物として持続的に生産するために必要な知識、技術、問題意識を学び、これを発展させる人材の育成を目指しています。
	資源生物科学科	○資源生物科学科では、バイオテクノロジーや分子生物学などの先端的な生命科学、貴重な生物資源を育む地球環境の修復・保全に係わる環境科学、酵素学や食品成分に係る食品科学に関する専門知識と実験技術とともに社会人として必要の高い教養と主体的に考える力を身につけ、21世紀の重大課題である食料問題、資源・エネルギー問題及び環境問題を解決できる能力と豊かな想像力を持った人材の育成を目指しています。
	地域環境科学科	○地域環境科学科では、環境に配慮した持続可能な地域のあり方に関する基礎的・応用的な教育・研究を行っています。特に農業・農村地域を対象に食料生産基盤と生活環境の保全・再生、持続型社会の創造を目指して活躍する人材の育成を目的としています。

(出典：各学部規程、履修要項、及び「教育情報の公表」(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouiku.jouhou/index.html>))

<web 資料>

資料 1-1-1-a 茨城大学学則

(出典: <http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000166.htm>)

資料 1-1-1-b 茨城大学中・長期計画

(出典: <http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/resume/plan/index.html>)

資料 1-1-1-c 茨城大学大学憲章

(出典: <http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/charter/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学及び学部を目的を、それぞれ学則と学部規程のなかに明確に定めており、その目的は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断される。また、学部の目的に基づいた、学科等の目的を定めて、学生便覧または履修要項（案内）で公表している。

以上のことから、観点 1-1-①を満たしていると考えられる。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、「大学院学則」第 1 条に、「教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする」と定めており (web 資料 1-1-2-a)、これは、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に適合するものである。また、この教育目的に基づき、各研究科と専攻で目的を定めている (資料 1-1-2-A)。

資料 1-1-2-A 研究科及び専攻の目的

研究科・専攻	教育研究上の目的
人文科学研究科	人間の文化と現代社会が直面する学術的・政策的諸課題に関する研究を行い、そこから得られる専門知識の教授をとおして、研究・教育の分野に限らず産業界はじめ広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる高度で知的な素養のある専門職業人(中核的専門職業人)の育成を図ることを目的とする。
文化科学専攻	文化と社会の進展に寄与するために、人文科学・コミュニケーション学の諸分野(人間科学、歴史・文化遺産、文芸・思想、言語科学、異文化コミュニケーション、メディア文化)に関する研究を行い、そこから得られる専門知識の教授をとおして、研究・教育の分野に限らず、産業界はじめ広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる専門職業人(中核的専門職業人)、すなわち、諸課題の解明に向けての幅広い視野と深い専門性に支えられた研究・調査・分析能力と、新しい社会での活躍に必要な判断力・構想力・実践力を備え、人類の文化を継承するとともに、自らも主体的に発信する能力を身につけた、高度で知的な素養のある人材を育成する。
社会科学専攻	社会の進展に寄与するために、社会科学の諸分野(経済学・経営学、法学・行政学、地域研究・社会学)に関する研究を行い、そこから得られる専門知識の教授をとおして、研究・教育の分野に限らず、産業界はじめ広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる専門職業人(中核的専門職業人)、すなわち、諸課題の解明に向けての幅広い視野と深い専門性に支えられた研究・調査・分析能力と、新しい社会での活躍に必要な判断力・構想力・実践力を備え、人類の文化を継承するとともに、自らも主体的に発信する能力を身につけた、高度で知的な素養のある人材を育成する。
教育学研究科	教育上の目的: ア) 人間性についての見識をもち、教育の諸領域に関する高い専門性と実践的研究能力を身に付けた学校教育の中核的な担い手となる教員を養成すること。 イ) 教育における多様な心の問題への援助に関わる実践と研究を専門的に行える人材を育成すること。 研究上の目的: ア) 教育文化に関わる人間・社会・自然の幅広い領域において学問知の発展に貢献すること。

		イ) 現代の多様な教育的・社会的課題を理論的に解明し、解決に資する実践的な知見を得ること
	学校教育専攻	学校教育専攻は次のような能力をもった人材を養成することを目的とする： ・学校教育に関する深い理解と教育実践についての十分な専門的知識をもち、学校における児童・生徒への多様な教育活動を、学んだ理論と研究方法を活用して行うことができる。 ・学校教育の組織と運営についての専門的理解をもち、学校における教員集団の中心となって教育活動を行うことができる。
	障害児教育専攻	障害児教育専攻は次のような能力をもった人材を養成することを目的とする： ・障害をもつ児童・生徒についての教育学的、心理学的、生理学的な専門的知識をもち、それを研究する能力を活用して、適切に指導・援助することができる。 ・発達障害をはじめとして増加してきている特別なニーズをもつ子どもたちに対応できる専門的な実践力をもち、学校教育の中で十分に活かしていくことができる。
	教科教育専攻	教科教育専攻は次のような能力をもった人材を養成することを目的とする： ・教科内容についての専門的な理解を持ち、教育内容の深化・変化に対応できる研究能力をもって、教科指導の高度化を進めることができる。 ・教材化と教育方法についての専門的知識と実践力をもち、個々の児童・生徒、学校の実情に合わせた教科指導を展開し、先導できる。
	養護教育専攻	養護教育専攻は次のような能力をもった人材を養成することを目的とする： ・児童・生徒の心身の健康に関する専門的知識をもち、その視点から児童・生徒の状況を的確に把握するとともに、発達段階や特性に応じて適切に対応できる。 ・児童・生徒の心身に關わる学校教育の多様な課題を十分に理解し、他の教員や保護者あるいは関係諸機関と連携・調整して実践的に対応できる。
	学校臨床心理専攻	学校臨床心理専攻は次のような能力をもった人材を養成することを目的とする： ・教育をはじめとする様々な分野における多様なこころの問題への心理学的援助に関する実践と研究を専門的に行うことができる。 ・こころの問題に関する様々な分野について高い見識をもち、専門的技能と研究能力を生かして、それぞれの分野において社会の発展に寄与することができる。
理工学研究科		科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。
	理学専攻	理学部理学科における学士課程教育からの継続性に基づき、博士後期課程に進学し、先端的研究の推進を担う人材の育成あるいは、基礎科学の専門知識と国際性を有し、科学技術基盤社会の構築において中心的役割を担う理学専門家の育成をもって文化・社会の発展、活力ある持続可能な社会を創り上げることを目指しています。
	機械工学専攻	機械設計技術の最適化と高信頼性化、生産技術の高度化と知能化、エネルギー変換技術の高効率化と低環境負荷化等について、基礎から応用の分野に亘り教育研究を推進しています。
	物質工学専攻	応用機能化学、生命電子情報、マテリアル工学などの物質関連分野を中心とする幅広い学識と優れた問題解決能力を有し、独創的な創造性と実行力を備え、自然環境の維持と調和を図りながら社会に貢献できる研究者及び高度専門技術者の育成を推進しています。
	電気電子工学専攻	新エネルギーと先端エレクトロニクスの創造をめざして、半導体や電気電子材料の物性とデバイス、プラズマ・放電現象の基礎と応用、計算物理学、電気機器の電磁界解析、自動制御、分散制御システム、高周波工学、磁気生物学、光通信工学など幅広い教育と研究を行っています。
	メディア通信工学専攻	情報通信、コンピュータ分野を中心に、社会発展の中核として活躍できる技術者人材の育成を目的として、情報通信、ヒューマン・インターフェイス、マルチメディアデバイス・回路を中心としたマルチメディア分野の科学技術を総合的、学際的に教育研究することを目指しています。
	情報工学専攻	情報科学分野では、アルゴリズムの解析、オートマトン理論、計算量の理論、計算機言語学、グラフ理論等の計算機科学の基礎理論、及びプログラミング言語処理、プログラミング方法論、ソフトウェア工学、システムプログラム、シミュレーション等のソフトウェア開発に関する先進技術の教育と研究を進めています。また、情報システム分野では、計算機方式の基礎的な問題、知識処理方式、情報ネットワークの構築とセキュリティ、ヒューマン・インターフェイス、画像理解の理論とその応用等のシステム開発に関する先進技術の教育と研究を進めています。
	都市システム工学専攻	高度情報化、高齢化、地球環境の深刻化などに対応するとともに、社会の多様な要請に応えるために、単に力学的に安定で強固な社会基盤づくりに留まらず、自然環境との共生を図りつつ、災害に強く質の高い生活を支える都市環境の形成と維持に関する教育・研究を行っています。
	知能システム工学専攻	グローバル化の時代において必須とされる俯瞰的な視野や国際協調に対応できる素養と、情報工学分野と機械工学分野の双方に深い専門性を有するコンピュータとメカ技術の高度な融合分野の将来を担う技術者の養成を目的としている。
	応用粒子線科学専攻	中性子線をはじめ、陽子線、γ線、電子線、X線、レーザー等を利用して、タンパク質などの生体物質、固体・液体・気体、プラズマ状態の物質の構造解析とその応用を中心とした教育と研究を行い、旧来の枠組みにとらわれない新しいタイプの研究者・技術者の養成を目指しています。
農学研究科		21世紀に求められる環境と調和した人類の持続的発展のために、農学を基盤とした食料・生命・環境に関する幅広い基礎知識と専攻分野における高度な専門知識・技術及び研究開発能力を備え、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った人材の養成を図り、もって、広く文化と社会の進展に寄与することを目的とする。
	生物生産科学専攻	生物生産科学専攻では、環境と調和した生物生産・利用システムの構築と改善を目的とした教育と研究を行います。その中で、高収量・高品質な植物及び福祉や安全性にかなった動物の生産と利用に関する知識と専門性を備えた人材を育成し、新しい時代の発展に寄与することをめざしています。
	資源生物科学専攻	資源生物科学専攻では、生命科学的手法及び化学生態学的手法を用いた生物資源の有効利用や食料問題の解決、環境の修復・保全及び生物機能の解明を行い、深い専門知識と先端的な技術を修得し、問題解決能力・研究能力を身に付けた高度で専門的な能力を有する人材の育成をめざしています。
	地域環境科学専攻	地域環境科学専攻では、環境に配慮した持続可能な地域のあり方に関する専門的な教育・研究を行っており、特に

	農業・農村地域を対象に、食料生産基盤と生活環境の保全・再生、持続型社会の創造について自立的に問題解決ができる力を持った人材の養成を目的としています。
--	--

(出典：各研究科規程、履修要項、及び「教育情報の公表」(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouikujouhou/index.html>))

<web 資料>

資料 1-1-2-a 茨城大学大学院学則

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000167.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学院及び研究科の目的を、それぞれ学則と研究科規程のなかに明確に定めており、その目的は、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断される。また、研究科の目的に基づいた、専攻の目的を定めて、学生便覧または履修要項（案内）で公表している。

以上のことから、観点 1-1-②を満たしていると考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学部及び学科の設置は、「茨城大学学則」第 5 条に定めており、本学に人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部の学部と学科を置いている（web 資料 2-1-1-a）。各学部における学科もしくは課程の構成は、学則（web 資料 2-1-1-a）及び各学部規程に定めており、資料 2-1-1-A に示すコース、選修またはカリキュラムを置いている。また、各学部及びその学科の教育研究上の目的は、学則及び各学部規程に定めたとおりである（web 資料 2-1-1-b）。

資料 2-1-1-A 各学部の教学科・課程、コース・選修・カリキュラム

学部名	学科・課程	コース・選修・カリキュラム
人文学部	人文コミュニケーション学科	人間科学コース、歴史・文化遺産コース、文芸・思想コース、言語コミュニケーションコース、異文化コミュニケーションコース、メディア文化コース
	社会科学学科	法学・行政学コース、経済学・経営学コース、地域研究・社会学コース
教育学部	学校教育教員養成課程	学校教育コース（国語選修、社会選修、英語選修、数学選修、理科選修、音楽選修、美術選修、保健体育選修、技術選修、家庭選修、教育基礎選修）、特別支援教育コース
	養護教諭養成課程	—
	情報文化課程	社会文化コース、生活デザインコース、アート文化コース
	人間環境教育課程	環境コース、スポーツコース、健康コース、心理コース
理学部	理学科	数学・情報数理コース、物理学コース、化学コース、生物科学コース、地球環境科学コース、学際理学コース
工学部	機械工学科、生体分子機能工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科、都市システム工学科	—
	知能システム工学科	A コース（昼間）、B コース（夜間）
農学部	生物生産科学科	植物生産科学カリキュラム、動物科学カリキュラム、総合農学カリキュラム
	資源生物科学科	資源生物科学カリキュラム
	地域環境科学科	地域環境工学カリキュラム、環境食料政策学カリキュラム、地域環境保全カリキュラム

（出典：各学部規程、履修案内、web 資料 2-1-1-b）

<web 資料>

資料 2-1-1-a 茨城大学学則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000166.htm>）

資料 2-1-1-b 各学部規程

人文学部（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000318.htm>）

教育学部（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000340.htm>）

理学部（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000388.htm>）

工学部（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000411.htm>）

農学部（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000455.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

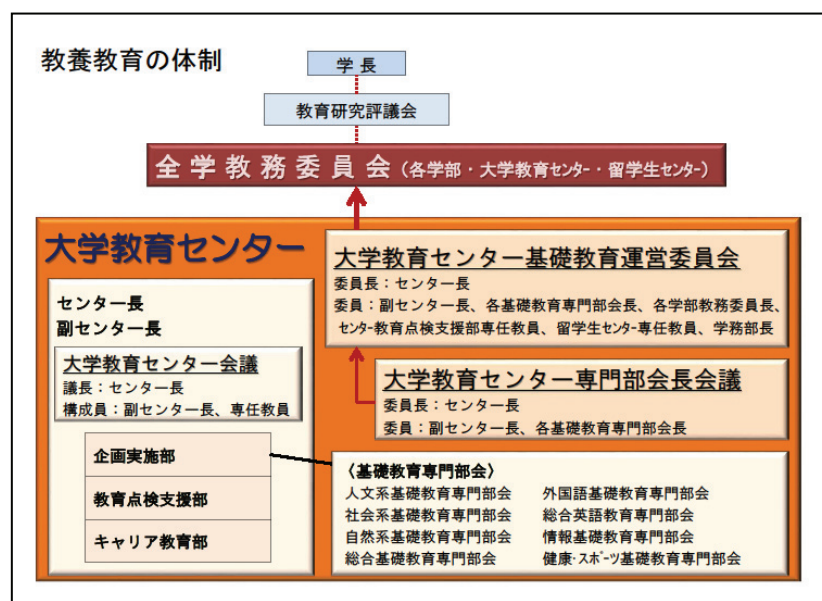
各学部で置いている学科や課程の構成は、本学の目的に沿って設置されていることから、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断される。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、「教養教育と専門教育との有機的な連携を図り、教養科目と専門科目とを一体化させた 4 年一貫の教育課程を編成し、実施するものとする」（学則第 30 条第 1 項）と定めており、その教育課程の実施の基本方針の策定、教養教育の実施体制、その改革及び基本的な計画案等に関する重要事項は、「茨城大学組織規則」第 28 条第 2 項の規定、及び「茨城大学における全学委員会の設置に関する規程」第 2 条で定めた「全学教務委員会」において審議している。教養教育の運営は、茨城大学組織規則第 26 条第 1 項の規定に基づいて設置した「茨城大学大学教育センター」が行っている（資料 2-1-2-A）。大学教育センターのもとには、大学教育センター基礎教育運営委員会を置き（大学教育センター規程第 12 条）、教養教育に関する事項（毎年度の基本方針、ガイドライン、実施計画）を策定し、全学教務委員会に諮って決定している（大学教育センター規程第 11 条）。また、大学教育センターには、企画実施部、教育点検支援部及びキャリア教育部を置き（大学教育センター規程第 5 条）、資料 2-1-2-B に示す業務を行っている。大学教育センターに置く委員会と部門には、専任教員（8 名）と各学部からの兼任教員を配置して、全学的な協力体制の下に教養教育を実施している（資料 2-1-2-B、資料 2-1-2-C）。特に、企画実施部では、8 つの基礎教育専門部会（人文系、社会系、自然系、総合、外国語、総合英語、情報、健康・スポーツ）を置いて（大学教育センター規程第 18 条）、全学的な教養教育体制をとっている。また、大学教育センター会議を設置して（大学教育センター規則第 23 条第 2 項及び大学教育センター会議規則）、大学教育における授業方法の改善、教育 IT 化の推進及び教材開発の支援、FD 活動の支援、教育の点検評価の支援を審議している（資料 2-1-2-B）。なお、大学教育センター会議では、総合英語及び理系基礎（数学、力学）科目における習熟度別授業など、センター専任教員が中心になって推進する授業についても協議している。

資料 2-1-2-A 教養教育の体制



資料 2-1-2-B 大学教育センターの組織体制と業務内容

委員会または部門		委員またはスタッフ（員数）	審議、策定または業務の内容
基礎教育運営委員会(委員長、センター長)		センター長(兼任)、副センター長(兼任3)、専任教員(2)、各学部教務委員長(5)、各基礎教育専門部会長(8)、留学センター専任教員(1)、学務部長	教養教育の企画・実施、編成、実施・運営、FD活動の企画・支援、授業の点検・評価、IT化の推進、就業力の育成に係わる活動等
大学教育センター会議		センター長(兼任)、副センター長(兼任3)、専任教員(8)	大学教育における授業方法の改善、教育IT化の推進及び教材開発の支援、FD活動の支援、教育の点検評価の支援
企画実施部 (部長、副センター長A)	人文系基礎教育専門部会	兼任(人文学部4、教育学部1)	カリキュラム及び授業内容の企画 授業科目の編成及び実施 教養科目担当教員の確保 非常勤講師の任用 授業の点検評価及びFD活動の企画・実施
	社会系基礎教育専門部会	兼任(人文学部4、教育学部1)	
	自然系基礎教育専門部会	専任(1)、兼任(理工学研究科1、理学部4、工学部2、農学部2)	
	総合基礎教育専門部会	兼任(人文学部1、教育学部4)	
	外国語基礎教育専門部会	兼任(人文学部4、留学生センター1)	
	総合英語基礎教育専門部会	専任(1)、兼任(理工学研究科1、人文学部4、教育学部1、工学部1、農学部1)	
	情報基礎教育専門部会	専任(2)、兼任(工学部1、IT基礎センター1)	
健康・スポーツ基礎教育専門部会		兼任(教育3)	
教育点検支援部(部長、副センター長B)		専任(2)	教養教育の点検評価、大学教育における授業方法の改善、教育IT化の推進及び教材開発の支援、FD活動の支援、教育の点検評価の支援、に関すること
キャリア教育部(部長、副センター長C)		兼任(1)	就業力育成に関すること

 (出典：大学教育センター規程、<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000546.htm>)

資料 2-1-2-C 学部別教養科目担当本数（平成 27 年度）

科目と学部		人文	教育	理	工	農	合計
外国語	英語	58	8	0	0	0	66
	未修	32	0	0	2	0	34
健康スポーツ	身体活動	0	32	0	0	0	32
	健康の科学	0	6	0	0	0	6
情 報 関 連		2	4	4	15	1	26
人文	教養	31	14	0	0	1	46
	基礎	7	3	0	0	0	10
社会	教養	32	5	0	0	3	40
	基礎	6	0	0	0	0	6
自然	教養	0	6	13	0	5	24
	基礎	0	0	13	25	9	47
総 合		11	16	4	9	4	44
合 計		179	94	34	51	23	381

- 1) 本数は平成 27 年度教養科目履修案内に基づいて記載した。
- 2) 専任教員と非常勤講師（あるいは各センター教員等）との合同授業も含む。
- 3) 総合英語は、2 本分で集計した。
- 4) 主題別ゼミナールは含まない。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教養科目と専門科目からなる4年一貫の教育課程を編成して実施しており、その統括的な委員会として「全学教務委員会」をおき、教養教育の実施は「大学教育センター」が担当している。大学教育センターには、基礎教育運営委員会と大学教育センター会議をおき、教養教育の企画、実施、点検評価等の全般にわたって審議している。教養教育の全学出動体制は、8つの基礎教育専門部会において組織し、その統括部門として、「企画実施部」をおいている。また、大学教育センターに教育点検支援部とキャリア教育部を置いて、教養教育の点検評価と就業力育成の業務を実施している。

以上の点から、教養教育の体制は適切に整備されていると判断される。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

研究科及び専攻の設置は、「茨城大学大学院学則」第4条に定めており、本学大学院に人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科を置いている（web資料2-1-3-a）。人文科学研究科、教育学研究科及び農学研究科には修士課程を置き、理工学研究科に博士課程を置いている。ただし、理工学研究科の博士課程は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとしている（大学院学則第5条；web資料2-1-3-a）。各研究科においては、資料2-1-3-Aに示す専攻（大学院学則第6条；web資料2-1-3-a）と専攻内にコース、専修、系、講座、又は専門分野を置いている。理工学研究科博士後期課程では、学外の6つの研究機関と連携大学院方式による講座を置いている（資料2-1-3-A；web資料2-1-3-b）。また、農学研究科修士課程においても、資源生物科学専攻において、(独)国立科学博物館筑波実験植物園及び(独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所と連携大学院方式による教育研究を行っている（資料2-1-3-A；web資料2-1-3-b）。

特色ある教育プログラムとして、研究科横断型の「サステナビリティ学教育プログラム」（教育学研究科規程第15条、理工学研究科規程第21条、農学研究科規程第7条）を設けており、これは「持続可能な人類社会を構築するために、地域及び国際的に活躍できるサステナビリティ学の専門家の育成を目指す大学院修士課程の学生を対象としたプログラム」である（web資料2-1-3-c）。また、理工学研究科に、総合原子科学プログラム、原子力工学教育プログラム、先進創生情報学教育研究プログラムを置いている（理工学研究科規程第21条）。総合原子科学プログラムは、(独)日本原子力研究開発機構と連携したプログラムで、「原子科学に関して、基盤的かつ総合的な専門知識を有する人材」を育成している（理工学研究科（水戸地区）大学院履修要項）。原子力工学教育プログラムは、原子力分野以外を専攻する学生を対象として、地元の原子力関連企業や研究所と連携し、原子力分野の専門知識の習得や原子力の現場を体験できる実習等により、原子力産業を担う技術者の養成を目標としている（理工学研究科履修要項、博士前期課程・工学系）。先進創生情報学教育研究プログラムは、情報学の新しいITスペシャリストの養成を図るとともに、先進的な情報学に関する人材育成と先進的、融合的な研究を推進することを目的として、茨城大学と宇都宮大学が単位互換制度を効果的に活用して実施するものであり、メディア通信工学専攻と情報工学専攻に、人間創生情報学コース、社会創生情報学コースを設置している（理工学研究科履修要項、博士前期課程・工学系）。農学研究科では、専攻横断型のプログラムとして、「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」を置いている。これは、「サステナビリティ」という概念の持つ多様性・国際性・学際性を理解し、農業と環境に関する地域社会の問題についての専門知識および問題解決に

対する実践的な能力を養うと共に、社会への適用について検討できることをめざしたプログラムである（農学研究科履修案内）。

資料 2-1-3-A 研究科の構成（平成 27 年 5 月 1 日現在）

研究科	専攻	コース、専修、系、講座、専門分野
人文科学（修士課程） ^{a, b)}	文化科学	人間文化コース、コミュニケーションコース
	社会科学	法学・行政学コース、経済学・経営学コース、地域研究・社会学コース
教育学（修士課程） ^{c)}	学校教育	学校教育専修
	障害児教育	障害児教育専修
	教科教育	国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修、英語教育専修
	養護教育	養護教育専修
	学校臨床心理	学校臨床心理専修
理工学・博士前期課程 ^{d)}	理学	数学・情報数理系、物理系、化学系、生物系、地球環境系
	機械工学	
	物質工学	生体分子機能コース、マテリアル工学コース
	電気電子工学	
	メディア通信工学	メディア通信工学コース、人間創生情報学コース、社会創生情報学コース
	情報工学	情報工学コース、人間創生情報学コース、社会創生情報学コース
	都市システム工学	都市システム工学コース、サステイナビリティ学コース
	知能システム工学	
	応用粒子線科学	
理工学・博士後期課程 ^{d)}	物質科学	分子工学講座、物性工学講座、材料システム講座、新素材学 ¹⁾
	生産科学	エネルギーシステム講座、設計及び生産プロセス工学講座、計測・制御学講座、動力エネルギーシステム講座 ²⁾
	情報・システム科学	社会・環境システム講座、電気・通信システム講座、計算機科学講座、光通信工学講座 ³⁾
	宇宙地球システム科学	現象数理科学講座、宇宙地球進化学講座、放射線科学講座 ^{2, 4)}
	環境機能科学	生命・環境システム講座、機能システム科学講座、新機能創造科学講座 ^{5, 6)}
	応用粒子線科学	量子基礎科学講座、構造生物学講座、中性子材料科学講座、エネルギー・リスク情報科学講座、基礎原子力科学講座 ²⁾
農学（修士課程） ^{e, f)}	生物生産科学	植物生産科学専門分野、動物生産科学専門分野
	資源生物科学	応用生命科学専門分野 ^{7, 8)} 、農業科学生態学専門分野
	地域環境科学	地域環境工学専門分野、緑環境システム科学専門分野

（出典：^{a)}人文科学研究科規程；^{b)}人文科学研究科大学院学生便覧；^{c)}教育学研究科規程；^{d)}理工学研究科規程；^{e)}農学研究科規程；^{f)}農学研究科履修案内）

¹⁻⁶⁾連携大学院方式の講座、協定締結先：¹⁾（株）日立製作所日立研究所；²⁾（独）日本原子力研究開発機構；³⁾ NTT アクセスサービスシステム研究所；

⁴⁾（独）放射線医学総合研究所；⁵⁾（独）産業技術総合研究所；⁶⁾日立化成（株）筑波総合研究所

^{7, 8)}連携大学院方式の連携講座を含む。協定締結先：⁷⁾（独）国立科学博物館・筑波実験植物園；⁸⁾（独）食品総合研究所

<web 資料>

資料 2-1-3-a 茨城大学大学院学則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000167.htm>）

資料 2-1-3-b 茨城大学・教育情報の公開（大学ポータル）

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouikujouhou/index.html>）

資料 2-1-3-c サステイナビリティ学プログラム

（出典：<http://www.grad.ibaraki.ac.jp/gpss/outline/index.html>）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院 4 研究科及びその専攻の構成は、本学の大学院学則及び研究科規程の目的に沿って設置されている。また、茨城県の地域特性を踏まえた教育プログラム、持続可能な社会の発展に向けた研究科横断型教育プログラムと農業と環境を対象とした教育プログラムを設置している。

以上のことから、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

茨城大学組織規則第 22 条第 1 項の規定に基づき、本学に特別支援教育特別専攻科を設置している（web 資料 2-1-4-a）。本特別専攻科の目的は、「障害児教育の充実を図るため、現職教員のほか教員の資格を有する大学卒業者を対象として、障害児教育に関する専門教育を行い、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育の領域を中心とした障害児教育を担当しうる教員を養成すること」である（茨城大学専攻科規程第 2 条）。この目的に沿って、本特別専攻科には、知的障害教育専攻を置き（専攻科規程第 3 条）、特別支援学校教諭一種免許状取得コースと特別支援学校教諭専修免許状取得コースを設けている（専攻科規程第 4 条）。

<web 資料>

資料 2-1-4-a 茨城大学専攻科規程

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000526.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

本専攻科の構成は、本学の専攻科規程の目的に沿って設置されていることから、本専攻科の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育研究の目的を達するために、本学組織規則第 27 条に定める「学部附属教育施設」として、教育学部に附属教育実践総合センター、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター置いている。各施設の目的と概要は資料 2-1-5-A に示すとおりである。また、教育研究に関わる全学共同利用施設を置いている（web 資料 2-1-5-a）。なお、広域水圏環境科学教育研究センターは、平成 25 年度より臨湖実験所としては全国初となる教育関係共同利用拠点として認定された。本センターは、淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う施設である。

資料 2-1-5-A 学部附属教育施設

施設名称	目的・概要	構成
教育学部附属教育実践総合センター	（目的）教育機関及び地域社会と連携して、教育実践に関する理論的及び実証的研究開発を行い、実践的指導力をもつ教員の養成及び現職教員の研修に寄与することを目的とする。 ¹⁾ （概要）センターには 2 つの部門をおいている ²⁾ ：	センター長、教員 2 名、客員教授 1 名、事務職員 2 名

	教員養成支援部門：教育実習の事前・事中・事後にわたって学生の支援をしている。具体的には、教育実習の企画・運営・指導を司る学内組織である「教育実習委員会」に所属して、教育実習全体の企画に携わり、附属学校をはじめとする実習校との連絡・調整を行い、学内や学外（学校現地）での活動支援・指導にあたっている。 地域教育支援部門：県内各地域の教育向上のため、地域教育委員会・行政諸機関・附属学校との連携を推進している。従来からの学校運営支援に加え、附属学校との教育研究連携、また、学生ボランティア派遣事業を推進している。	
農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター	（目的）農学部の附属教育研究施設として、フィールド科学に関する教育及び研究を推進するとともに、これらの研究成果を通して、広く地域社会の発展に寄与することを目的とする。^③ （概要）センターでは、農業の全体像を把握し得る農場実習を開講するとともに、農業に関する諸理論の総合化、技術化について実践可能な農学研究を目指している。また、農学部としてのフィールドサイエンス教育研究の拠点として機能強化を図ることを目的として組織された。^④	センター長、教員 4 名、事務職員 2 名、技術系職員 8 名

（出典：1）茨城大学教育学部附属教育実践総合センター規則第 2 条；2）茨城大学教育学部附属教育実践総合センター・ホームページ、<http://center.edu.ibaraki.ac.jp/>；3）農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター規則第 2 条；4）茨城大学農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター・ホームページ、<http://farml.agr.ibaraki.ac.jp/index.html>）

＜web 資料＞
資料 2-1-5-a 茨城大学の図書館・センター等
（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/center/index.html>）

【分析結果とその根拠理由】

本学には 2 つの学部附属教育施設と図書館等の全学共同利用施設を置いており、その構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

「茨城大学組織規則」第 18 条 6 に基づき、各学部「学部教授会」（平成 26 年度開催数、12～18 回；web 資料 2-2-1-a～2-2-1-e）と「研究科委員会」（平成 26 年度開催数、11～16 回；web 資料 2-2-1-f～2-2-1-k）を設置し、学長が決定する教育研究に関する事項について審議して意見を述べている。それらの事項は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に基づく教授会の審議事項等である。また、「茨城大学組織規則」第 19 条 2 に基づき、各学部「教育会議」（平成 26 年度開催数、12～16 回；web 資料 2-2-1-l～2-2-1-p）を置き、教授会から委譲された事項、(1) 教育課程の編成に関する事項、(2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他、その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項等を審議している。また、全学的な教務関係の委員会として、「茨城大学における全学委員会の設置に関する規則」第 2 条第 2 項の規定に基づき、「茨城大学全学教務委員会」（平成 26 年度開催数、10 回；web 資料 2-2-1-q）を置き、(1) 本学における教育課程の実施の基本方針の策定と(2) 教養教育の実施体制に関すること等を審議している。さらに、本学の教育の質の向上を目指す全学的な教育改革の推進を図るため、その具体的な企画、立案、実施及び調整を行うことを目的として、「教育改革推進会議」（平成 26 年度開催数、9 回；web 資料 2-2-1-r）を置き、(1) 教育に関わる「GP」等の企画及び連絡・調整に関すること、(2) 国内外の教育機関との交流及び連携に関すること、(3) 教育に関わる設備のマスタープランに関すること、(4) その他教育改革の推進等に関する業務を実施している。全学教務委員会と教育改革推進会議の上位には、学長を議長とする「教育研究評議会」（平成 26 年度開催数、13 回；web 資料 2-2-1-s）を設置し（茨城大学組織規則第 17 条）、(1) 教育課程の編成に関する方針に係る事項、

(2) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、(3) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針に係る事項、(4) 学位の授与に関する方針に係る事項、(5) 教育及び研究の状況について大学が行う点検及び評価に関する事項等を、審議している（茨城大学教育研究評議会規則第4条）。

これらの会議では、議事要録を作成しており、教育研究評議会の議事要録については、学内ホームページに掲載し、全学の教職員に周知している（web 資料2-2-1-t）。

<web 資料>

資料2-2-1-a 茨城大学人文学部教授会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000319.htm>）

資料2-2-1-b 茨城大学教育学部教授会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000341.htm>）

資料2-2-1-c 茨城大学理学部教授会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000389.htm>）

資料2-2-1-d 茨城大学工学部教授会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000412.htm>）

資料2-2-1-e 茨城大学農学部教授会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000456.htm>）

資料2-2-1-f 茨城大学人文科学研究科委員会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000488.htm>）

資料2-2-1-g 茨城大学教育学研究科委員会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000491.htm>）

資料2-2-1-h 茨城大学理工学研究科委員会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000496.htm>）

資料2-2-1-i 茨城大学理工学研究科水戸地区委員会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000500.htm>）

資料2-2-1-j 茨城大学理工学研究科日立地区委員会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000501.htm>）

資料2-2-1-k 茨城大学農学研究科委員会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000521.htm>）

資料2-2-1-l 茨城大学人文学部教育会議規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000320.htm>）

資料2-2-1-m 茨城大学教育学部教育会議規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000342.htm>）

資料2-2-1-n 茨城大学理学部教育会議規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000390.htm>）

資料2-2-1-o 茨城大学工学部教育会議規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000414.htm>）

資料2-2-1-p 茨城大学農学部教育会議規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000457.htm>）

資料2-2-1-q 茨城大学全学教務委員会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000177.htm>）

資料2-2-1-r 茨城大学教育改革推進会議規程

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000640.htm>）

資料2-2-1-s 茨城大学教育研究評議会規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000004.htm>）

資料2-2-1-t 茨城大学諸会議議事要録

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/proceedings/index.html>）

【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科の教育活動に係る重要事項は、それぞれ各学部の教授会と研究科委員会において審議しており、必要に応じて、全学教務委員会において検討している。全学の教育活動の改革等に関する重要事項やプランの提案は、教育改革推進会議において協議、策定し、さらに、各学部の学部長及び評議員が出席する教育研究評議会で審議している。

以上より、教育課程や教育方法等を検討する委員会等の組織が適切に構成されており、必要な活動を行っている」と判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学院の特色ある教育プログラムとして、茨城県の地域特性を踏まえて、理工学研究科では原子力産業を担う技術者の養成を目標としたプログラムを置いている。また、持続可能な社会の発展に向けて、研究科横断型のサステナビリティ学プログラムと農業と環境を対象とした地域サステナビリティの実践農学教育プログラムを設置している。
- 教育改革推進会議を置き、(1)教育に関わる「GP」等の企画及び連絡・調整に関すること、(2)国内外の教育機関との交流及び連携に関すること、(3)教育に関わる設備のマスタープランに関すること、(4)その他教育改革の推進等に関する業務を実施している。
- 広域水圏環境科学教育研究センターは、平成 25 年度より臨湖実験所としては全国初となる教育関係共同利用拠点として認定され、河川・湖沼、海岸、地質、農業、水産業、防災、歴史など地域の教育資源を活用した本学・他大学によるフィールド実習、卒業論文、修士論文、博士論文の作成を含む学術研究、学術集会、研修会などで大いに活用されている（平成 26 年度利用者実績、延べ 580 人）。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、「茨城大学組織規則」第18条（web資料3-1-1-a）及び「茨城大学の学野及び講座に関する規程」（web資料3-1-1-b）にもとづいた学部・学野制のもとで教育研究を実施している。「学部」は教育組織であり、学生が所属している。「学野」は学部 zu 置かれており、学部・学科を運営する教員組織である。学野の下にはより専門化した教員組織として、「領域」がある（資料3-1-1-A）。学野長は当該学部長を以て充てている。学科長（又は課程長）は学科（又は課程）において教育の実施や改善に関する責任者である。センター等の教員や独立専攻の教員も含め、教員はいずれかの学野（人文社会科学、教育学、理学、工学、農学）に所属する。

学科（又は課程）担当教員は設置基準に適合するように選任されており、その学野は資料3-1-1-Aに示す領域で構成されている。学野には教員組織として教授会が置かれ、学部には教育組織として教育会議が置かれ、学部のマネジメントや教育に関する重要事項が審議される。

資料3-1-1-A 学部及び学野、領域の一覧（平成27年5月現在）

学部	学野	領域
人文学部	人文社会科学野	人文コミュニケーション学、社会科学、日本語教育学、外国語教育学
教育学部	教育学野	第一、第二、第三
理学部	理学野	数学・情報数理、物理学、化学、生物科学、地球環境科学
工学部	工学野	機械工学、物質工学、電気電子工学、メディア通信工学、情報工学、都市システム工学、知能システム工学、工学基礎
農学部	農学野	生物生産科学、資源生物学、地域環境科学

（出典：「茨城大学の学野及び講座に関する規程」第3条）

<web資料>

資料3-1-1-a 茨城大学組織規則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000001.htm>）

資料3-1-1-b 茨城大学の学野及び講座に関する規程

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000168.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

教育組織である学部の中に学野が置かれ、すべての教員は学野に配置されている。学野の下には領域が置かれている。また、学野には教員組織として教授会が置かれ、学部には教育組織として教育会議が置かれ、学部のマネジメントや教育に関する重要事項が審議される。

以上のとおり、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断できる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における学部及び学科（課程）の教員配置状況は大学現況票に示すとおりであり、大学設置基準に示された必要数を満たしている。

本学における主要科目とは、カリキュラムツリー等の主要部を占める科目群であり、専門教育における必修科目や選択必修科目である。各学部の主要科目は、専任の教授もしくは准教授が担当しており、その割合は63%から99%である（資料3-1-2-A）。非常勤講師が担当する科目の割合は、28.5%以下である（資料3-1-2-B）。

本学では、教育の質保証に係る取り組みを一定程度の責任や経験を持つ教員が行う必要があるとしており、主要科目は専任の教授又は准教授が行っている。そのため、各学部では非常勤講師担当の科目に、原則、常勤の教員が連絡担当教員を務めている。すなわち、連絡担当教員は、非常勤講師にカリキュラム上での位置付けや受講する学生の状況を伝達し、教育目標を踏まえて、必要とされる学習成果、成績評価基準などの設定に係わっている。また、教養教育では相対的に非常勤講師の活用割合が高いが、総合英語分野では原則的にFDへの参加を非常勤講師にも依頼しており、質保証への取り組みに直接参画する体制ができています。なお、非常勤講師数は全学で管理・配分しており、病気休暇・産前産後休暇・育児休暇等にも配慮し適切な配分を行っている。

資料3-1-2-A 学士課程での主要科目を専任の教授もしくは准教授が担当する割合（%）

教養教育	人文学部	教育学部	理学部	工学部	農学部
63.4	94.3	81.1	91.9	78.5	86.7

資料3-1-2-B 学士課程の授業科目での非常勤講師依存率（%）

教養教育	人文学部	教育学部	理学部	工学部	農学部
28.5	10.4	9.3	4.4	10.6	9.7

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程では、常勤の教員を必要数配置しており、非常勤講師の配置は必要不可欠な科目に限定されている。主要科目には、専任の教授又は准教授が適切に配置されている。また、非常勤講師が授業を担当する場合は、専任教員を連絡担当教員として配置し、さらにFDへの参画を依頼することで質保証システムの中に組み込んでいる。

以上のように、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断される。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教員配置状況、研究指導教員数と研究指導補助教員数は大学現況票に示したとおりである。教育学研究科・学校臨床心理専攻の教員配置は、基幹講座教員と協力講座教員を合わせた数である。各研究科の主要科目は、専任の教授もしくは准教授が担当しており、その割合は77%から99%である（資料3-1-3-A）。非常勤講師が担当する科目の割合は、17%以下である（資料3-1-3-B）。

教育学研究科教科教育専攻の各専修においては「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態を踏まえ、大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用することとすれば、平成27年5月1日現在、特任教員の配置による応急的な是正措置を講じることによっても3専修（国語教育専修、社会科教育専修、英語教育専修）で課題があると考えられる（大学現況票）。本学では、学生の修学に不都合が生じないよう、課題がある専修については、特任教授や非常勤講師を措置してきており、教育課程は必要とされる内容を維持してきた。なお、26文科高第644号「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件の一部を改正する告示について（通知）」（平成26年11月7日）に従った教員配置の適正化を進めており、平成28年4月1日には適切な教員配置となる予定である。なお、教育学研究科以外の大学院課程においては、専門教育は常勤教員により適切に行われている。

資料3-1-3-A 大学院課程の主要科目を専任の教授もしくは准教授が担当する割合（％）

人文科学	教育学	理工学（理学）	理工学（工学）	農学
98.6	91.3	81.1	90.9	76.7

資料3-1-3-B 大学院課程の授業科目での非常勤講師依存率（％）

人文科学	教育学	理工学（理学）	理工学（工学）	農学
0	3.3	16.7	1.8	6.7

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、人文科学研究科、理工学研究科、農学研究科は設置基準を満たしており、研究指導教員と研究指導補助教員の配置も適切である。教育学研究科については、現在は3専修において配置状況に関して課題があるが、平成28年4月には解消される予定である。

以上のように、教育学研究科以外の大学院課程においては必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されており、教育学研究科においても確実な改善が図られていると判断される。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、学長が定める全学人事基本方針と全学人事委員会での審議に基づき、年齢、性別、人種、国籍に拘わらず、広く教育研究に優れた教員を選考している。教員年齢構成の現状を資料3-1-4-Aに、女性教員と外国人教員の割合を資料3-1-4-Bに示す。特任教員が含まれる教育学部及び教育学研究科を除けば平均年齢が50歳未満となっている。女性教員の割合は、人文学部、教育学部が約24%、約19%であるのに対して、理学部では約11%、工学部では約4%、農学部では約5%となっている。この状況を踏まえて、男女共同参画をさらに進めるために、男女共同参画事業を行っている（web資料3-1-4-a）。外国人教員は人文学部と理学部、工学部に所属しており全学では約2%を占める。

制度面では、教員の研究能力向上を目的として、就業規則にサバティカル制度を設けて運用している（web資料3-1-4-b）。サバティカル期間中は、教育、校務及び社会連携活動に係る職務の全部又は一部が免除され、自らの研究に専念できる。毎年5名程度の教員が半年程度、本制度を活用し、教育及び研究等の能力の向上を図っている。

授業表彰制度は、教養教育に設けられており（web 資料 3-1-4-c）、毎年2科目から3科目が推薦され、その担当教員が学長によって表彰されている。教員評価も隔年で実施しており、教員の教育、研究、校務、社会貢献の業務についての評価を通して、現状を認識し改善するよう求めている（web 資料 3-1-4-d）。また、教員の流動性を高め、教育研究の活性化を図る目的で、年棒制を導入しており（茨城大学教職員賃金規程第 45 条）、平成 27 年 5 月現在で、4 名の教員が年棒制をとっている。

資料 3-1-4-A 学野ごとの教員年齢構成（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学野	所属教員	～35 歳	36 歳～45 歳	46 歳～55 歳	56 歳～65 歳	平均年齢
人文学部	99	7	26	39	27	49.1
教育学部	110	4	21	46	39	52.1
理学部	62	3	19	24	16	49.0
工学部	153	12	43	54	44	49.3
農学部	58	1	15	28	14	49.9
教育学研究科	4	0	1	0	3	55.8
理工学研究科	12	0	4	5	3	50.9
教育振興局	15	4	6	3	2	43.0
学術振興局	16	2	4	7	3	47.1
その他	1	0	1	0	0	41.0
全学	530	33	140	206	151	48.7

※特任教授を含むデータである。

資料 3-1-4-B 学野ごとの外国人教員と女性教員について（平成 27 年 5 月 1 日現在）

組織	所属教員		うち外国人教員	外国人教員比率 (%)	女性教員比率 (%)
	男性	女性			
人文学部	75	24	5	5.1	24.2
教育学部	89	21	0	0	19.1
理学部	55	7	1	1.6	11.3
工学部	147	6	4	2.6	3.9
農学部	55	3	0	0	5.2
教育学研究科	3	1	0	0	25.0
理工学研究科	12	0	0	0	0
教育振興局	8	7	1	0	46.7
学術振興局	13	3	0	0	18.8
その他	1	0	0	0	0
全学	458	72	11	2.1	13.6

※特任教授を含むデータである。

<web 資料>

資料 3-1-4-a 茨城大学における男女共同参画推進等に関する情報

（出典：<http://kyodo-sankaku.admb.ibaraki.ac.jp/index.htm>）

資料 3-1-4-b 茨城大学サバティカル制度実施細則

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000851.htm>）

資料 3-1-4-c 茨城大学大学教育センター推奨授業表彰に関する要項

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000549.htm>）

資料 3-1-4-d 茨城大学教員業務評価に係わる外部評価報告書（2014 年 2 月）

（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/kyouinhyouka_gaibuhyouka_2014.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、国際化や男女共同参画への取組み、サバティカル制度の導入、授業表彰制度、各種評価による教員の活性化への取組み、年棒制の導入が行われている。

以上のように、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断される。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、「茨城大学就業規則」(web 資料 3-2-1-a) に第 4 条第 2 項及び第 50 条第 2 項で定めた「茨城大学教員資格規程」(web 資料 3-2-1-b) に、本学における教授、准教授、講師、助教及び助手の資格に関し必要な事項を定めている。採用は公募を原則としている。教員の採用及び昇進等の選考に関しては、「茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」(web 資料 3-2-1-c) で定めており、学長が定める全学人事基本方針に基づき行っている。学長は、基本方針の策定及び変更にあたっては、全学人事委員会の意見を聴くものとしており、各学部における教員の採用にあたっては、各学部長は、基本方針に基づき採用計画案を策定し、学長に提出する。学長は、提出された計画案について、全学人事委員会の意見を聴き、承認若しくは非承認の決定又は変更若しくは再策定を指示する。採用候補者の募集及び選考は、学長が承認した採用計画に基づき、各学部において行う。この場合において、各学部長は、選考にあたっては、当該学部教授会(又は当該研究科委員会)の意見を聴くものとする。各学部長は、選考の結果に基づき採用候補者を学長に提出する。なお、採用候補者はできるだけ複数人を選出した上で、選考順位を付すものとしている。学長は、提出された候補者の中から採用者を決定する。

各学部及び各研究科での選考の際には、教育能力の評価も重視しており、模擬授業等の実施もしくは面接において教育実績の確認を全学野で行っている。なお、教育経験を持たない者には、今後の教育活動に関する計画を確認している。大学院課程においては、教育能力に加えて研究指導能力が特に重視される基準を用いて、担当教員の資格審査を行っている(茨城大学大学院担当教員資格規程；web 資料 3-2-1-d)。理系学野では専任教員のほとんどが大学院兼任教員となるため、助教以上の学部教員の採用・昇格は大学院課程の基準を用いて行われている。

<web 資料>

資料 3-2-1-a 茨城大学就業規則

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000024.htm>)

資料 3-2-1-b 茨城大学教員資格規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000031.htm>)

資料 3-2-1-c 茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000845.htm>)

資料 3-2-1-d 茨城大学大学院担当教員資格規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000032.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は「教員資格規程」及び「教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」をもとに、学士課程では教育能力を重視した採用・昇格、大学院課程では教育能力に加えて研究能力及び研究指導能力を重視した資格審査を行っている。

以上のとおり、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断さ

れる。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における教員の教育及び研究活動等に関する評価は、「教員業務評価」及び「勤務評定」(web 資料 3-2-2-a 及び b) で定められている。教員業務評価は教育研究評議会決定にもとづき実施され、評価対象期間を2年として実施している。教育・研究・社会貢献・校務の4分野について、各教員によるエフォートの設定と4段階の評語を用いた自己評価を行う(資料 3-2-2-A)。この評価システムは、①教員は、各自の教育研究情報を「研究者情報総覧」のシステム(web 資料 3-2-2-c)に入力し、②大学戦略・IR 室は、各教員の教育実績データ(授業アンケート、及び卒業論文、修士論文、博士論文の指導状況等)を整理して、各教員にデータを提供する。③提供データに基づき、各教員は「自己点検評価書」(各分野につき4段階での自己評価)を作成し、④学部長に提出する。⑤学部長は、執行部内での意見を踏まえながら、教員の自己評価に対する「学部長の評価」を、各教員に示し、場合によっては改善を促す。⑥学部長は、教員業務評価の実績報告書を作成して、学長に提出する。教員の処遇については、就業規則により「勤務評定」を行い、その結果を昇給(毎年1回)や勤勉手当(毎年2回)に反映させている。

資料3-2-2-A 教員業務評価の概要

評価の目的	教育*、研究、校務、社会貢献の業務の質的向上、改善
実施状況	平成18年：試行実施 平成19年から本格実施。以降2年おきに実施している。*
評価対象者	学野に所属する全教員
評価主体	所属学野の長及び学長
評価の観点	教育、研究、社会連携、校務の4業務について、過去二年間を対象に、自らの目標(記入不要)に照らした達成度について、業務分野別に評価する。
使用データ	業務のデータは、研究者情報管理システムに記録されているデータを大学戦略・IR 室が編集し、授業データ等も含め、web システム(教育改善情報システム)で各教員及び評価を実施する学野の長に提供する。
手順	各教員は、大学統一の自己点検評価書式を用い、評価対象毎に設定した観点毎にエフォートを記した上で、業務の質について自己評価を行い、その結果を記述する。また、評語としても4つの分野ごとに示す。学野の長は自己評価に対して評価を行い、その評価結果を本人に示しつつ**、学長に当該学野における評価結果を報告する。
評語・総合評価	S；自己の目標以上の成果を上げた、A；自己の目標を達成した、B；自己の目標を概ね達成したが改善すべき点がある、C；自己の目標を下回った。学野長による評価も4段階で行う。4業務の総合評価は行わない。
処遇への反映	勤務評定により行う。
異議申立制度	あり
備考	*教育改善評価は別個に行い、結果をこの評価データとする。 **個別通知は行わず、教授会等で総括的な報告を行っている学野もある。

<web 資料>

資料3-2-2-a 茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000845.htm>)

資料3-2-2-b 茨城大学教職員昇給基準

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000076.htm>)

資料3-2-2-c 茨城大学研究者情報総覧

(出典：<http://info.ibaraki.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員業務評価と勤務評定により教員の教育及び研究活動等に関する評価を行っている。教員業務評価は2年毎に実施しており、勤務評定は半年、もしくは1年ごとに実施している。評価結果は教員にフィードバックされ、各々の改善や処遇への反映に活用している。

以上のとおり、教員の教育活動に関する定期的な評価が継続的に行われており、その結果、把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断される。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動を展開するために、「茨城大学組織規則」(web 資料 3-3-1-a) 第10条第3項及び第30条第3項の規定に基づき、「茨城大学事務組織規程」(web 資料 3-3-1-b)において、事務組織及び職員の職制等について必要な事項を定めている。事務系職員数は316名、図書系職員数は10名、技術系職員数は57名である(平成27年5月1日現在; 常勤職員及び週あたり20時間以上勤務する非常勤職員を含む)。このなかで、学務系職員の総数は94名、図書館に勤務する職員数は事務系、図書系を合わせると21名である(資料3-3-1-A)。また、TAとチューターの配置状況は資料3-3-1-Bに示したとおりである。なお、留学生センターでは、留学生を支援するSAを2名(平成26年度)配置している。

資料3-3-1-A 学務関係事務職員数

事務組織	事務系職員			技術系職員			図書系職員			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	合計
学務部学務課	12(1)	12(5)	24(6)	0	0	0	0	0	0	12(1)	12(5)	24(6)
学生生活課	8(1)	7(5)	15(6)	0	0	0	0	0	0	8(1)	7(5)	15(6)
入学課	5	3(1)	8(1)	0	0	0	0	0	0	5	3(1)	8(1)
留学交流課	1	3(1)	4(1)	0	0	0	0	0	0	1	3(1)	4(1)
学術情報課*1	3(1)	8(8)	11(9)	0	0	0	6	4	10	9(1)	12(8)	21(9)
人文学部事務部*2	3	2(1)	5(1)	0	0	0	0	0	0	3	2(1)	5(1)
教育学部事務部*2	5	4(1)	9(1)	2	1(1)	3(1)	0	0	0	7	5(2)	12(2)
理学部事務部*2	4	1	5	0	1(1)	1(1)	0	0	0	4	2(1)	6(1)
工学部事務部*2	7	9(6)	16(6)	26	1	27	0	0	0	33	10(6)	43(6)
農学部事務部*2	5(1)	3(3)	8(4)	8(1)	2(1)	10(2)	0	0	0	13(2)	5(4)	18(6)
合計	50(3)	44(23)	94(26)	36(1)	5(3)	41(4)	6	4	10	86(4)	49(26)	135(30)

()は非常勤職員を内数で表す。

※1 学術情報課に所属する職員のうち、図書館本館サービスグループ、工学部分館係及び農学部分館係に所属する職員を表す。

※2 各学部事務部に所属する職員のうち、学務担当職員の人数を表す。

資料3-3-1-B TAチューターの配置状況(平成26年度実績)

組織	TA(採用数)	チューター
大学教育センター(教養教育)	79	0
人文学部・人文科学研究科	31	35
教育学部・教育学研究科	58	16
理学部・理工学研究科(理学系)	130	12
工学部・理工学研究科(工学系)	348	42
農学部・農学研究科	57	14
留学生センター	0	27

＜web 資料＞

資料3-3-1-a 茨城大学組織規則

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000001.htm>)

資料3-3-1-b 茨城大学事務組織規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000014.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本部・学部研究科やセンター等の目的と規模に応じて、必要な事務職員及び技術職員を配置している。TA・SA・チューター等も雇用し、活用している。

以上のとおり、大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員評価に関するデータは、大学戦略・IR室が一元的に整理、提供しており、効率的な方式が採られている。
- 平成26年度にサバティカル制度を、能力の向上を目指す教員が応募しやすい制度に改善した。

【改善を要する点】

- 教養教育を担当する専任教員については、現在、任期付きのプロジェクト採用となっており、人材を安定的に確保しにくい状況にあるので、その改善が課題である。
- 教育学研究科教科教育専攻の各専修においては「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態を踏まえ、大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用することとすれば、平成27年5月1日現在、特任教員の配置による応急的な是正措置を講じることによっても3専修(国語教育専修、社会科教育専修、英語教育専修)で課題があると考えられる。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは教育目的に沿って定められ（資料 4-1-1-A、web 資料 4-1-1-a、別添資料 4-1-1-1）、学部及び研究科のアドミッション・ポリシーも、各学部・研究科の教育目的に沿って定められている（web 資料 4-1-1-a、別添資料 4-1-1-1）。また、学部・研究科の入学案内や募集要項の冊子にも掲載し、オープンキャンパスや高校訪問などの際にも配布し、周知に務めている。なお、平成 27 年度中に示される予定の文部科学省によるガイドラインを踏まえて現在のアドミッション・ポリシーを改訂する予定である。

資料 4-1-1-A 茨城大学の入学者受入方針

組織	アドミッション・ポリシー
茨城大学	◎ 学修の基礎となる学力とコミュニケーション力を備え、自らを律し、向上する意欲を持ち、知的好奇心が旺盛な人 ◎ 自然と人間と社会に関わる諸課題に主体的に取り組み、問題を解決する力を高め、さらなる新しい課題に積極的に挑戦しようとする人 ◎ 幅広い教養と高い専門性を備えた職業人として、現代の世界と社会の持続可能な発展に貢献しようと志す人

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/guidance/entrance/faculty/admission/index.html>）

<web 資料>

資料 4-1-1-a 教育情報の公開（大学ポータル）

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouikujouhou/index.html>）

<別添資料>

資料 4-1-1-1 アドミッション・ポリシー（大学と各学部）

（出典：茨城大学 2016 Admission Guide）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、茨城大学・学部・研究科及び学科・講座などにおいて、それぞれの教育目的に沿って定められ、ホームページや各種の冊子体で公表され、入学案内や大学案内などの機会に活用して周知されている。

以上のように、教育の目的に沿って、求める学生像などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表されている。

観点 4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生を受け入れるために、各種入学者選抜方法を採用し、適切に実施している（web 資料 4-1-2-a）。各学部の学士課程では、一般選抜と特別選抜がある。一般選抜の前期日程と後期日程、特別選抜の区分「推薦入学」は、すべての学部及び学科等で実施されている。特別選抜の区分「帰国子女」は、人文学部の 1 学科、理学部、工学部の 4 学科で、区分「社会人」は、工学部の 2 学科で実

施している。また、区分「私費外国人留学生」は工学部の夜間主コースを除き、全学部・全学科等で募集定員を若干名として実施している。区分「3 年次編入学」は人文学部人文コミュニケーション学科、教育学部養護教諭養成課程及び人間環境教育課程環境コース、理学部、夜間主コースを除く工学部、農学部で実施しており、人文学部と教育学部は若干名の募集だが、理学、工学、農学の各学部では定員を設定して募集を行っている（別添資料 4-1-2-1）。それぞれの入試では、受け入れたい学生を念頭に、筆記試験の場合には試験科目・配点を定め、また面接や口頭試問、実技を取り入れる等、適切な方法で選抜を行っている。

学部入試の一般選抜では、それぞれの学部がアドミッション・ポリシーに沿って、大学入試センター試験の受験すべき教科・科目及び個別学力検査の試験科目の選定し、学力の判定並びに合否決定を行っている（資料 4-1-2-2）。

大学院課程の入学者選抜では、全研究科で、一般選抜と外国人留学生特別選抜を行っており、試験科目や審査方法はそれぞれの募集単位のエデュケーションに沿って定められている。その他に、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施している（資料 4-1-2-A）。また、農学研究科や理工学研究科博士後期課程では 10 月入学制度がある（資料 4-1-2-A）。茨城大学特別支援教育特別専攻科の入学者選抜は、一般選抜のみで実施している（web 資料 4-1-2-c）。

資料 4-1-2-A 大学院課程の入学者選抜方法（平成 27 年度実施分）

課程	研究科	一般選抜	推薦選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	10 月入学	大学に 3 年以上在学する者に係る特別選抜
修士課程／ 博士前期課程	人文科学研究科	○	—	○	○	—	—
	教育学研究科	○	—	—	○	—	—
	理工学研究科	○	○	○	○	—	○
	農学研究科	○	—	○	○	○*	—
博士後期課程	理工学研究科	○	—	○	○	○	—

○は 1 つ以上の専攻で実施していることを示す。

* 外国人留学生のみを対象とする。

（出典：各研究科学生募集要項）

<web 資料>

資料 4-1-2-a 入試案内

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/guidance/entrance/index.html>）

資料 4-1-2-b 大学院入試

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/guidance/entrance/postgraduate/index.html>）

資料 4-1-2-c 茨城大学特別支援教育特別専攻科学生募集要項・入学案内

（出典：<http://www.edu.ibaraki.ac.jp/tokusen/27tyoukou.pdf>）

<別添資料>

資料 4-1-2-1 入学定員

（出典：平成 27 年度入学者選抜要項）

資料 4-1-2-2 入学者の選抜方法等

（出典：平成 27 年度入学者選抜要項）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って選抜方法や配点を定め、合否判定を行っている。選抜方法は学部・研究科のそれぞれの教育目的に沿って募集単位毎に個別に定められており、推薦入試、一般入試、社会人入試、留学生入試、編入学試験等、多様な方法で、それぞれの入試で受け入れたい学生を念頭に、筆記試験の場合には試験科目・配点を定め、また面接や口頭試問を取り入れる等、適切な受入方法で選抜を行っている。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断される。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、長期的入学戦略に基づく入学者選抜の適正な実施及びアドミッション・ポリシーに基づく入学者確保のための方策を策定するとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を目的として、平成 18 年度に入学センターを設置した（「茨城大学組織規則」第 26 条第 5 項；web 資料 4-1-3-a）。本センターは、①全学統一の入学者選抜体制の構築に関すること、②全学の入学者選抜の適正な実施、総括及び支援に関すること、③大学入試センター試験の実施に係る総括及び調整に関すること等を業務としている（「大学入学センター規程」第 4 条）。各学部は入学センターと協調し、それぞれに入試業務に関する委員会を組織し、学部長の指揮の下で個別の入試実務を適切に行っている。また、入学戦略に関する重要事項を審議するため、「茨城大学入学戦略会議」を置き（「茨城大学学則」第 15 条第 2 項）、入学戦略の基本方針に関すること、入学者選抜制度の改革に関すること等を審議している（「茨城大学入学者選考に関する規程」第 3 条；資料 4-1-3-b）。

副学長（教育担当）及び入学センターは、出題ミス及び入試業務ミスを防止するために、各学部の出題委員、採点委員、入試実施委員は各作業工程の際にチェックシートを用いた業務確認を行っている。出題ミス防止の徹底のために、出題委員とは異なる点検委員によるチェック制度を設けている（資料 4-1-3-A）。筆記試験以外の入試方法についても、例えば、面接試験にも実施マニュアルを作成し、入試ミスの防止に取り組んでいる。大学院課程の入学者選抜も学部の場合と同様な形態で行っている。

資料 4-1-3-A 各局における入試の実施体制と実施状況

組織	入試実施体制と実施状況
人文学部	入試業務を統括する入試実施委員会とは別に、入学者選抜方法の改善及び入学試験・入試広報の企画立案を担当する入試企画委員会を別組織として設けており、それぞれの活動の点検と責任体制の確立が行われている。試験問題は学科ごとに出题委員が選任され、前年度の委員経験者が点検委員として問題のチェックにあっている。
教育学部	教育学部入試実施委員会により適切な実施体制が組まれている。試験問題は、出題委員のほか点検委員による厳密なチェック体制が確立されている。
理学部	入学委員会が担当している。試験問題作成にあたっては、コースごとに、出題委員より構成されるメンバーにより試験問題作成及び試験問題点検作業が複数回行われ、適正な問題作成が行われている。
工学部	工学部入学者選抜実施委員会により適切な実施体制が組まれている。試験問題は、出題委員のほか点検委員による厳密なチェック体制が確立されている。一般入試においては、「一般入試における共通入試問題作成ガイドライン」、「学力検査主任委員及び小論文試験主任委員の問題作成にかかわる任務について」、「点検委員の問題点検にかかわる任務について」、「推薦入試及び一般入試で使用する試験問題及び解答用紙の点検について」を作成している。
農学部	学部入試実施委員会により適切な実施体制が組まれている。試験問題は、出題委員のほか点検委員による厳密なチェック体制が確立されている。
人文科学研究科	入学試験は、大学院専門委員会を通じて行われる。入試問題は「入試問題チェックシート」により、主査のほか、副査および大学院専門委員、最終的には評議員により点検がなされている。
教育学研究科	総括実施機関として入試実施委員会（教育学研究科専門委員会をもって充てる）を設置し、専修ごとに専修主任を委員とする実総括実施機関として入試実施委員会を設置し、適切かつ公正に実施している。問題作成は、「教育学研究科入学試験問題の作成方法について」等のガイドラインを定め、出題委員と点検委員を分離し、後者によって厳密なチェックを行う体制が確立されている。
理工学研究科	研究科長のもとに大学院入試委員会（理学系専攻）及び博士前期課程入学者選考委員会（工学系専攻）を設置している。工学系の博士前期課程入学者選考委員会は、おもに入試の実務を担当し、選抜ごとに実施要領・行動計画を作成し実施している。試験問題については、問題作成に関するガイドラインに従い、専攻長が指名した作成委員・点検委員が作成・専門的な点検を行うとともに、専攻長、学部評議員による点検も実施されている。そのほか、外国語科目を一定条件の外部試験スコア提出で代替しているほか、平成 27 年度入試より成績の情報開示を開始した。
農学研究科	大学院入試実施委員会により適切な実施体制が組まれている。試験問題は、出題委員のほか点検委員による厳密なチェック体制が確立されている。

（出典：各学部入試実施委員会）

<web 資料>

資料 4-1-3-a 入学センター

(出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/center/entrance/index.html>)

資料 4-1-3-b 茨城大学入学者選考に関する規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000210.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程の入学者選抜については、「入学センター」が実施体制を統括し、各学部と協調し、責任もって行っている。また、「入学戦略会議」において、入学者選抜制度の改革等を審議している。大学院課程の入学者選抜については、学士課程同様の形態で各研究科の責任のもとで行っている。以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。入試の作題・チェック等の体制や入試実施業務の体制については、入学センターを設置して入試業務の集中化、一括管理を行っている。学部は入学センターと連携し、出題、採点、問題チェック、入試実施を行う各委員会を設置し、公正で適正な入試実施体制を構築して実施している。

以上のとおり、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施されていると判断される。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学センターには、「入学者選抜部門」と「企画開発部門」を置いており（「茨城大学入学センター規程」第 5 条）、企画開発部門が、入学者選抜方法改善等に関する研究、開発及び研究方針の策定を業務とし、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証している（web 資料 4-1-4-a）。入学試験実施後には、各学部から実施の際の問題点等改善に関する意見や入学試験結果の検証を行い、翌年度以降の入学者選抜の改善につなげている（資料 4-1-4-A）。なお、入学センターでは、分析情報の整理を行い各学部提供している。例えば、平成 26 年度入学者及び平成 25 年度入学者（2 年次生）を対象にアンケート調査を実施した。また、平成 26 年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めている。

資料 4-1-4-A 入学者選抜に関する検証項目と改善事例

組織	検証項目と改善事例
人文学部	入試企画委員会において、入試に際してのアドミッション・ポリシーとの適合性に関する検証が行われている。その結果、十分な基礎学力の上に多様な興味関心に基づいて人文科学及び社会科学の領域にわたる専門的知識を深めることができるよう、個別学力試験において小論文や英語を導入しているほか、推薦入学試験を両学科で導入し、入学者枠の拡大を行った。
教育学部	教育学部入学者選抜方法研究委員会が、入学後の成績等の調査も含め毎年入試状況を検討し、入試方法の改善に役立てている。
理学部	選抜方法の改善に役立てるために、平成 26 年 3 月にそれぞれの選抜（推薦、前期、後期）での入学者について、教養科目、基礎科目と専門科目の成績の比較を行った。今後も継続的に点検する予定である。
工学部	入学センターが全学的に集めた資料を基に入学者選抜方法検討委員会が検討し入試方法を改善する。各学科からの意見を聴取する過程で、各学科の入学者受入方針に従った入学が行われているかどうかを確認している。また、各学科が示す入学者受入方針に沿った学生募集につなげるため、平成 27 年度からの入試方式を新たに、A、B、C の 3 方式によるものに変更した。
農学部	全学の入学者選抜方法研究委員会の議事を学部入試委員会・中期計画委員会で審議し、改善策の作成に努めている。
人文科学研究科	大学院専門委員会において、教育研究目的及びアドミッション・ポリシーの検証を行うとともに、入学者選抜方法の改善について検討を行っている。入学定員の確保を目的として、地域政策専攻を社会科学専攻に名称変更したほか、語学試験を課さない社会人入試を採用している。
教育学研究科	教育学研究科専門委員会で選抜方法、日程、実施体制等について毎年度検討している。毎年度、研究科専門委員会で実施体制について再検討している。入試説明会の時期、広報及び入学手続に関する事項を改善し

	た。また、選抜方法、日程について点検を行っている。
理工学研究科	工学系は学部と同様。 理学系では、選抜方法の改善に役立てるために、推薦選抜と一般選抜で入学した学生の成績比較を行っている。
農学研究科	大学院入試実施委員会・中期計画委員会で入試の実施状況、問題点を把握、審議し、改善策の作成に努めている。

＜web 資料＞

資料 4-1-4-a 茨城大学入学センター規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000551.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーを踏まえて、入学センターの企画開発部門では、入学者選抜方法改善等に関する研究、開発及び研究方針の策定を行い、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証している。また、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

以上により、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断される。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学定員、収容定員及び入学定員充足率等は、「大学現況票」に示したとおりである。学士課程においては、全ての学部で適正な入学状況になっている。大学院課程の入学者に関して概ね適正な入学者数を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程においては、適正な入学者数を確保しており、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 入学戦略会議や入学センターが、入試業務の責任体制を明確にして、入学者選抜に関して、全学的な適正化や公正化を図っている。
- 出題者とは異なるチームによる出題チェックを行い入試ミスの防止に取り組んでいる。
- 学部及び大学院における定員充足率が安定してほぼ適正水準にある。

【改善を要する点】

該当なし

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、全学的な教育課程の改革を行っており、全学部において平成 29 年度からは新たなカリキュラムを開始する。そこで、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーの見直しを行っており、資料 5-1-1-A に示すような全学のカリキュラム・ポリシーを策定した（平成 27 年 6 月 11 日教育研究評議会了承）。また、各学部でも、全学的なカリキュラム・ポリシーに沿って、それぞれカリキュラム・ポリシーの改訂を行っている（web 資料 5-1-1-a）。なお、構成員に対する教育課程に係わる説明は、ガイダンスや web サイト等で公表している。

資料 5-1-1-A 全学カリキュラム・ポリシー

- ① （教育課程の編成）ディプロマ・ポリシーで定めた 5 つの能力を育成するため、共通教育と専門教育からなる 4 年あるいは 6 年一貫の体系的な教育課程を編成する。
- ② （課題解決能力の育成）課題解決力を育み、学生が自らの理想に基づいた将来を切り拓く基礎となる思考力・判断力・表現力を育成するため、共通教育および専門教育でそれぞれの特色を生かしたアクティブ・ラーニング科目を充実させる。
- ③ （実践的英語能力の養成）グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を共通教育、および専門分野に即した形で専門教育において養成する。
- ④ （地域・国際志向と態度を育成する教育の推進）共通教育および専門教育のそれぞれにおいて、地域の理解と国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する科目を充実させる。
- ⑤ （教育の質の保証）学修時間の確保と厳格な成績評価によって単位を実質化するとともに、学修成果の可視化を図り丁寧な学修ガイドを行う。教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

<web 資料>

資料 5-1-1-a 現行の各学部や教育プログラムの教育課程の編成・実施方針

人文学部（出典：<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/faculty/curriculum-policy.html>）

教育学部（出典：http://www.edu.ibaraki.ac.jp/annual_rep/h25repo/h25_05.pdf）

理学部（出典：<http://www.sci.ibaraki.ac.jp/generalinfo/gaiyo/page01/>）

工学部（出典：<http://www.eng.ibaraki.ac.jp/collegelife/education/policy/>）

農学部（出典：http://www.agr.ibaraki.ac.jp/gakka/bio/plant/curriculum_1/index.html

http://www.agr.ibaraki.ac.jp/gakka/bio/animal/curriculum_2/index.html

http://www.agr.ibaraki.ac.jp/gakka/resource/shigen/curriculum_3/index.html

<http://regenv.agr.ibaraki.ac.jp/index.html>）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、ガイダンス等を通じて、学生への周知が図られている。

以上により、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

授与される学位（資料 5-1-2-A）や教育課程の編成方針は学則に規定されている。この編成方針および学部教育目的に則り、教養教育と専門教育において教育課程が構築されている（例えば、資料 5-1-2-B）。

教養教育の体系は、web 資料 5-1-2-a に示すように、教養を修得する科目（分野別教養科目と総合科目）と専門科目を履修するための基礎を修得する科目（分野別基礎科目と主題別ゼミナール）、高等教育として共通に履修し理解すべき科目（共通基礎科目）から構成されており、学部の教育目的に応じてそれらの科目をバランス良く履修することとなっている。年次配置も初年次前期科目、初年次後期科目の体系的な配置や、習熟度に応じた進行型配置、より広い履修対象の全学年配置など工夫されている。各学部において卒業に必要な単位数において教養教育の占める割合は、人文学部が約 34%、教育学部の学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程が約 21%、情報文化課程及び人間環境教育課程が約 21%である。理学部、工学部、農学部が約 31%である。

各学部・学科・課程の教育課程編成の特徴を別添資料 5-1-2-1 に示す。人文学部はすべての学年に必修のゼミを配置し、課題に対して調査、報告や討論の中で課題解決の実践的方法の取得を中心とした編成、教育学部は教員養成に向けて単なる資格取得ではなく教育現場での実践教育などを通して人間的な幅を広げるための工夫を行い、情報文化課程及び人間環境教育課程においては多分野の教員から学べるメリットを活かした学生の自主性を尊重したカリキュラム編成を行っている。理学部では、従来の分野を深く学ぶ体系だけでなく、複数の分野をまたがって学ばせることにより、ものごとを同時に多数の視点から捉えることを学ぶコース（学際理学）を置き、工学部では、技術者としての実践教育を JABEE の方法論を活かして行っている（JABEE を取得していない学科も取得準備中）。農学部では、7つのカリキュラムが用意されているだけでなく、国際インターンシップや食の安全を学ぶことができる教育プログラムを選択することにより農学を通じた社会への適応力を学ぶことができる教育課程となっている。

各学部は教育目的の趣旨や教育課程の編成方針に沿って適切な専門科目を配置している。教育課程の体系性については、教育目標を要素分解した上でカリキュラム・マッピングを行い学生に適切に示す学部もあれば、教育の体系性をカリキュラムツリーにしたがって年次的に配置するなどの可視化を行っており、体系的な教育を行っている（web 資料 5-1-2-b）。また、科目ナンバリングによる教育課程の体系性の確保も図っている（別添資料 5-1-2-2）。

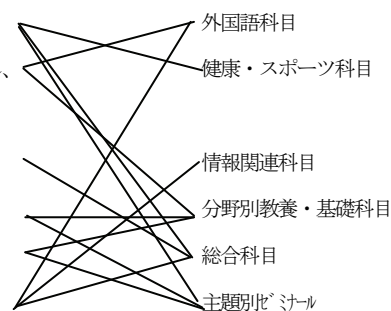
資料 5-1-2-A 各学部・学科を卒業すると得られる学位

学 部	学科・課程	学位名
人文学部	人文コミュニケーション学科	学士（人文科学）
	社会科学科	学士（社会科学）
教育学部	学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程	学士（教育学）
	情報文化課程及び人間環境教育課程	学士（教養）
理学部	すべての学科	学士（理学）
工学部	すべての学科	学士（工学）
農学部	すべての学科	学士（農学）

（出典：茨城大学学則より抜粋）

資料 5-1-2-B 教養教育の目標と対応する科目群

- 1) 心身の調和を図り、生涯にわたる人生設計への基礎を培う。
- 2) 専攻する学問と異なる専門分野の学問に触れることにより、多種多様な文化と価値観を理解し、幅広い視野を身につける。
- 3) 学際・複合的学問分野に触れることにより、総合的・全体的に物事を捉える態度を養う。
- 4) 物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判的能力を身につける。
- 5) 専攻する学問の基礎を修得することにより、その学問の基本を理解する能力を培う。
- 6) 国際化・情報化の社会に主体的に対応できる能力を培う。



(出典：「平成 26 年度教養教育の外部評価報告書」の「教養教育の基本方針」より抜粋)

<web 資料>

資料 5-1-2-a 教養教育における科目構成

(出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/class/curriculum/>)

資料 5-1-2-b カリキュラム・マッピングの例示（人文学部、農学部）

人文学部（出典：<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/humanities/curriculum.html>

<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/social/curriculum.html>)

農学部（出典：<http://www.agr.ibaraki.ac.jp/gakka/bio/plant/study/index.html>

<http://www.agr.ibaraki.ac.jp/gakka/bio/animal/study/index.html>)

<別添資料>

資料 5-1-2-1 各学部・学科の教育課程編成の特徴と教育科目の内容の特徴

資料 5-1-2-2 科目ナンバリングの概要

(出典：茨城大学科目ナンバリング運用要項から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学則に教育課程が教養教育と専門教育から構成されることを規定し、学部教育の目的に応じて学部毎に教養教育と専門教育のバランスを定めている。教養教育は科目群の内容を明確にして体系的に編成されている。年次配置も科目の教育目的に応じて体系的に配置されている。専門教育は、学部教育の目的に沿う適切な科目が体系的に設定されている。各科目の意義は、カリキュラム・マッピングやカリキュラムツリーを用いて学生に分かりやすく示されている。

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

[キャリア教育]

本学は平成 22 年度文部科学省 GP「大学生の就業力育成支援事業」、取組名称「根力（ねちから）育成プログラムの構築」に、平成 24 年度にはその後継 GP「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」にも関連甲信越地域の構成大学として採択された（資料 5-1-3-A；web 資料 5-1-3-a）ことから、多様な教育活動を各学部で展開している（資料 5-1-3-B）。これらの経験を活かし、学生就職支援センターを中心に全学的にキャリア教

育に取り組んでおり、全学部でインターンシップを実施している（資料 5-1-3-C）。また、就業力育成を体系的に進めるため、教養教育では「根力プログラム」の一環として 1 年次に「主題別ゼミナール」、2 年次に「総合科目／就業力育成・ステップアップ系科目」を開講している。平成 25 年度は茨城産業会議と連携した『働くということ』を知る－産業界連携特別講義－を含む 13 本を開講するなど各学部でキャリア形成科目の充実を進めている。

キャリア形成の一環として、TOEIC などの語学検定への対応も進めており、平成 27 年度からは全学生必修の「総合英語」に TOEIC テストを課すこととした。資格や免許取得への支援も活発に行っており、各学部で教員免許状が取得できる。理学部の 1 コースと工学部の 5 学科は JABEE（日本技術者教育認定機構）の認証を受けている（資料 5-1-3-D）。語学などの各種の取得資格については、条件を設定して単位として認めている。また、教員免許や技術士、学芸員などの国家資格の取得のための科目を開講している（web 資料 5-1-3-b）。

農学部においては、平成 21 年度から 23 年度に大学教育・学生支援推進事業の助成を受けた「食のリスク管理教育プログラム」（別添資料 5-1-3-1）を正規プログラムとして導入済みである。

〔グローバル関係〕

本学では、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」に、東京農工大学及び首都大学東京と「ASEAN 発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」として採択され、グローバル人材育成のためのプログラム（AIMS プログラム）を展開している（web 資料 5-1-3-c）。

外国の協定締結校（web 資料 5-1-3-d）への留学を 13 校で実施している。また、平成 27 年から国際戦略室を設置し、グローバル化という社会的要請と学生の学習ニーズ双方に機動的に対応する体制を構築した（web 資料 5-1-3-e）。

〔多様な学習ニーズへの対応〕

学内では学部を越えた履修が認められており、一定単位まで自由履修として単位が与えられる（前掲 web 資料 5-1-2-a）。また、他大学との単位互換協定（資料 5-1-3-E）が締結されており、実績をあげている。

〔学術の発展動向の教育への応用〕

本学では、平成 27 年 3 月よりユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用し、研究マネジメント力の向上を図り、教育内容の厚みを増すための研究経験の拡大を支援する体制がさらに進んだ。

〔各学部での特色ある取組〕

人文学部では、実践的なコミュニケーション能力や課題解決能力を育成するため 4 つの特別プログラム（根力育成、国際教養、地域課題の総合的探求、日本語教育）を運用している。教育学部の教員養成系の課程では、他人の話をきちんと聞き、自分の話をしっかりと相手に伝える、というコミュニケーションの基本を「ことばの力実践演習」（通年 2 単位）において培い、学校教育に対しての社会からの要請に応えている。理学部では、理（ことわり）を学ぶという学部の名の通り、論理的・客観的に物事を把握するための基礎的なトレーニングを行うだけでなく、先端的研究機関と連携した授業により、科学技術への興味を喚起するとともに現在学んでいる専門科目との関連を認識させ勉学に意欲を高めさせている。工学部では、JABEE および JABEE に準じた形で実践的な技術者教育を行っているが、他学科開講の専門科目の履修を認め自分の専門だけに固執しない幅広い視野を持った技術者を養成している。農学部では以前採択された GP を「食のリスク管理教育プログラム」として定着させている。また、東京農工大学及び首都大学東京とのコンソーシアムで平成 25 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の取り組みの中心学部として ASEAN 地域との留学交流（派遣・受入）に関わる科目群を開講して社会からの要請に応えている（別添資料 5-1-3-2）。

資料5-1-3-A キャリア形成支援に関する競争的資金による事業

区 分	部 局	期 間	タイトル	概要
就業力 GP	大学教育センター	平成 22 年度 ～26 年度 以降も継続	就業力育成支援カリキュラム「根力育成プログラム」	「茨城大学生にとっての就業力」を特に「根力（ねぢから）」と呼んで明確化し茨城大学卒業生が最低限有すべき能力として育成する。

事業名	グループ大学	取組テーマ	概要
産業界のニーズに対応した教育改善・充実整備事業（平成 24～26 年度）	新潟大学、群馬大学、茨城大学、共栄大学、聖学院大学、敬愛大学、聖徳大学短期大学部ほか	学生の社会的・職業的自立に関する教育の改善・改革	①産業界や社会のニーズを正しく把握し、それを活かしたカリキュラムの改善等、教育の改善・改革を推進する。 ②学士課程卒業生の教育の質保証を担保し、かつ世界市場で求められる能力を意識した教育と学生の育成を行う。 ③教育の改善・改革の一環にテーマ 2、テーマ 3 の成果を入れ、それらが相互・相乗的に作用することで、本大学グループ全体の成果の向上を目指す。

資料5-1-3-B 全学での取組以外の各学部での根力育成プログラムへの取組状況

学部	各学部での取組状況
人文学部	人文学部における根力育成プログラムは、根力養成科目、根力強化科目、根力実践科目の 3 科目群からなり、根力強化科目には、インターンシップ及び地域連携論が含まれている。地域連携論は「働く意義・学ぶ意義」のサブタイトルの下に、地元企業の代表取締役などを招いて、地域経済や産業・社会の中で活動されている方々の体験談やディスカッションのほか、就職模擬面接を実施するなど、学生の就業力の向上に向けた実践的な授業が行われている。根力強化科目、根力実践科目に配置されている「プロジェクト実習」は、学生自身がプロジェクトの企画・運営にあたるいわゆる PBL 科目で、学生の主体性・協調性の養成を図る実践的な科目となっている。
農学部	平成 23 年度から「根力（ねぢから）育成プログラム」（規程の 9 単位取得及びポートフォリオへの取り組みによりプログラム認定）を実施し、社会からの要請に込えている。（資料『平成 26 年度農学部履修案内』）。

資料5-1-3-C 国内インターンシップ参加人数（授業として設定されているもの）

学部	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人文学部	48	43	39	50	89
教育学部	5	2	6	16	3
理学部	2	6	11	5	16
工学部	48	34	46	39	36
農学部	17	44	55	44	18

資料5-1-3-D JABEE 対応状況

学部・学科	JABEE 認定
理学部理学科 地球環境科学コース	平成 18 年度【2006 年度(平成 19 年 3 月)卒業生から認定】 ※当コースの「地球科学技術者養成プログラム」が認定を受けている。
工学部 機械工学科	平成 18 年度【2006 年度(平成 19 年 3 月)卒業生から認定】
工学部 都市システム工学科	平成 18 年度【2006 年度(平成 19 年 3 月)卒業生から認定】
工学部 電気電子工学科	平成 23 年度【2006 年度(平成 18 年度)以降入学者で 2009 年度(平成 22 年 3 月)卒業生から認定】
工学部 知能システム工学科	平成 25 年度【2010 年度(平成 22 年度)以降入学者で 2013 年度(平成 26 年 3 月)卒業生から認定】
工学部 マテリアル工学科	平成 26 年度【2011 年度(平成 23 年度)以降入学者で 2014 年度(平成 27 年 3 月)卒業生から認定】

(出典：理学部 web サイト <http://www.sci.ibaraki.ac.jp/depart/page05/>)工学部 web サイト <http://www.eng.ibaraki.ac.jp/collegelife/education/jabee/>)

資料5-1-3-E 他大学との単位互換協定

学部	単位互換協定校	締結年月日	締結内容
全学部	放送大学	平成 11 年 3 月 15 日	単位互換
	福島大学、宇都宮大学	平成 13 年 1 月 17 日	単位互換
	茨城工業高等専門学校、福島工業高等専門学校	平成 17 年 1 月 21 日	単位互換
	茨城県立医療大学	平成 25 年 2 月 7 日	単位互換

人文学部、教育学部 工学部、農学部	茨城キリスト教大学	平成 25 年 3 月 25 日	単位互換
人文学部	常磐大学、常磐短期大学	平成 23 年 9 月 27 日	単位互換
理学部	埼玉大学、富山大学、信州大学、静岡大学	平成 21 年 3 月 30 日	単位互換
工学部	筑波大学	平成 14 年 2 月 18 日	単位互換

(出典：茨城大学概要)

<web 資料>

資料 5-1-3-a キャリア形成支援に関する取組

就業力育成支援カリキュラム「根力育成プログラム」

(出典：<http://nedikaragp.cue.ibaraki.ac.jp/project/>)

産業界のニーズに対応した教育改善・充実整備事業に関連した取り組み

(出典：<http://nedikaragp.cue.ibaraki.ac.jp/cooperation/index.html>)

資料 5-1-3-b 本学で取得できる資格

(出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/class/qualification/>)

資料 5-1-3-c 世界展開力の概要

(出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/news/2013/11/181043.html>)

資料 5-1-3-d 外国の協定校への留学状況（平成 26 年度）

(出典：http://www.isc.ibaraki.ac.jp/jp/studying-abro_performance_study.html)

資料 5-1-3-e 茨城大学国際戦略室規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000881.htm>)

<別添資料>

資料 5-1-3-1 食のリスク管理教育プログラム

資料 5-1-3-2 各学部の特徴ある教育プログラム

【分析結果とその根拠理由】

各資料に示すとおり、キャリア形成支援、グローバル化対応、多彩な単位互換等を設定して、学術の発展動向の教育への応用も踏まえつつ学生の多様なニーズに応えている。とくに「産業界のニーズに応じた教育改善・充実整備事業」として、「根力育成プログラム」を進めている。

以上により、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

資料 5-2-1-A に各学部における授業形態の状況をまとめた。学部の教育目的に照らして、授業形態の組合せバランスが図られている。授業内容に応じて教育効果を高めるための適切な学習指導法の工夫が行われており、その事例を資料 5-2-1-B（学部専門）、資料 5-2-1-C（教養教育）に示す。

近年、本学では、アクティブ・ラーナーの養成に力を入れている。このような生涯学び続ける人材の育成については、これまでも、① 課題の解決に向けた調査・分析の設計、② 実際の調査・分析の方法に関する知識やスキル、③ 報告方法について、ゼミや卒業研究やそれに代わるプロジェクト研究などを通して十分な教育を行ってきた。平成 26 年度から本学において COC 事業（web 資料 5-2-1-a）が採択されたことを契機に、アクティブ・ラーニングの定義を明確化した上で、体系化や拡充（資料 5-2-1-D；web 資料 5-2-1-b）を図り PBL 授業などを本格実施している（資料 5-2-1-E 及び F）。また、平成 27 年度から、点検評価についても学生に対する授業アンケート

にアクティブ・ラーニングに関する設問を追加し、教員に対しては授業改善点検評価書にアクティブ・ラーニングに関する事項を追加することで学生・教員双方からの意見等を集約し、改善に役立てている。

資料5-2-1-A 各部局における授業形態の状況（平成26年度）

組織	講義	少人数制セミナー／演習	実験	実習・実技
教養教育	287	414	3	86
人文学部	249	316	0	6
教育学部	589	344	14	150
理学部	165	45	29	13
工学部	398	40	30	18
農学部	152	14	28	25

資料5-2-1-B 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例

学部	教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例
人文学部	講義系科目と少人数で行われる語学・演習を均等に配置している。人文コミュニケーション学科が6コース、社会科学科が3コースからなるため、人文コミュニケーション学科が講義系科目および語学・演習科目とも科目数が豊富である。 学習指導法として、講義系科目では講義計画と予習復習のポイント、到達目標をシラバスに明記することによって学生の自主学習を促すとともに、語学・演習では、クラスサイズを考慮して、少人数教育が実現されるように配慮されている。
教育学部	学校教育教員養成課程では、「コミュニケーション論（ことばの力実践演習）」として、教員にとって最も基盤的な力である「ことばの力」を身につけるために、他の学生の「声ことば」に徹底して耳を傾けることから出発して「聞く」「話す」力を付け、附属中学校での実践を行う中で「文字ことば」の力も付けていく。地理学では、必須となるフィールドワークの力を総合的に身につけるために、野外実習（現地調査）を行っている。実習系の科目では、2年次に履修する実技・実習系の授業と4年次に履修する指導法の技術を組み合わせることで教育効果を高めている。また、特別支援学校実習に必要な知的障害児に対する教材・教具の開発能力を高めるために、作成を含む総合的な学習を行っている。 養護教諭養成課程では、専門知識の統合が必要な養護実習の前に、「養護活動演習Ⅰ」では、学校現場を想定して「仮想学校」をつくり、養護教諭の役割や位置づけを教員組織の中で体験し、「養護活動演習Ⅱ」では健康診断の実施も加え、より実践に結び付けていく演習を行っている。 情報文化課程では、プロジェクト科目を実施している。これは、「集団による活動」「具体的なテーマ設定」「成果の発表」を基本方針とし、集団でのアイディア創出や合意形成プロセスについて体験的に学ぶ、情報文化課程1～3年次必修科目。4年次まで履修すると「プロジェクト卒業」できる。 人間環境教育課程では、伝わる文章を作成できるように、作成実習と共にピアレビューを重ねて教育効果を高めている。
理学部	教育内容に応じた適切な学習指導法として、大学入学前の理科と数学の履修状況及び数学の習熟度に応じた授業科目が1年次に設定されている。高等学校で、数学、物理、生物、地学を十分に履修しなかった学生向けの講義が開講されている。化学は、高等学校での修得内容を再度確かめつつ、化学の基礎を身につける講義を開講している。理科の実験的素養を養うため、物理、化学、生物と地学の基礎的実験科目が設定されている。
工学部	工学部では機械工学科、都市システム工学科、電気電子工学科、知能システム工学科、マテリアル工学科の5学科がJABEEの認定を受けており、他の学科も、現在JABEEへ申請予定である。それぞれの学科がJABEE分野別認定要件に従って授業配置を工夫し、授業形態の組み合わせ・バランスの適正化を図っている。学習指導法の工夫においては、少人数授業、情報機器を活用した授業、外国語科目・数学などでの学力別クラス編成など、適切な授業形態が選択されている。
農学部	理科（物理学、化学）・数学については、高等学校での未履修や十分に学んでこなかったことを前提とした授業科目が、1年次に履修する分野別基礎科目（自然）の中に設定されている。化学については前期に初心者向け、後期では習熟度に合わせたクラス編成の講義を開講し、数学については専門課程で必要不可欠な内容を精選した上で、高等学校レベルの復習を兼ねて基礎力を身につける講義を行っている。また、農学分野における幅広い視野と専門的基礎を養うために、同じく1年次に農学入門及び農学基礎の科目を開講している。

資料5-2-1-C 教養教育における教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例

専門部会	教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例
人文系	受講者150名以上の場合、TAをつけており、教員が授業に専念できるよう大人数クラスの授業運営に配慮している。
社会系	TAの活用、多様なメディアの活用、討論型授業等を実施している。
自然系	数学と物理学について習熟度別クラス編成を行い、習熟度が低いクラスに対しては2倍の授業時間数で授業を実施している。受講者150名以上の場合、TAをつけており、大人数クラスの授業運営に配慮している。
総合	複数の分野に関わるテーマや時事的テーマに関する授業を用意するなど、総合科目の特色を活かす工夫をしている。少人数授業や対話型授業、TAを活用した授業なども用意されている。
外国語	各言語において習熟度別授業を行っている。
総合英語	学生の学びを最大限に引き出すために、習熟度別（5段階）・少人数（最大30名程度）で実施し、履修者全員がレベル3以上の4技能（読み、書き、話し、聞く）を修得できるよう工夫している。レベル別授業は、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」を受けて開発されたものであり、英語を単なる卒業に必要な履修単位ではなく、各人が言語として使える

	ようになること、すなわち自立的使用者（CEFR における B1）になることを目指している。それに対して学術用英語は、対象学生の個人的ニーズによって選べるようになっており、ある特定の内容、スキル、目的などに特化したものとなっている。
情報	全授業共通内容として情報倫理を少なくとも 1 講義時間は含めている。情報関連科目の「アカデミック情報リテラシー」を刊行し、授業で利用できるようにしている。講義と演習を一体化させた授業形態をとっている。 学生にきめ細かな指導を行えるよう学生 25 名に対して 1 名の TA（ティーチングアシスタント）を配置している。
健康・スポーツ	身体活動に種類を設け、運動能力の高い学生には、主として心身のトレーニングと運動技能の向上を目指すための授業、運動を苦手とする学生や身体に障害をもつ学生を対象とし、主として心身のバランスを回復することをとおして基礎的な健康や体力を保持、増進するための授業などを設けるなど工夫している。
主題別ゼミナール	学部ごとに学問への動機づけや問題意識を育てることを目的とし、大学生として必要となる各種スキル（情報収集・整理法、レポートの書き方、プレゼンの仕方、電子メールの作法）及び各専門領域の導入学習を教員がサポートし、少人数のグループ授業、課題（問題）解決型授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、実験などを適宜取り入れる工夫をしている。

資料 5-2-1-D アクティブ・ラーニングの定義

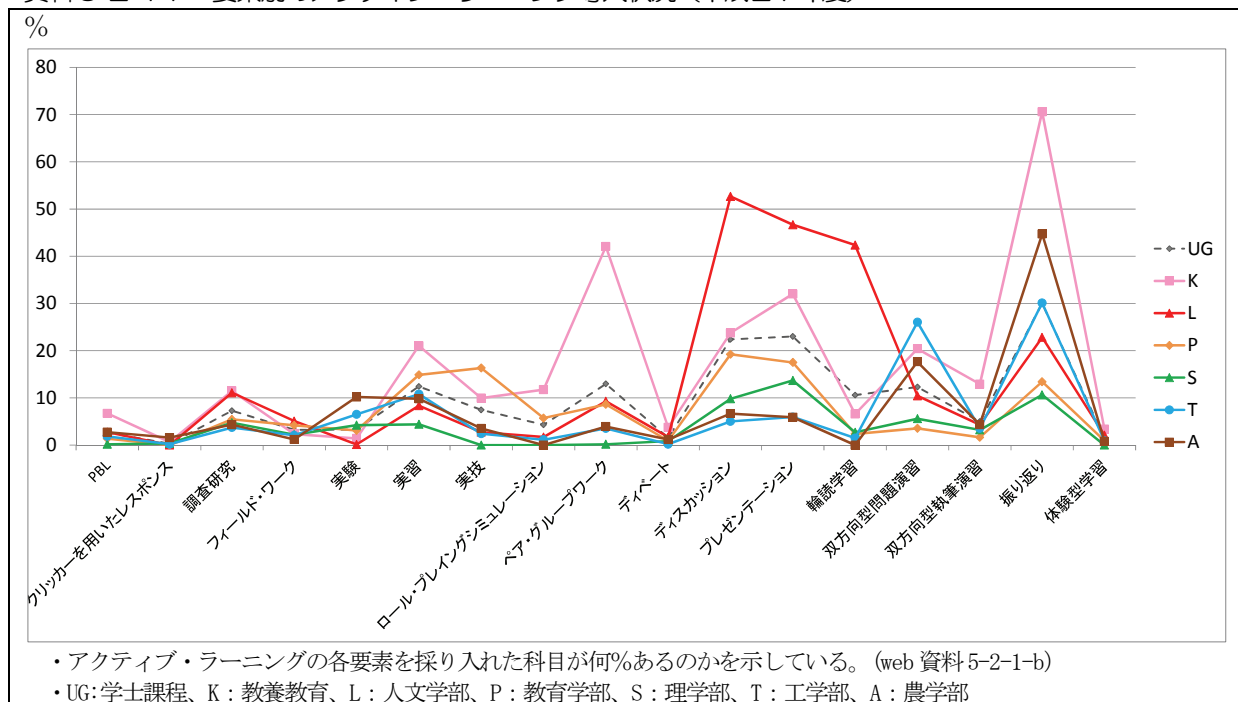
（目的） 第 2 アクティブ・ラーニングは、学生に「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力」を身につけさせるため、アクティブ・ラーニング科目の組織的拡充を行い、質の高い学士課程教育を促進することを目的とする。 （定義） 第 3 本学におけるアクティブ・ラーニング科目とは、アクティブ・ラーニング要素表（別紙 1。以下「要素表」という。）における手法を適切に取り入れた授業回数が総授業数の 3 分の 1 以上の科目とする。 （目標値） 第 5 本学におけるアクティブ・ラーニング科目の目標値は、別表 1 に定める。 2 大学教育センター及び学部（以下「担当部局」という。）は、別表 1 に定める目標値を満たすようにアクティブ・ラーニング科目を開設しなくてはならない。 （出典：茨城大学のアクティブ・ラーニングに関する実施要項から抜粋）

資料 5-2-1-E アクティブ・ラーニングの実施状況（平成 27 年度）

学部等	科目		総数	AL 科目数	割合	目標値
大学教育センター	外国語科目	英語	138	138	100%	100%
		未修外国語	156	156	100%	100%
	健康・スポーツ科目		83	83	100%	100%
	情報関連科目		28	28	100%	100%
	主題別ゼミナール		71	71	100%	100%
	分野別基礎科目	人文系	14	14	100%	100%
		社会系	6	6	100%	100%
		自然系	65	65	100%	100%
	分野別教養科目	人文の分野	59	37	63%	50%
		社会の分野	53	35	66%	50%
		自然の分野	27	16	59%	50%
	総合科目		74	53	72%	50%
地域志向系科目		(15)	(15)	100%	100%	
人文学部	専門科目		768	628	82%	50%
教育学部			1111	636	57%	50%
理学部			245	148	60%	50%
工学部			536	360	67%	50%
農学部			87	66	76%	50%

（出典：平成 26 年度第 10 回全学教務委員会資料から抜粋）

資料 5-2-1-f 要素別のアクティブ・ラーニング導入状況（平成27年度）



<web 資料>

資料 5-2-1-a COC 概要

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/center/coc/index.html>）

資料 5-2-1-b アクティブ・ラーニングの定義（要素）

（出典：<http://gbbs.admb.ibaraki.ac.jp/pdf/ActiveLearningElements.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

学部教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習などの授業形態の組合せ・バランスを図るように努めている。また、アクティブ・ラーニングの全学展開を含め授業内容に応じた学習指導法の工夫も行われている。教養教育においてもそれぞれの専門部会で、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

以上により、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では単位の計算方法を学則第 32 条に定め、履修要項や web サイトに掲載して、構成員へ周知している（web 資料 5-2-2-a）。教育研究評議会の承認を得て決定した学年暦に従い 35 週以上の授業実施期間を確保している。基本的には前期・後期いずれも 16 回以上を確保するようにしており、曜日によって確保できない場合は、別の曜日を当該曜日の補充分として学年暦を定めている（web 資料 5-2-2-b）。原則的に学年暦は全学部で共通である。全学統一シラバスも 15 回分の授業計画を記入することとなっている。マークカード方式や IC カード方式を導入して出席管理の強化も図っている（資料 5-2-2-A）。

全学的に授業時間外の学習を学生が十分に行えるよう授業方法の改善を教員に要請している。このため、多数の教員がレポートや調査テーマを課すようになっている。また「RENANDI（レナンディ）」などのeラーニング教材と学習室を整備し、自主学習を促している。また、授業時間外学習の状況は授業アンケートで測定し、その測定結果は、IR オフィス（工学部は独自システム）から全教員に通知している。教員は、自主学習時間などを参考に授業改善を行っている。各教育プログラムでは、自習的学習時間などをもとに点検を行い、授業改善等に活用している。

本学で測定している授業外学習時間は資料5-2-2-Bのとおりで、学期末の試験やレポートの準備・作成時間が含まれておらず、さらには理解力が高い学生を含むことを考慮してもやや不足気味である。そこで、シラバスの項目に自己学習の内容を指示する項目「予習・復習のポイント」を記入することを義務付け、単位の実質化へ向けた改善を図っている。また、学部ごとに履修登録の上限を設定し（資料5-2-2-C）、学生が科目登録をしすぎて授業外学習時間の確保が困難になることを防ぐ取り組みを行っている。

資料5-2-2-A 出席管理システムの一例

資料5-2-2-B 学習時間の測定結果（平成24年度～平成26年度の平均）

項目	人文学部	教育学部	理学部	工学部	農学部	教養教育
1回の授業あたりの自主学習時間（分）	42.8	45.1	82.4	37.1	77.0	37.1
1時間以上学習している学生の割合（％）	23.9	25.0	64.7	18.7	43.1	16.6

資料5-2-2-C 履修上限の設定状況

学部	履修上限の設定状況
人文学部	1年次各学期24単位、2年次以上各学期30単位まで（卒業要件外科目・集中講義を除く）
教育学部	年間58単位まで（卒業要件外科目・集中講義を除く）
理学部	1年次60単位、2年次・3年次50単位、4年次60単位まで（一部の教員免許関連科目等を除く）
工学部	年間54単位まで（成績優秀者は、上限を超えての履修登録を認められる場合あり）
農学部	各期29単位まで（卒業要件外科目・集中講義を除く） その他例外として成績が極めて優秀な学生（学期GPA値3.0以上）については例外規定あり

（出典：各学部履修要項から作成）

<web 資料>

資料5-2-2-a 単位数計算方法（例示：教養教育）

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/class/curriculum/index.html>）

資料5-2-2-b 各学部学年暦

人文学部（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_3_c_hum.pdf）

教育学部（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_3_c_edu.pdf）

理学部（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_3_c_sci.pdf）

工学部（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_3_c_eng.pdf）

農学部（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_3_c_agr.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

単位の計算方法を学則に定め、学生と教員に配布して周知している。学年暦に授業実施期間を 35 週以上確保し、授業回数は統一シラバスを採用し、15 回分の授業計画を記述することで 15 回の授業回数の確保に努めている。各科目では、教員に対し学生が十分な授業時間外の学習が行えるよう授業改善を要請しており、自習課題やレポートを課すようになっている。授業アンケートを用いて学習時間を測定しており、それらは教員や学部等に示し、改善に役立てている。CAP 制による履修上限を設けている。また、TA による授業時間外のサポートなども行われている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

全学統一シラバス様式を決定しており、全学部・研究科は基本事項を網羅した統一様式を用いてシラバスを作成している（資料 5-2-3-A）。一部の学部ではより詳細なシラバスを作成している。シラバスは冊子体または web サイトで提供されている（資料 5-2-3-B）。

シラバスは授業の初回に教員から学生に対してシラバスの内容を説明することが義務づけられている。シラバスの活用状況については、学生アンケート等で調査を行っている（資料 5-2-3-C）。また、教員の授業点検の際に点検を行っている。

担当教員は、シラバスのフォーマットに従って、教務情報システムにシラバスを入力する。内容は教務委員会等で点検することにより、授業の内容が各分野の趣旨に沿ったものになるよう配慮している。

資料 5-2-3-A 統一シラバスのフォーマット

授業科目	コード	授 業 題 目	担当教員	開講 時期	曜日	単位数	対 象 学 生	備 考
		英 訳 名	所 属		講時			
概 要	① 1行 50 文字、4 行以内（合計 200 文字） ② できるだけ専門用語の使用を控えて、授業の全体像を具体的に記述する。 ③ 下記のキーワードを念頭において記述する。							
キーワード	① 1行 50 文字、2 行以内（合計 100 文字） ② 関連授業科目や参考書等の検索に役立つ 5～10 個のキーワードを記述する。							
到達目標	① 1行 50 文字、4 行以内（合計 200 文字） ② 目標は、主としてキーワードを用いて「理解できる」、「説明できる」、「考察できる」等で記述する。 ③ 目標を種々の観点（知識、思考、意欲、行動、技能、表現など）から、どの程度できるようにするかをできるだけ具体的に記述する。可能な場合は数値表示を加える。							
授業計画	① 1行 50 文字、65 行以内 ② 15 回分の授業のタイトルを簡条書きで記述する。第 1 回授業にはシラバスを用いたガイダンス実施を記述する。 ③ タイトル名だけでわかりづらい場合は副題等を明記する。 ④ 予習・復習を促すために、可能な教科についてはタイトルの後に教科書や資料のページ等を記述する。 ⑤ 定期試験に係る事項の記載はせず、15 回分の授業計画のみ記載する。定期試験を除いて 15 回の講義実施が必要で ⑥ 複数教員（オムニバス形式も含む）で授業を行う場合は、各回の担当者を記載する（担当者が未定の場合は、決 まり次第、教養教育係に連絡してください）。 ⑦ アクティブ・ラーニングの要素番号を各授業回のタイトル名末尾に“【 】”で括り表示する。また、アクティブ・ ラーニングの具体的な手法を各授業回のタイトル名の次の行に記述する。							

予習・復習の ポイント	① 1行50文字、16行以内（800文字）。最低10行程度は記述する。 ② 予習・復習の指示を記述する。字数制限内で記載できない場合は、概要の記載にとどめ、詳細は授業時に適宜補足説明をしてください。ただし、概要を記載せずに「詳細は授業時に説明します」などとだけ記載することは避けてください。
履修上の注意	① 1行50文字、4行以内（200文字） ②遅刻の取り扱い ③オフィスアワー ④その他授業中に試みる事項 ⑤受講に当たって教科書購入以外に係る金額（借上バス代、入場料等）について明記する。 （学外で受講を行うにあたりバス借用代金が発生する場合は、学生負担とするなど授業内で費用を捻出してください。協定等により大学教育センターで費用を負担することが相当であると認められている場合はこの限りではありません。）
成績の評価方法	① 1行50文字、4行以内（200文字） ② 16回目に定期試験を実施するかしないか明確に記載する。 ③ 定期試験、レポート、口頭試問、口頭発表等の具体的な評価方法を記述し、複数の場合はそれぞれの評価における比率を明記する。 ④ 出席点は成績評価に加味しないこととし、出席を重視する場合は、毎講時における質問や小テスト等を行うことで評価に組み入れるようにする。
教科書・参考書	① 1行50文字、4行以内（200文字） ② 教科書及び参考書は、下記のように記載する。 教科書：「タイトル」著者、出版社、価格（必ず記入する） 参考書：「タイトル」著者、出版社、価格（必ず記入する） （必ず授業で使用する書籍は「教科書」の分類で記入してください。学生一人一人に購入させて使用させる目的で作成されている市販のワークブック、ドリル、問題集、テキストの類を複製することは、著作権者の利益を害することになるので、学生に購入させるようにしてください。） ③ 教科書を指定しない場合でも必ず参考書を明記する。複数の参考書を紹介することで復習・予習の推進を図る。

資料5-2-3-B 学部、教養教育におけるシラバスの公表状況

対象	履修手引 配付	システム の有無	検索機能	URL
全学部・全学科	○	○	○	https://i-student.ibaraki.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

資料5-2-3-C シラバスの活用状況の調査例

調査項目	人文学部	教育学部	理学部*	工学部	農学部	教養教育
シラバスどおりだった、科目選択の役に立った等、好意的に回答した学生の割合（%）	68.8	57.9	44.2	78.8	88.9	67.9
シラバスを読んでない・忘れたなどと回答している学生の割合（%）	27.4	35.7	41.4	-	7.3	18.6

*理学部は履修時の選択に活用したかどうかを問うている。

【分析結果とその根拠理由】

基本事項を網羅した全学統一シラバスを採用しており、冊子体またはweb版で配布している。授業の最初にシラバスを説明することとしている。シラバスの活用状況は定期的に学生授業アンケートや教員の教育点検の際に点検を行っている。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、多様な学生の受入にともなって生じている基礎学力不足の学生に対して、教養教育において習熟度別教育を行っている。本学学生については、初年次（1年前期）のGPAと卒業時のGPAに強い正の相関関係があることから、とくに初年次での基礎力不足解消に力を入れている（資料5-2-4-A）。加えて、総合英語（全学部）、数学（理学部、工学部、農学部）、物理学（工学部）、化学（農学部）等の科目では習熟度別学習を導入している。総合英語では、入学時にプレースメントテストで、5つのレベルのクラスに分け、レベル3以上を卒業条件とし

ている。数学と物理学では、高等学校の微分積分が習得できていない学生のための特別クラスを編成している。化学は、プレースメントテストで2クラス（「基礎」、「発展」）に分け、「基礎」クラスでは、毎回の小テストで学生の理解度を把握しながら授業を行っている。

もう一つの取組は、担任制による履修指導の充実や、学生面談による「基礎学力不足学生の早期発見」である。ポートフォリオ・システムや学習カルテを活用した履修指導は、全学生に対して定期的実施している（資料5-2-4-B）。そのための基礎資料として、GPA等の成績データを各担任に示している。加えて、IRオフィスにおいて各種データの分析を行い、その結果を参考資料として、FD研修会等の機会を通して提供している（資料5-2-4-C）。また、多くの学部で教育改善のための定期的なFDを実施するなど、基礎学力不足の学生についても教育プログラム全体で対応する体制を整備している（別添資料5-2-4-1）。

資料5-2-4-A 初年次の学生指導の工夫

部局・学部	初年次の学生指導の内容
人文学部	主題別ゼミナール担当教員同士の連携を図り、初年次学生の指導体制の充実を図った。また、根力育成小委員会と連携をとりつつ、ポートフォリオ・システムを積極的に活用し、担任教員による指導を行った。その他、教務委員による履修相談を開催し、初年次学生の履修指導を徹底させた。
教育学部	教務委員会「成績評価および授業のあり方に関する小委員会」で、8月に主題別ゼミナールでの「学問+発信力+常識力=∞」の利用状況についてのアンケート（授業担当教員）を実施し、点検評価を行った。 2年生または3年生での介護等体験実習や3、4年生で実施する教育実習に向けて、1年生から体系的にガイダンスやオリエンテーションを行っている。民間企業への就職も検討している学生については、学生就職支援センターと連携し、インターンシップ事業や就職説明会の案内を充実するようにした。
理学部	数学・情報数理および物理分野を中心に実施している学習相談室を継続した。また、可能な範囲で充実に努めている。
工学部	初年次学生の学習支援体制を多角的視点から点検調査した。学修の手引き冊子が配布され、有効的運用方法を検討し、模索している。
農学部	学生委員会と連携しながら、全員面談、電子ポートフォリオの活用、阿見オリエンテーション等を通して初年次学生の学習支援を行った。
教養教育	1年次向け「フレッシュマン・ゼミナール」（「主題別ゼミナール」と「情報関連科目」からなる。全学生必修）及び2年次向けに「就業力育成支援・ステップアップ系科目」及び人文学部と農学部で根力強化プログラムを本格実施した。また学生懇談会を前学期及び後学期に各1回実施し、学習支援と生活支援に関する意見を聴取した。
学務部	①窓口での履修指導、理系質問室、総合英語教育部のオフィスアワーを継続して実施している。②学生の意見等を聴取するため、平成26年7月9日（水）に大学教育センター学生懇談会・大学説明会を開催した。また、平成26年12月3日（水）に大学教育センター学生懇談会「学長と語ろう！」を開催した。課題については、各担当部署に検討を要請した。③学修の手引き「ガクモン+発信力+常識力=∞ 一茨城大学での学修の手引き」の利用状況及び要望等に関して500名程度を対象にアンケートを実施した。集計結果については平成26年8月27日開催の全学教務委員会に報告し、学生の要望に応じた内容改訂のための再度WGを設置することについて審議・承認され、改訂WGを立ち上げ、改訂版を平成27年度新入生に配布することにした。この改訂版は主に主題別ゼミナールにおける副読本として活用される。

資料5-2-4-B 担任制と面談の実施状況

学部	面談の実施状況
人文学部	学生担任が、学期初めに学生の成績と履修申告状況を見ながら、履修指導を行い、学習上の問題、生活上の問題、あるいは緊急の問題等の相談窓口となる。また、各学科2名の教員が「学生アドバイザー」となり、学生担任が対応しきれない学習上の問題、生活上の問題、緊急の問題について対応している。ともに、履修要項で学生に周知されている。（『平成26年度人文学部履修要項』5頁）
教育学部	1～3年次生に対しては主に学年担任、4年次生に対しては所属研究室の指導教員により、年1度、4～5月に面談を実施している。
理学部	各コースの学生担任と指導教員が学期始めに履修指導と面談を実施
工学部	ポートフォリオを用いて履修指導・面談
農学部	学生担任が1年次生全員を対象として個別面談を前後学期に各1回実施。個々の学生にあった勉学・生活上の指導を行い、4年間を通して学生を支援している。（『農学部履修案内』）

資料5-2-4-C IRオフィスで提供した参考データの例

課題	収集したデータ	行った分析	主な結果	活用例
留年、退学が他学部に比べて多い（理系）	成績データ、学籍データ	コーホートでの整理、取得単位数の推移、留年・退学する学生の成績	一定以下の成績が2学期続くと留年率が上昇	履修指導等で活用
成績不振者の原因を知りたい（理系）	成績データ	数学、物理の成績グループごとにその後成績を調査	数学、物理などの基礎力不足の学生は、その後も不振	教養教育と専門教育の連携強化

成績の推移と就職の 関係を知りたい	成績データ、学籍デー タ、就職先データ	成績の推移表に就職データを連結	あまり関係がないことが分 かったが、定番の議論の素材に	各学科等での FD で利用
----------------------	------------------------	-----------------	--------------------------------	---------------

<別添資料>

資料 5-2-4-1 基礎学力不足の学生への配慮事例

【分析結果とその根拠理由】

教養教育において基礎力不足の学生への配慮の一環として習熟度別学習を実施している。また、GPA などの成績データ、ポートフォリオ・システムや学習カルテを活用し、担任制による履修指導の充実を図っている。加えて、IR オフィスによる支援や教員集団での FD での組織的対応を進めている。全教員がオフィスアワーをシラバスに明示し、質問や相談に対応だけでなく、それ以外の相談体制も充実させている。このように担任制と併せ、基礎学力不足学生の早期発見、早期対応を全学で進めている。

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

夜間主コースとして知能システム工学科 B コースが設置されている（別添資料 5-2-5-1）。このコースの時間割表に示されているように、授業は 17:35 から開始し 20:40 に終了する。さらに、このコースの学生は知能システム工学科 A コースの専門科目を 10 単位まで、（昼間）他学科の専門科目を 10 科目まで卒業単位に算入することができる（別添資料 5-2-5-2）。また、教養科目についても、数学と物理学以外は、知能システム工学科 A コース向けの教養科目を 10 単位以内に限り、B コース向けの教養科目として算入できる（別添資料 5-2-5-3）。また、教員から十分な指導が受けられるよう 4 年次の卒業研究に割り当てられる時間を確保している。仕事のために日中の卒業研究活動が困難な場合は、夜間や土日を活用した研究活動を行えるように個々の研究室において柔軟な対応を行っている。

<別添資料>

資料 5-2-5-1 知能システム工学科 B コースの時間割

資料 5-2-5-2 知能システム工学科 B コースの履修（工学部履修案内 p.24 から抜粋）

資料 5-2-5-3 知能システム工学科 B コースの教養教育（教養科目履修案内 p.48 から抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

授業は 17:35 から開始し、20:40 に終了するよう時間割を組んでいる。4 年次の卒業研究の指導が十分受けられるよう、A コースの科目や他学科の科目も履修できるようにしている。

以上により、夜間において授業を実施している夜間主コースでは、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断できる。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の各学部または学科（課程）でも、教育目的に沿ってそれぞれディプロマ・ポリシーを明確に定めている（web 資料 5-3-1-a）。これらは web サイトや履修要項等に掲載してガイダンス等を通じて構成員へ周知している。

なお、本学では、全学的な教育課程の改革を行っており、全学部において平成 29 年度からは新たなカリキュラムを開始する。そこで、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーの見直しを行っており、資料 5-3-1-A に示すような全学のディプロマ・ポリシーを策定した（平成 27 年 6 月 11 日教育研究評議会了承）。

資料 5-3-1-A 全学ディプロマ・ポリシー

茨城大学の教育目標は、変化の激しい 21 世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することである。そのために茨城大学の学生が卒業する時に身につけているべき能力を、以下に示す 5 つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー（卒業基準）として定める。これら 5 要素の比重は分野毎に異なるが、茨城大学を卒業する学生は、どの分野で学んだとしてもこれらの知識・能力を備えていることが必要である。

- ①（世界の俯瞰的理解）自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解
- ②（専門分野の学力）専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識
- ③（課題解決能力・コミュニケーション力）グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、および実践的英語能力を含むコミュニケーション力
- ④（社会人としての姿勢）社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と主体性
- ⑤（地域活性化志向）茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する積極性

<web 資料>

資料 5-3-1-a 各学部・学科のディプロマ・ポリシー

人文学部（出典：<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/faculty/diploma-policy.html>）

教育学部（出典：http://www.edu.ibaraki.ac.jp/annual_rep/h25repo/h25_05.pdf）

理学部（出典：<http://www.sci.ibaraki.ac.jp/generalinfo/gaiyo/page01/>）

工学部（出典：<http://www.eng.ibaraki.ac.jp/collegelife/education/policy/>）

農学部（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_1_ri_agr.pdf）※履修案内 p. iv～vi

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、ガイダンス等を通じて、学生への周知が図られている。

以上により、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、従来 6 段階評価で合格最低点を 50 点としていたが、平成 25 年度入学生より 5 段階評価とし、併せて GPA の本格運用を開始した。成績評価を 5 段階とし成績評価基準を明示することについては学則に明記している（「学則」第 36 条）。その学則の内容は、各学部や大学教育センターの履修要項において周知しているだけでなく、規則集 web サイトに公表している。5 段階評価基準の各段階の評価標語を資料 5-3-2-A に示す。この評語は原則的に各学部で同一である。授業担当者はその基準にしたがってシラバスに具体的な成績評価方法を明記している。この成績評価方法により web 上から成績を教務情報システムに報告し、各学部教育会議で単位認定が行われている。

資料 5-3-2-A 成績評価基準（平成 25 年度 1 年次入学者からの成績評価基準）

区 分	評 点 基 準	評 価 の 内 容
A+	90 点 以上～100 点	到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。
A	80 点以上 ～ 90 点未満	到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。
B	70 点以上 ～ 80 点未満	到達目標と学修成果を概ね達成している。
C	60 点以上 ～ 70 点未満	合格と認められる最低限の到達目標に届いている。
D	60 点未満	到達目標には届いておらず、再履修が必要である。

評価は、C 以上が合格で所定の単位が与えられ、D は不合格で単位は認められない。

なお、修得した単位(成績)は、取り消すことはできない。

(出典：教養科目履修案内)

【分析結果とその根拠理由】

学則や各学部及び教養教育の履修要項等に成績評価基準を明記し、冊子体で周知している。この基準にしたがってシラバスに成績評価方法を具体的に明記し、各学部教育会議で単位認定を行っている。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価や単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

全学部で成績評価結果に対する学生からの異議申し立ての機会が与えられている（資料 5-3-3-A）。教養教育や人文学部、工学部では教員がシラバスどおりに成績評価が行われたかを授業改善の一環として報告することになっている。同一科目名で担当教員が異なる授業について、授業方法と評価方法を統一することが行われている。例えば、教養教育においては、毎学期、科目グループごとの成績分布が配布され、それを用いた点検評価を行っている。また、教養教育の総合英語や数学では教材、試験問題、評価の統一が行われている。さらに、多くの授業で答案やレポートの返却、解答例の提示などが行われている。

IR オフィスや学務課において成績等の分布特性などは定期的に分析し、FD 研修会やデータリクエストを通じて各学部提供している。授業アンケートで調査した学生の理解度の分布と成績分布について IR オフィスもしくは工学部から全教員に専用 web システムを用いて提供しており（資料 5-3-3-B）、各教員は授業改善シート等の作成により成績評価等の客観性、厳格性の向上に努めている（資料 5-3-3-C）。工学部や大学教育センターでは、それ

らを教育プログラムごとに持ち寄り FD の一環として点検を行っている。

資料 5-3-3-A 成績評価等の正確さを担保するための措置の事例

組織	成績評価等の正確さを担保するための措置の事例
教養教育	全学部で成績評価結果に対する学生からの異議申し立ての機会が与えられている。成績の評価方法については、シラバスに明示されているとおり、教養教育ではシラバスどおりに成績評価が行われたかを報告することになっている。総合英語や数学、物理など同一授業名で担当教員が異なる授業について、授業方法、教材、試験問題及び評価方法の統一が行われている。さらに、多くの授業で答案やレポートの返却、解答例の提示などが行われている。各専門部会で成績評価に関する議論ができるよう、大学教育センターから成績分布と授業アンケートデータを提供している。大学教育センターFD を定期的に開催し、その中で、各専門部会からの成績評価に関する報告も行っており、成績評価の正確性を担保するための取組を継続的に実施している。
人文学部	シラバスに授業ごとの成績評価の基準を記載している。学生による授業アンケートを通じてシラバスと実際の授業の整合性について質問されており、教員からも「点検改善表」を提出してもらうことで、シラバスとの適合性の自己点検が行われている。成績評価に疑問のある場合に備えて、成績評価に関する問い合わせ制度を設け、教員のオフィスアワーとメールアドレスを履修案内に掲載して、学生からの照会に応じている。
教育学部	教員は、教務情報システムによって、自らの授業の成績評価の分布を再確認し、評価の偏りがなければ点検することができる。成績の通知時に学生が疑義を申し立てることができることが保証されており、その旨、『履修要項』に記載して学生・教員へ周知している。また、その際の手続きについて教務委員会で申し合わせを定めている。
理学部	各授業科目の到達目標と成績の評価方法をシラバスに記載し、ライブキャンパスで学生に明示している。評価に偏りがなければ分野単位および学部全体の FD で検証している。評価に対する疑義の申し立てがあった場合は、学務係、クラス担任及び担当教員で対応している。
工学部	教員は、教務情報システムによって、自らの授業の成績評価の分布を再確認し、評価の偏りがなければ点検することができる。成績の通知時に学生が疑義を申し立てることができることが保証されており、『履修要項』に記載するほか、掲示板に本制度に関する掲示を行い、学生・教員へ周知している。また、その際の手続きについて教務委員会で申し合わせを定めている。
農学部	成績評価等の客観性と厳格性を担保するため、シラバスに各授業科目の到達目標及び成績の評価方法を記載し、学生に周知している。教員は、教務情報システムによって、自らの授業の成績評価の分布を再確認し、評価の偏りがなければ点検することができる。また、成績の通知時に学生が疑義を申し立てる機会が保証されており、『履修案内』に記載して学生・教員へ周知している。

資料 5-3-3-B 成績分布や理解度の提供例

科目コード: A84 [この科目の自己評価を行う]															
年度: 2014 開講: 前期 火・3限 単位数: 2 週あたりのコマ数: 1															
授業名: 計算化学															
担当教員: 奥田 貴博															
GPA: 2.28 平均点: 77.8 学習時間: 1h44m [データ修正]															
受講人数 48	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A+</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>不</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>止</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評価	人数	A+	9	A	15	B	6	C	14	不	0	止	4
評価	人数														
A+	9														
A	15														
B	6														
C	14														
不	0														
止	4														
問9 この授業の内容を理解できましたか。[平均理解度: 58%]															
有効回答 44	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ほぼすべて理解できた</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(2) 3/4程度理解できた</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>(3) 半分くらい理解できた</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>(4) 1/4程度の理解だった</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(5) ほとんど理解できず</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	回答	人数	(1) ほぼすべて理解できた	5	(2) 3/4程度理解できた	9	(3) 半分くらい理解できた	25	(4) 1/4程度の理解だった	5	(5) ほとんど理解できず	0	無回答	0
回答	人数														
(1) ほぼすべて理解できた	5														
(2) 3/4程度理解できた	9														
(3) 半分くらい理解できた	25														
(4) 1/4程度の理解だった	5														
(5) ほとんど理解できず	0														
無回答	0														
[授業アンケート結果]															

(出典: 教育改善情報提供システム: <https://db.ipc.ibaraki.ac.jp/ir/eduact2/index.php> [学内限定])

資料 5-3-3-C 成績評価等の正確さを向上させるための取組例

大学院科目

様式3(大学院用)

茨城大学農学部 平成26年度後期専門科目「教員による授業評価」報告書

< 大学院 >

氏名: [氏名] 授業科目名: [授業科目名]

【編集する】

項目	問題点や改善策等
(1) 昨年度の授業を終えて、課題として残った点とその改善策	・今後も講義内容について、基礎的知識と最新の研究情報における時間的バランスとともにそれらの繋がりを密にした授業体系の構築を図る。 ・今後も公開授業形式により社会人の受け入れを積極的に図り、学生の授業参加への意欲を刺激することで、双方向授業の展開による理解度の更なる増進を目指す。
(2) 本年度授業アンケート結果の分析によって出てきた問題点、および改善策等で生まれた良かった点	・今年度も講義内容について基礎的知識と最新の研究情報のバランスとともにそれらの繋がりを配慮して進めたが、昨年度に比べ内容の理解度に若干の低下が認められた。その要因としては、①受講生の増加により双方向授業の低下、②留学生に対する英語資料の提供不足、③他学科生の学部授業非履修による基礎的知識の不足が考えられ、今後の改善が必要である。
(3) 来年度の授業での改善策	・今後は、多様な経歴の受講生を想定して、授業内容及び形態の改良、英語版資料及び基礎資料の充実を図る必要がある。
(4) その他の意見、カリキュラム等への提言	・大学院生に対する講義内容の理解度を高めるためには、教員個人の精進とともに、学部教育との体系的な繋がりをより緊密にすることが肝要である。その観点から、本学における学部・大学院一貫カリキュラム制度を念頭に置いた制度改革に早急に取り組むことを提言する。

【このウィンドウを閉じる】

最終更新: H27.6.8 11:55

(出典：教育改善情報提供システム：<https://db.ipc.ibaraki.ac.jp/ir/eduact2/index.php> [学内限定])

【分析結果とその根拠理由】

成績評価結果に対する学生からの異議申し立ての機会が保証されている。教養教育と人文学部、工学部ではシラバスどおりに成績評価が行われたか報告することになっている。同一授業名で担当教員が異なる授業では、授業方法と評価方法の統一が行われている。多くの授業で答案やレポートの返却、解答例の提示などが行われている。また、成績分布と理解度に関するデータは全教員に提供され、点検を行う仕組みが整っている。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業については、「茨城大学学則」第 41 条に定めており、「学長は、第 7 条に規定する年限以上在学し、当該学部規則に定める基準に合格した者には、当該学部教授会の審議を経て、卒業を認定する」ことを明記している。その手順を資料 5-3-4-A に示す。各学部規程には、卒業認定基準、卒業に必要な単位数や学習年限など、種々の卒業要件が明記されている（「人文学部規程」第 11 条、「教育学部規程」第 10 条、「理学部規程」第 13 条、「工学部規程」第 10 条、「農学部規程」第 11 条）。これらは、履修要項などにも掲載され、学生にはガイダンス等を通じて周知されている。

資料 5-3-4-A 卒業認定までのプロセス（教育学部の例、他学部もほぼ同様である）

日 程	項 目
2月中旬	教員による成績報告締め切り
2月下旬	教務情報システムによる卒業判定 学部に卒業判定を通知
2月末	教務委員会
3月上旬	教育会議

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断できる。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、「大学院学則」第13条に、教育課程の編成方針を定め、研究科または専攻で、教育目的に沿ってそれぞれカリキュラム・ポリシーを明確に定めている（web 資料 5-4-1-a）。

<web 資料>

資料 5-4-1-a 大学院各研究科の教育課程の内容

人文科学研究科（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/depart/gshum/index.html>）

教育学研究科（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/depart/gsedu/index.html>）

理工学研究科（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/depart/gssci/index.html>）

農学研究科（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/depart/gsagr/index.html>）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、ガイダンス等を通じて、学生への周知が図られている。

以上により、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、養成する人材像の特徴を踏まえて教育目的や授与する学位を定め、カリキュラム・ポリシーに基づいて、専攻ごとに授業科目を配置して、教育課程を編成している（資料 5-4-2-A）。本学大学院課程の特徴として、全学的な共通科目として、幅広い学識と俯瞰的視野及び職業的素養などを涵養するための授業科目（大学院共通科目；資料 5-4-2-B）を配置している（必要な修得単位数、2 単位）。さらに、研究科共通科目（必要な修得単位数、2～4 単位；資料 5-4-2-C）を設けている。また、学際的な分野の人材育成のため、研究科横断型の特

別プログラム（サステイナビリティ学教育プログラム）を設置している。

なお、特別支援教育特別専攻科は知的障害児教育の教員養成を目的とする1年間の専攻科で、その目的に沿って極めて緻密な教育課程が編成されている（別添資料5-4-2-1）。

資料5-4-2-A 学位と教育課程との関係

研究科／専攻科	学位	教育課程との関係
人文科学研究科 (修士課程)	修士（学術）	文化科学専攻に人間文化とコミュニケーションの2コースを、社会科学専攻は法学・行政学、経済学・経営学、地域研究・社会学の3コースを置いている。 教育課程は基盤養成系科目（全学共通科目、専門基盤科目、専門基盤演習）、研究推進科目（研究支援科目、専門科目）、研究指導科目、キャリア支援科目（外国語、日本語、高度情報処理、インターンシップの履修と修士論文（審査と最終試験を経る）から成る。専門性を高めるだけでなく、俯瞰性も追求することが特徴となっている。また「地域課題に取り組む大学院」を目指し、実践的応用能力を備えた、地域社会に貢献できる人材を育成する教育プログラム（コミュニティ・マネージャー養成プログラム・人文社会系サステイナビリティ学プログラム）を、副専攻扱いで開講している。
教育学研究科 (修士課程)	修士（教育学）	教育課程は大学院共通科目、研究科共通科目、専攻科目から体系的に構成されている。平成21年度より、茨城大学大学院の4研究科共同で大学院共通科目を必修2単位で設定し、個々の研究科の専門を越えて修士課程教育として共通に習得すべき内容の授業を実施している。また、教育学研究科内でも、専攻を越えて習得すべき科目として研究科共通科目を設定している。各専修では『大学院学生便覧』に「課程編成説明および履修計画指針」を載せ、高い専門性を身に付けた教員および学校教育関係者の養成のための教育課程の体系的性を学生に周知している。
理工学研究科 (博士前期課程)	修士（理学）	理学系：教育科目は専攻共通科目、講義科目、特別実験、演習及び研究指導から構成し、連携大学院も設けている。科学技術と社会との関わりや、境界領域、複合領域の分野を含めた、応用能力の高い専門家の養成を主眼とした教育課程を編成している。
	修士（工学）	工学系：自己の研究及び推進能力の練磨のための特別実験に加えて、専門的知識技術の習得のため、講義と特別実習を課して本学社会連携センターや地域に存する研究開発施設での研鑽を課している。また、総合的視野の涵養の観点から、自分の専門以外の分野の講義や実習を受けることを課している。
理工学研究科 (博士後期課程)	博士（理学） 博士（学術） 博士（工学）	後期課程においては幅広い学際的視野と深い専門知識を習得させるため、指導教員グループによる特別実験、特別演習、さらに、本学の共同研究センターあるいは地域の研究開発施設等において実施される特別実習と所属教員や学外の研究者によるセミナーからなる総合特別講義を設けている。講義は2タイプを設け、講義Aは深い専門知識を身につけさせるための所属大講座の講義、講義Bは学際的な知識を得るための他大講座あるいは他専攻の講義である。このような編成により、後期課程の教育目的を担保している。
農学研究科 (修士課程)	修士（農学）	教育課程は大学院共通科目、農学基礎科目、専攻科目、特別研究、特別演習、プレゼンテーション演習から体系的に構成されている。4研究科共同で大学院共通科目を必修2位で設定し、個々の研究科の専門を越えて修士課程教育として共通に習得すべき内容の科目を実施している。また、農学研究科内でも、専攻を越えて習得すべき科目として農学基礎科目を設定している。『大学院履修案内』に各専攻の課程表を載せ、農学を基盤とした高度専門職業人として活躍できる人材養成のための教育課程の体系的性を学生に周知している。
特別支援教育特別専攻科	—	特別支援教育特別専攻科は、知的障害児教育の教員養成を目的とする1年間の専攻科で、別添資料5-4-2-1に示すように、その目的に沿って教育課程が編成されている。

資料5-4-2-B 大学院共通科目（平成26年度）

授業名	担当教員	所属	授業名	担当教員	所属
学術英会話	畑中泰道	非常勤講師	先端科学トピックスA	羽瀧裕真	理工学研究科
持続社会システム論Ⅱ	田村 誠ほか	地球変動適応科学研究機関	知的所有権特論	梅比良正弘ほか	理工学研究科
人間システム基礎論Ⅱ	小原規宏ほか	人文科学研究科	感性数理工学特論	湊 淳	理工学研究科
学術情報リテラシー	小野寺淳	教育学研究科	実学的産業特論	武田茂樹	理工学研究科
研究と教育	橋浦洋志ほか	教育学研究科	原子科学と倫理	菊地賢司ほか	フロンティア 応用原子科学 研究センター
人間システム基礎論Ⅱ	上地 勝ほか	教育学研究科	霞ヶ浦環境科学概論	黒田久雄ほか	農学研究科
科学と倫理	曾良達生	非常勤講師	食料の安定生産と農学	新田洋司	農学研究科
地球環境システム論Ⅰ	三村信夫ほか	理工学研究科	バイオテクノロジーと社会	安西弘行ほか	農学研究科
地球環境システム論Ⅱ	山村靖夫ほか	理工学研究科	持続社会システム論Ⅰ	中川光弘ほか	農学研究科
国際コミュニケーション基礎	中野武重	非常勤講師	地域サステイナビリティ農学概論	小松崎将一ほか	農学研究科
実践国際コミュニケーション	中野武重	非常勤講師			

（出典：各研究科履修案内）

資料 5-4-2-C 研究科内共通科目（平成 27 年度現在）

研究科	研究科共通科目
人文科学研究科	人文社会科学基礎論Ⅰ・Ⅱ、持続可能なコミュニティ・デザイン論
教育学研究科	地域教育資源フィールドスタディ、授業展開ケーススタディ、教科コラボレートケーススタディ、学校教育総合研究、サステナビリティ教育特論Ⅰ・Ⅱ、サステナビリティ教育演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
理工学研究科	△現代社会における倫理、△組織運営とリーダーシップ、△社会における科学技術、△科学史（△は理学専攻共通科目） 応用数学特論、解析学特論、数理工学特論、膜科学特論、科学技術日本語特論、応用解析特論、計算機応用特論Ⅰ・Ⅱ、量子ビーム応用解析、課題解決型先端解析学特論、原子力エネルギー工学特論、放射線科学特論、原子力材料工学特論Ⅰ・Ⅱ
農学研究科	応用生理学、応用生態学、分子細胞生物学、生物機能分子学、生物資源環境学、環境情報・政策学、環境共生農学特論、科学論文作成技術論、キャパシティ・ディベロップメント論、プロジェクト運営管理演習、農業技術普及論、バイオインフォマティクス

（出典：各研究科履修案内）

<別添資料>

資料 5-4-2-1 特別支援教育特別専攻科の科目構成（特別専攻科パンフレット）

【分析結果とその根拠理由】

養成する人材像に合わせて教育目的と授与する学位が定められている。全研究科共同で実施する全学共通科目が必修科目として設定されていると同時に、研究科内共通科目を設定し、より広範な課題に対応できる人材育成をめざしている。その上で、各研究科はその目的に応じて体系的な教育課程を編成している。また、学際的分野の教育のため、特別プログラムを実施している。

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応えるために、研究科横断型の「サステナビリティ学プログラム」（教育学研究科規程第 15 条、理工学研究科規程第 21 条、農学研究科規程第 7 条）と、各研究科に教育プログラム（履修証明書プログラム）を設けている（資料 5-4-3-A）。研究科横断型の「サステナビリティ学プログラム」は、持続可能な社会構築のために国際的に活躍できる専門家の育成を目的としたプログラムである（web 資料 5-4-3-a）。理工学研究科の都市システム工学専攻では、履修証明書プログラムでなくサステナビリティ学コースとして設置している。その他の研究科では、副専攻プログラムとして設けている。なお、過去に採択された GP 等の事業により開始された教育プログラムは、それぞれの研究科に定着し、現在も継続的な発展を続けている（資料 5-4-3-B）。そのなかでも、農学研究科での取組は、インドネシアの大学とのダブルディグリー・プログラムの展開などに発展し、グローバル人材の育成を行っている（web 資料 5-4-3-b）。

教育課程の編成や授業科目の内容においても、各研究科で、社会からの要請に応じた共通科目を設けている（前掲資料 5-4-2-C）。さらに、人文科学研究科では、留学生のレポートや論文作成のニーズに応えるため、「日本語表現法Ⅰ」を開講し、『大学・大学院留学生のための日本語②作文編』（アカデミックジャパニーズ研究会編著）〔アルク〕の教科書を用いて、レポート・論文の表現力の育成を図っている。理工学研究科では、インターンシップの充実を図っている。

資料 5-4-3-A 大学院において実施している教育プログラム

研究科	プログラム	概要
人文科学研究科	コミュニティ・マネージャー養成プログラム	本プログラムでは、社会起業家育成支援、コミュニティ・ケア・ワーカー育成支援、自治体改革支援などを念頭に置きながら、体系的な授業履修とコミュニティ・インターンシップ（フィールドワーク）を通じて、コミュニティ・マネージャーの養成を目指している。
	人文社会系サステナビリティ学プログラム	本プログラムでは、持続可能な社会の構築のために、科学的な態度で論理的に物事をとらえ分析できる能力を有しつつ、人間や社会に対して幅広く洞察ができる人文社会諸科学の知識とセンスを備えた人材を育てることを目指している。主に人間システムおよび社会システムにかかわる広い理解と、特定領域の深い専門性を持ち、国内の地域で、あるいは国際的なフィールドで活躍できる人材の育成を目指している。
教育学研究科	教員免許取得プログラム	教員免許取得プログラムは、本学大学院教育学研究科の授業科目を履修しながら教育学部の教職課程の授業科目を履修し、単位を修得することにより教員免許状の所要資格を得ることができる制度である。
	サステナビリティ学プログラム	環境問題やエネルギー・資源の不足、水・食料の逼迫、人口問題などを解決して、社会の持続性（サステナビリティ）をいかに確保するかは現代の大きな課題になっている。本教育プログラムは、基盤科目や海外及び国内での現場演習を通して、これらの問題を把握する俯瞰的視点と専門分野の知識をつなぐ分野横断的な勉学の機会を提供する。
理工学研究科	総合原子科学プログラム	本プログラムは、原子科学に関して、基盤的かつ総合的な専門知識を有する人材を育成するためのプログラムである。原子科学に関する研究や実務の分野では、物理、化学、生物などの理学を基盤としつつ、複合的な分野の専門知識が要求される。本プログラムでは、本学教員と原子力研究開発機構に所属する教員との連携により、幅広く原子科学に関する専門知識を身につけることを目指している。
	サステナビリティ学プログラム	環境問題やエネルギー・資源の不足、水・食料の逼迫、人口問題などを解決して、社会の持続性（サステナビリティ）をいかに確保するかは現代の大きな課題になっている。本教育プログラムは、基盤科目や海外及び国内での現場演習を通して、これらの問題を把握する俯瞰的視点と専門分野の知識をつなぐ分野横断的な勉学の機会を提供する。
	先進創生情報学教育研究プログラム	本プログラムは、情報学の新しい IT スペシャリストの養成を図るとともに、先進的な情報学に関する人材育成と先進的、融合的な研究を推進することを目的として、茨城大学と宇都宮大学が単位互換制度を効果的に活用して実施するものであり、メディア通信工学専攻及び情報工学専攻に以下のコースを設置する。 (1) 人間創生情報学コース：人間と IT との関係を対象とし、人間生活に安 全性・経済性・快適性をもたらすサービスや技術の開拓を目指す。 (2) 社会創生情報学コース：社会と IT との関係を対象とし、社会・環境と 情報の関わり方に関するモデルの構築とそのビジネス化に関するサービスや技術の開拓を目指す。
	原子力工学教育プログラム	環境・エネルギー問題を解決する有力な手段として、原子力はますます重要性を高めつつあるが、茨城県はその原子力の中心地である。本教育プログラムは、原子力分野以外を専攻する学生を対象として、地元の原子力関連企業や研究所と連携し、原子力分野の専門知識の習得や原子力の現場を体感できる実習等により、原子力産業を担う技術者の養成を目標とする。
農学研究科	地域サステナビリティの実践農学教育プログラム	「サステナビリティ」という概念の持つ多様性・国際性・学際性を理解し、農業と環境に関する地域社会の問題についての専門知識及び問題解決に対する実践的な能力を養うとともに、社会への適用について検討できることを目指す。
	サステナビリティ学プログラム	環境問題やエネルギー・資源の不足、水・食料の逼迫、人口問題などを解決して、社会の持続性（サステナビリティ）をいかに確保するかは現代の大きな課題になっている。本教育プログラムは、基盤科目や海外及び国内での現場演習を通して、これらの問題を把握する俯瞰的視点と専門分野の知識をつなぐ分野横断的な勉学の機会を提供する。
	ダブルディグリー・プログラム	ダブルディグリー・プログラム履修者は茨城大学及びインドネシアの大学院修士課程に入学し、両大学院の学位授与要件を満たすことで、それぞれの修士の学位が授与される。両大学における研究と教育とを通じて、国際社会で活躍するための幅広い知識・技能や国際感覚を習得することを目指すとしている。

(出典：各研究科履修案内)

資料 5-4-3-B 競争的資金による教育プログラムの採択状況（大学院教育改革支援プログラム）

部局	期間	タイトル	現在の状況
農学研究科	平成 20 年度 ～22 年度	地域サステナビリティの実践農学教育	GP 終了後も、インドネシアで開講される実習・演習科目を通じてグローバルな視点での実践的能力を身につけることを目指し、農業と環境に関する問題解決に貢献する人材を育成する授業群を展開している。さらに、インドネシア 3 大学（ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学）とのダブルディグリー・プログラムを実施し、国際社会で活躍できる人材の養成を目標としている。 現在の取組： http://ddp.agr.ibaraki.ac.jp/japan/courses/pas-rs.html
教育学研究科	平成 20 年度 ～22 年度	地域教育資源開発による高度教育専門職養成	このプログラムを受け継ぐ諸科目は「地域教育資源フィールドスタディ」、「授業展開ケーススタディ」、「教科コラボレートケーススタディ」として、教育学研究科の教育プログラムの中に定着し、社会が教員に求めている力（教員としての課題解決力、企画力、コミュニケーション力および授業構想力）を徹底して実践的に身につけることを目指している。

＜web 資料＞

資料5-4-3-a サステイナビリティ学教育プログラム

(出典：<http://www.icas.ibaraki.ac.jp/wp-content/uploads/2011/04/2010gpss-brochure.pdf>)

資料5-4-3-b インドネシアの大学とのダブルディグリー・プログラム

(出典：<http://ddp.agr.ibaraki.ac.jp/japan/dd/iuddp.html>)

【分析結果とその根拠理由】

授業担当者は自身の研究成果を基に、学術の動向を教育内容に反映させている。各研究科では学生のニーズや社会の要請に機敏に反応し、多様な教育を展開している。特に教育学研究科と農学研究科ではGPを発展させ、自らのものにするだけでなく、さらに発展させている。大学全体としても地球環境保全などの社会の喫緊の要請に応えた教育内容を展開している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

各研究科における授業形態を資料5-5-1-Aに示す。このように、各研究科では教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せやバランスの工夫を行っている（資料5-5-1-B）。人文科学研究科では、講義も少人数対話形式で行われる。教育学研究科では、講義と演習が密接に組合わされており、実践形式で行われている。理工学研究科工学系では、対話・討論形式の講義が多数ある。農学研究科では、クォーター制を導入して、専攻科目を幅広く履修できるようにしている。各研究科とも演習、実験、実習の内容は実践的であり、講義と密接な連携をとっている。

資料5-5-1-A 研究科（専攻科）における授業形態（平成26年度）

研究科・専攻科	講義	少人数セミナー/演習	実験	実習	特別研究・その他
人文科学研究科	179	78	0	2	0
教育学研究科	137	119	4	4	0
理工学研究科 理学系	178	81	2	11	16
工学系	257		66		0
農学研究科	130	10	0	0	3
特別支援教育特別専攻科	58	28	0	3	16

資料5-5-1-B 研究科（専攻科）において重視している学習指導法上の特徴

研究科・専攻科	重視している授業形態上の特徴
人文科学研究科	授業科目群は主として講義と演習から成っている。演習に限らず、講義科目もすべて少人数クラスによる対話重視型の授業であり、個々の学生のさまざまな態様に対応しながら実施している。複数のコース所属教員により開講される研究支援科目が必修科目として設けられている。実習科目としてインターンシップや情報処理が設けられている。
教育学研究科	大学院 GP を受け継ぐ「地域教育資源フィールドスタディ」「授業展開ケーススタディ」では、講義、学外研修、地域調査、グループディスカッション、授業構想、模擬授業等を組み合わせて、教員としての課題解決力、企画力、コミュニケーション力および授業構想力を養成している。 学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻では、理論的な内容を学ぶ講義中心の「特論」と実践的力量を高める「演習」を組み合わせることを基本として、教育の諸領域に関する高い専門性と実践的研究能力を身に付けさせている。専修によっては「特別実験」（理科教育専修）、「（実技系）研究」（芸術系の専修）、等の授業形態を取り、専門内容に合った授業形態をとることを重視している。

理工学研究科	理学系	理工学研究科理学専攻における授業形態の状況は、講義 61.8%、演習 28.1%、実験 0.7%、実習 3.8%、特別研究等 5.6%であり、専攻の教育目的に照らして授業形態の組み合わせが図られ、それらがバランスよく配置されている。
	工学系	理工学研究科における授業形態の状況は、資料 5-5-1-A のとおりである。8 つある各専攻の教育目的に照らして、授業形態の組合せバランスが図られている。 それぞれの専攻では、独自の web サイトを立ち上げて、専攻の教育目標と授業との関連を明確にし、教育課程の体系性を学生に周知している。
農学研究科		各課程の教育目的に照らして、授業形態の組合せバランスが図られている。農学研究科では研究科共通科目にクォーター制を導入して所属専攻の専門科目と他専攻の専門科目を幅広く履修できるようにしている。 1 年次前期に、大学院共通科目を設置し、学生個々人が学部レベルで修得した様々な分野の知識を再確認し、その知識と最先端の農学研究分野との関連づけを図っている。また、プレゼンテーション演習を設置し、各専門分野でのディベート能力や発表能力を向上させることを図り、クォーター制を導入して、専攻科目を幅広く履修できるようにした。 大学院 GP を受け継ぐ諸科目では、講義、学外研修、地域調査、グループディスカッション等を組み合わせて、課題解決力、企画力、コミュニケーション力及び授業構想力を養成している。
特別支援教育特別専攻科		特別支援教育についての教育学・心理学・生理学の基礎科目を設定するとともに、指導法や心理・生理検査などの専門科目を学び、実践力の高い特別支援教育担当教員を養成する教育課程を編成している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的に対応して、授業形態のバランスが取られている。学習指導法も各研究科の教育目的に対応して、工夫されている。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究評議会で決定した学年暦に従い、年間 35 週以上の授業期間を確保している。基本的には前期・後期いずれも 16 回以上を確保するようにしており、曜日によって確保できない場合は、別の曜日を当該曜日の補充分として学年暦を定めている。

学士課程教育と同一の全学統一シラバス様式を全研究科で採用し、「授業計画」で各授業での内容を示し、「到達目標」や「予習・復習のポイント」を記載し、「履修上の注意」で予習・復習の必要性を記することによって、時間外学習を奨励している。レポートや発表が課せられる科目では、教員の個別指導が頻繁に行われる。また、『大学院学生便覧』には各教員のオフィスアワー、メールアドレスを明記して、学生からの個別の質問にも対応できる体制を整えている。

修士課程では、資料 5-5-2-A にあるように原則的に各研究科とも小規模なクラスサイズとなっており、教員が学生の理解度や授業外学習状況を把握しながら授業を進めている。そのようなことから、科目ごとに授業アンケートによる授業外学習時間の測定は一部の研究科を除き行っていない。博士前期課程・修士課程においては修士論文作成に係る研究、博士後期課程においては博士論文作成に係る研究に直結するような科目も多く、それらの科目の十分な理解なしに修士学位や、博士学位が取得できないため、各科目の履修指導や学習状況は指導教員もきめ細かな指導を行っている。

資料 5-5-2-A 各研究科のクラスサイズ（博士前期および修士課程：平成 26 年度）

研究科	人文科学研究科	教育学研究科	理工学研究科(理)	理工学研究科(工)	農学研究科
クラスサイズ(人)	2.7	4.1	3.9	6.2	4.2

※平成 26 年度に開講した科目の履修人員の平均を算出した。

【分析結果とその根拠理由】

授業回数の確保と時間外学習を奨励するために、統一シラバスを採用して学生に周知している。クラスサイズも小さく、修士論文に直結する授業も多いことから、教員が学生一人一人の履修状況を確認しながらきめ細やかな指導を行っている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

全ての研究科で学士課程教育と同一の統一シラバス様式を採用しており、シラバスの記入上の注意点に従って、各シラバスは作成されている（資料 5-5-3-A）。それらは web 上に公開され、科目選択に活用されている（資料 5-5-3-B）。また、授業第 1 回目に教員が必ず内容を説明している。シラバスの活用状況については学生授業アンケートで聴取している（資料 5-5-3-C）。

資料 5-5-3-A 共通シラバス（再掲）

授業科目	コード	授 業 題 目	担当教員	開講 時期	曜日	単位数	対 象 学 生	備 考
		英 訳 名	所 属		講時			
概 要	① 1行50文字、4行以内（合計200文字） ② できるだけ専門用語の使用を控えて、授業の全体像を具体的に記述する。 ③ 下記のキーワードを念頭において記述する。							
キーワード	① 1行50文字、2行以内（合計100文字） ② 関連授業科目や参考書等の検索に役立つ5～10個のキーワードを記述する。							
到達目標	① 1行50文字、4行以内（合計200文字） ② 目標は、主としてキーワードを用いて「理解できる」、「説明できる」、「考察できる」等で記述する。 ③ 目標を種々の観点（知識、思考、意欲、行動、技能、表現など）から、どの程度できるようにするかをできるだけ具体的に記述する。可能な場合は数値表示を加える。							
授業計画	① 1行50文字、65行以内 ② 15回分の授業のタイトルを簡条書きで記述する。第1回授業にはシラバスを用いたガイダンス実施を記述する。 ③ タイトル名だけでわかりづらい場合は副題等を明記する。 ④ 予習・復習を促すために、可能な教科についてはタイトルの後に教科書や資料のページ等を記述する。 ⑤ 定期試験に係る事項の記載はせず、15回分の授業計画のみ記載する。定期試験を除いて15回の講義実施が必要で す。 ⑥ 複数教員（オムニバス形式も含む）で授業を行う場合は、各回の担当者を記載する（担当者が未定の場合は、決ま り次第、教養教育係に連絡してください）。 ⑦ アクティブ・ラーニングの要素番号を各授業回のタイトル名末尾に“【】”で括り表示する。また、アクティブ・ ラーニングの具体的な手法を各授業回のタイトル名の次の行に記述する。							
予習・復習の ポイント	① 1行50文字、16行以内（800文字）。最低10行程度は記述する。 ② 予習・復習の指示を記述する。字数制限内で記載できない場合は、概要の記載にとどめ、詳細は授業時に適宜補足 説明をしてください。ただし、概要を記載せずに「詳細は授業時に説明します」などとだけ記載することは避けて ください。							

履修上の注意	① 1行50文字、4行以内（200文字） ②遅刻の取り扱い ③オフィスアワー ④その他授業中に試みる事項 ⑤受講に当たって教科書購入以外に係る金額（借上バス代、入場料等）について明記する。 (学外で受講を行うにあたりバス借用代金が発生する場合は、学生負担とするなど授業内で費用を捻出してください。協定等により大学教育センターで費用を負担することが相当であると認められている場合はこの限りではありません。)
成績の評価方法	① 1行50文字、4行以内（200文字） ② 16回目に定期試験を実施するかしないか明確に記載する。 ③ 定期試験、レポート、口頭試問、口頭発表等の具体的な評価方法を記述し、複数の場合はそれぞれの評価における比率を明記する。 ④ <u>出席点と成績評価に加味しないこととし、出席を重視する場合は、毎講時における質問や小テスト等を行うことで評価に組み入れるようにする。</u>
教科書・参考書	① 1行50文字、4行以内（200文字） ② 教科書及び参考書は、下記のように記載する。 教科書：「タイトル」著者、出版社、 <u>価格(必ず記入する)</u> 参考書：「タイトル」著者、出版社、 <u>価格(必ず記入する)</u> <u>(必ず授業で使用する書籍は「教科書」の分類で記入してください。学生一人一人に購入させて使用させる目的で作成されている市販のワークブック、ドリル、問題集、テキストの類を複製することは、著作権者の利益を害することになるので、学生に購入させるようにしてください。)</u> ③ 教科書を指定しない場合でも必ず参考書を明記する。複数の参考書を紹介することで復習・予習の推進を図る。

資料5-5-3-B 大学院におけるシラバスの公表状況

対象	履修手引 配付	システム の有無	検索機能	URL
全研究科	○	○	○	https://i-student.ibaraki.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

資料5-5-3-C 学生授業アンケートによるシラバスの活用状況

研究科	シラバスどおり（好意的） と回答している率（％）	シラバス読んでない・忘 れた率（％）
理工学研究科（理工学系）＊	57.9	35.7
理工学研究科（工学系）	80.9	－
農学研究科	94.8	3.2

＊理工学研究科理工学系では、科目選択の際にシラバスを活用した度合いを訊いている。

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科で学士課程教育と同一の統一シラバス様式を採用して、シラバスを作成している。それらは web サイトに公開され、科目選択に活用されている。また授業の第一回目に教員が学生に内容を説明している。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育方法の特例として、「教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うことができる」と定めてあり（「人文科学研究科規程」第5条、「教育学研究科規程」第8条、「理工学研究科規程」第11条第2項、「農学研究科規程」第8条）、学生のニーズ等に対応するかたちで適宜夜間の時

間帯に開講し、適切な指導を行っている（資料 5-5-4-A）。なお、人文科学研究科（文化科学専攻）では学生のニーズに対応するために、6 講時及び 7 講時に開講している。

資料 5-5-4-A 夜間（6 講時及び 7 講時）開講授業数

研究科	専攻	講義	演習	実験	実習
人文科学研究科	文化科学専攻	24	16	0	0
	社会科学専攻	6	9	0	0
	計	30	25	0	0
農学研究科	生物生産科学専攻	22	0	0	0
	資源生物科学専攻	19	0	0	0
	地域環境科学専攻	29	0	0	0
	農学基礎科目	3	0	0	0
	計	73	0	0	0

（出典：各研究科履修案内）

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例として、「教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うことができる」と定めてあり、学生のニーズ等に対応するかたちで適宜夜間の時間帯に開講し、適切な指導を行っている。

以上により、夜間において授業を実施している専攻では、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断できる。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、「研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う」と定めており（「大学院学則」第 13 条の 2）、複数の指導教員による研究指導体制を実施している（資料 5-5-6-A）。また、「各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする」と定めており（「大学院学則」第 16 条の 2）、いずれの研究科でも、学生と教員との話し合いに基づき研究テーマを決定し、作成した「特別研究計画書」に基づいて、研究指導を行い、中間報告（「特別研究経過報告書」等）をもとに、研究指導の点検と調整を行っている。

資料 5-5-6-A 研究指導體制の概要

研究科		研究指導體制の概要
人文科学研究科		入学試験の際の学生の志望及びその際提出された研究計画概要に基づき、専攻分野の教員の協議によって、正副研究指導教員が決定される。年度開始時に、学生と話し合っ研究指導計画書が作成され、大学院専門委員会によりチェックされる。研究指導及び学位論文に係る指導は、正研究指導教員のほか、副研究指導教員によっても行われる。各年次終了後は、研究指導結果報告書が正研究指導教員によって作成され、大学院専門委員会に提出されることによって、当初の研究指導計画との適合性がチェックされる体制が採られている。
教育学研究科		入学年度当初に主指導教員 1 名、副指導教員 2 名を決定し、研究指導體制、学位論文作成に係る指導の方法、研究の方向性、およその日程についての計画書を作成する。この計画書は次年度当初に再検討し、必要があれば修正する。また、この計画書を専門委員会に提出し、確認を行っている。
理工学研究科 博士前期課程	理学系	1、2 年の年度初めに 1 年間の「履修計画書」及び「研究指導計画書」(ASM: アカデミックサイエンスマスタープログラム)・「ポートフォリオ」(PSM: プロフェッショナルサイエンスマスタープログラム)の提出を義務付けている。研究指導の報告は、各研究分野が行う学位論文 (ASM)・研究成果報告書 (PSM) の中間発表会等の機会を通じて行われている。
	工学系	複数名の指導教員が学生の指導を行う。学生は、複数教員の合議に基づいて計画された研究課題からテーマを選択し、研究指導を受ける。定期的な進捗状況報告と討論、研究室単位の発表会等を通して得られた研究成果は、国内外の学会で発表することを奨励している。
理工学研究科 博士後期課程		博士後期課程の指導教員は、学生 1 名について主指導教員 1 名及び副指導教員 2 名以上を持って構成する規則になっている。指導教員グループによる特別実験と特別演習によって指導している。
農学研究科		入学年度当初に主指導教員 1 名、副指導教員 2 名を決定し、論文題目を記載した指導教員届を学務係へ提出する。主・副指導教員と議論したうえで、1 年次学生は特別研究計画書を、2 年次学生は特別研究経過報告書を作成し学務係へ提出する。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導に関する規定は大学院学則と各研究科の規則等で定められている。各研究科は研究開始時から研究計画書等を作成するなどして、計画的指導に取り組んでいる。

以上により、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断できる。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、研究科または専攻で、学位の授与方針としてディプロマ・ポリシーを明確に定めている (web 資料 5-6-1-a)。なお、21 世紀における社会の激しい変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的な力を育成することに向けて、茨城大学大学院 (修士課程) のディプロマ・ポリシーの全学的な改訂を行っている。その改定案では、「以下の 5 つの知識、能力及び姿勢を備えることをもって、学位 (修士) を授与する」が全学的な方針である：

- 1 (専門分野の学力・研究遂行能力) 各専門分野で求められる高度専門職業人としての知識及び技能ならびに自立的に課題を発見・解決しうる研究遂行能力
- 2 (世界の俯瞰的理解) 人間社会とそれを取り巻く自然環境に対する幅広い知識と発展的な理解力
- 3 (国際的コミュニケーション能力) 人間社会のグローバル化に対応し、文化的に多様な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力・判断力・表現力、およびコミュニケーション能力
- 4 (社会人としての姿勢) 社会の持続的な発展に貢献できる高度専門職業人としての意欲と主体性
- 5 (地域活性化志向) 茨城県をはじめとして地域の活性化に、専門性を活かして主体的・積極的に取り組む姿勢

<web 資料>

資料 5-6-1-a 各研究科や教育プログラムの学位授与方針

人文科学研究科（出典：http://www.hum.ibaraki.ac.jp/pdf/daigakuin/gr_handbook.pdf）教育学研究科（出典：<http://www.edu.ibaraki.ac.jp/master/index.php?id=6>）理工学研究科（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_1_in_ri_sci_eng.pdf）農学研究科（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/tc_1_in_ri_agr.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、ガイダンス等を通じて、学生への周知が図られている。

以上により、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、「大学院学則」第 16 条の 3 に、成績評価基準を明示し（資料 5-6-2-A）、その基準に基づいて成績評価を実施している。また、シラバスには到達目標と成績評価の方法を記載しており、単位修得の認定は、試験又は研究報告によって行っている（「大学院学則」第 20 条）。また、学生への周知は、大学院便覧、web サイト、ガイダンスを通じて行っている。

資料 5-6-2-A 成績評価基準（平成 25 年度 1 年次入学者からの成績評価基準）

区 分	評 点 基 準	評 価 の 内 容
A+	90 点以上 100 点まで	到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。
A	80 点以上 90 点未満	到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。
B	70 点以上 80 点未満	到達目標と学修成果を概ね達成している。
C	60 点以上 70 点未満	合格と認められる最低限の到達目標に届いている。
D	60 点未満	到達目標には届いておらず、再履修が必要である。

評価は、100 点を満点とする A+、A、B、C、D の 5 段階評価とし、A+から C が合格で所定の単位が与えられ、D は不合格となり単位が認められません。

（出典：理工学研究科博士前期課程履修要項）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に成績評価基準の明示について定め、成績評価基準は学士課程と共通のものとし、web サイト、ガイダンスを通じて学生に周知されている。教員はシラバスに成績評価方法を明記して成績評価を行い、研究科委員会が単位認定と修了認定を行っている。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

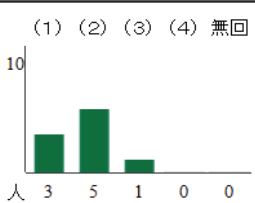
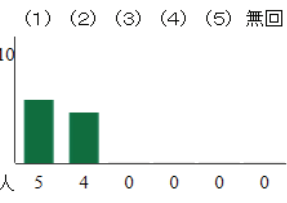
成績評価基準を学生便覧に掲載するとともに、授業ごとの成績評価方法をシラバスに記載している。成績評価の結果に疑義がある場合には、大学院専門委員会に対する申し立ての機会を設けている。人文科学研究科では、「大学院成績評価に関する問い合わせに対する対応」の要項を設けている（別添資料 5-6-3-1）。なお、他研究科においても、「成績評価等の正確さを担保するための措置」をとっている（資料 5-6-3-A）。

IR オフィスもしくは理工学研究科（工学系）から全教員に成績分布データおよび授業アンケートデータについて専用 web システムから提供を行っており（資料 5-6-3-B）、成績評価等の客観性、厳格性を含めた授業点検を全研究科で実施している。必要に応じて、FD 研修会などを際に IR オフィスから研究科、専攻単位での成績の分布の提供も行っている。

資料 5-6-3-A 成績評価等の正確さを担保するための措置

組織		成績評価等の正確さを担保するための措置
人文科学研究科		成績評価基準は大学院の学生便覧に掲載され、授業の成績評価方法はシラバスに記載されている。成績評価の結果に疑義がある場合には、大学院専門委員会への不服申し立て制度が定められており、専門委員を仲介して、成績評価の適正が確認される体制が採られている。
教育学研究科		教員は、授業の成績評価の分布を教務情報システムによって確認し、評価の偏り等を確認することができる。成績評価も含め、学生の疑義等に関しては専修を超えた研究科全体としての相談窓口を設けており、「大学院学生便覧」に記載して学生・教員へ周知している。また、その際の手続きについて専門委員会で「ガイドライン」を定めている。
理工学研究科	理学系	成績の評価結果に対して学生が異議を申し立てる場合には、担当教員ならびに学務第一係がすみやかに対応し、成績評価等の正確さを確保するよう努めている。また、授業評価アンケートを活用した改善を行っている。
	工学系	成績評価に関する異議申し立てに対し、学務第一係と担当教員がすみやかに対応し、成績評価等の正確さを確保するよう努めている。また、授業評価アンケートを活用した改善を行っている。学生からの成績などの異議申し立てに対しては、学務係が適切に対処し、教員にフィードバックする体制は確立している。異議申し立てに関する明文化を現在行っており、平成 26 年度中に公表できるように準備中である。
農学研究科		教員は、院生による授業アンケート結果から授業の成績評価の分布等を確認し自己点検評価報告書を作成している。成績評価も含め、学生の疑義等に関しては学部準じて異議申し立てを受け付ける制度を整えている。
特別支援教育 特別専攻科		成績評価について疑問がある学生が担当教員へ申し出た場合に対応している。

資料 5-6-3-B 授業アンケートの項目例

問9 本授業の内容を理解できましたか	
有効回答 9	(1) (2) (3) (4) 無回  (1)十分に理解できた (2)大体理解できた (3)少しわからなかった* (4)ほとんどわからなかった
問11 本授業に対する全体的評価について （自らが予習復習したことも含めて評価して下さい）	
有効回答 9	(1) (2) (3) (4) (5) 無回  (1)非常に良かった (2)どちらかと言えば良かった (3)どちらかと言えば悪かった (4)非常に悪かった (5)その他*

（教育改善情報提供システム：<https://db.ipc.ibaraki.ac.jp/ir/eduact2/index.php> [学内限定]）

<別添資料>

資料 5-6-3-1 人文科学研究科における大学院成績評価に関する問い合わせに対する対応

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を学生便覧に掲載するとともに、授業ごとの成績評価方法をシラバスに記載している。成績評価の結果に疑義がある場合には、大学院専門委員会に対する申し立ての機会を設けている。

以上により、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の修士の修了要件と学位授与は、大学院学則の第 21 条の 1～3、博士の修了要件と学位授与は第 22 条の 1～3 に定めている。学位論文の審査及び最終試験は、各研究科で定めた方法、評価基準、審査体制で実施し、成績評価を行っている（別添資料 5-6-4-1）。学位論文の可否判定は、専門分野や専攻ごとの審査会で行い、その審査結果は研究科委員会で審議し、修了認定を行っている。

博士の学位授与については、「大学院理工学研究科博士の学位授与に関する取扱要項」（web 資料 5-6-4-a）に定めている。その学位授与に係る審査の順序は、(1) 予備審査、(2) 公聴会を含む論文審査、(3) 最終審査及び試問、(4) 研究科委員会の議決、である。

<web 資料>

資料 5-6-4-a 大学院理工学研究科博士の学位授与に関する取扱要項

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000511.htm>）

<別添資料>

資料 5-6-4-1 学位論文に係る評価基準等に関する状況

【分析結果とその根拠理由】

学位に関する規則を大学院規則、学位規則に規定している。学位論文に係る評価基準は各研究科の研究科規則等に記載され、履修案内の際に周知している。審査体制も研究科規則等に記載され、同時に説明されている。博士学位に関しても、適切な評価基準と審査体制を築いている。

以上により、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教養教育、学士課程専門教育、修士課程教育に全学統一シラバスを採用し、授業の質の確保を図っている。
- 主題別ゼミナールは大学での学習の仕方を学修させる科目で、1年次前期に必修で開講している。
- 5段階評価基準の各段階の評価標語を規定し、授業担当者はその基準にしたがってシラバスに具体的な成績評価方法を明記している。この成績評価方法により WEB 上から成績を報告し、学部教育会議で単位認定が行われている。
- 理学部の1コースと工学部の5学科で JABEE の認証を得ている。
- 高校での未履修者対象の科目を開講したり（理学部）、数学や物理学の基礎力を高める特別の科目を開講したり（工学部）、プレースメントテストをして習熟度クラスを設定したり（農学部1年化学）など、学習歴を配慮した科目を開講している。
- 科目においてシラバスが作成され、WEB 上で閲覧できるようになっている。シラバスには「予習・復習のポイント」を記載し、授業時間外の学習を促すようにしている。また「履修上の注意」に担当教員のオフィスアワーを明記して、学生からの個別の質問にも対応できる体制を整えている。
- 学士課程の教育において、それぞれの課程の教育目的に合致させながら、教育課程の編成及び授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、社会からの要請等にきめ細かく対応している。
- 全研究科共同で大学院共通科目を必修2単位として設定し実施するとともに、研究科内共通科目も設定して、幅広い知識の修得を目指している。
- GP等の助成を受けた教育プログラムを恒常的なプログラムへ発展させ展開している。
- サステナビリティ学連携研究機構に参加し、地球変動適応科学研究機関を本学に設置して、地球環境変動に関する教育と研究を行っている。
- 全研究科で研究指導計画書が作成され、それに基づく指導が行われている。
- 大学院課程の教育において、大学院 GP の継承科目、「サステナビリティ学教育プログラム」等によって、教育課程の編成及び授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応している。
- 農学部及び農学研究科ではインドネシア3大学との連携による教育プログラム（AIMS プログラム、DD プログラム）を推進している。これらを通して社会の要望に対応した教育を行っている。

【改善を要する点】

- 授業外学習時間がやや短いため、シラバスの予習・復習のポイントを增強することで対応している。
- 履修上限がやや多く設定されているため、単位の実質化に対する実効性に対して疑問が残る。
- 異議申し立て制度が明文化される前に定着している部局も多く、制度が規則・規定等に掲載されていない。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

各学部・研究科では、教育成果の検証・評価するために、在校生、卒業生、企業からのアンケート・意見聴取と、教職員からのアンケート・意見聴取を行っている。その具体的な取り組み体制・方法は資料 6-1-1-A に示すとおりである。標準修業年限内での学位取得率は、過去 6 年間（平成 18～23 年度）の平均で、各学部の学士課程は 76～92% の範囲であり、博士前期課程及び修士課程で 69～91%、博士後期課程で 49% である（資料 6-1-1-B）。「標準修業年限×1.5」年内の学位取得率は、過去 4～5 年（平成 18 年度～）の平均で、学士課程は 88～96%、博士前期課程及び修士課程で 83～93%、博士後期課程で 76% である（資料 6-1-1-B）。

全ての研究科で、専任教員免許の資格が得られる教育課程を設けており、研究科を含めての教員免許取得状況を別添資料 6-1-1-1 に示した。また、その他の資格取得状況を別添資料 6-1-1-2 に示した。なお、教育学部学校教育教員養成課程卒業生一人あたりの教員免許取得数は 2.8～3.1（平成 24～26 年度）である。

優れた学習成果が上がっている事例として、卒業論文や学位論文を学会等での受賞状況を別添資料 6-1-1-3 に示した。

資料 6-1-1-A 各学部・研究科における教育成果の検証・評価の取り組み体制

学部等	取り組み体制
大学教育センター	学生による授業評価（前学期・後学期）と教員による授業自己評価（前学期・後学期）を実施して分析している。総合英語と数学及び物理学では達成度をみるため、事前と事後に比較テストも行っている。学生による授業評価や成績分布の分析を基に、成果の高い授業を推奨授業として選定している。
人文学部	学生による授業評価（前学期・後学期）、教員による授業自己評価（前学期・後学期）、1 年次終了時点で履修 30 単位未満者への個別指導、2 年次終了時点で履修 60 単位未満者への個別指導、3 年次終了時点で履修 90 単位未満者への個別指導、3 年次後学期に卒業研究構想発表会の実施、4 年次後学期の卒業研究中間発表会の実施、卒業判定等を通して検証・評価している。
教育学部	学生による授業評価を実施している他、卒業研究の中間発表会や卒業研究発表会を行い、教育成果の検証・評価を行っている。
理学部	学習到達度自己評価を実施し、学生の達成度の分析が行われた。各授業での学生の達成度及び教育課程に関する状況は、各学期末になされる授業アンケート、学生モニター会及び PD 会などにおいて把握されている。理学部成績優秀者を選定している。
工学部	学生による授業評価（前学期・後学期）と教員による授業自己評価（前学期・後学期）を実施している。JABEE 受審による達成度の検証（機械と都市システム）や就職先企業のアンケート調査を実施している。
農学部	各年度の全授業科目について学業成績状況の分析を行い、各授業科目の成績データ（A+～止）と学生の授業アンケートで回答された「授業理解度（5段階）」のデータをもとに、各授業科目での学習状況と理解度、成績度との間の関係を分析している（短期的検証・評価サイクル）。一方、卒業時アンケートを行い、カリキュラム全体及び個々の授業科目のあり方を分析している（中期的検証・評価サイクル）。また、卒業生アンケート（卒業 3 年後対象）と卒業生就職先での意見聴取を行って、卒業生及び採用者から見たカリキュラムのあり方を分析している（中長期的検証・評価サイクル）。
人文科学研究科	大学院授業アンケート（前学期・後学期）により、履修状況、授業の理解度・満足度、学修成果等に関して、学生の自己点検が行われており、主査・副査による論文指導と論文審査、修了判定を通じて、研究成果の検証と評価が行われている。また、ディプロマ・ポリシーの達成度については、最終的な修了予定者アンケートにより、その検証が行われている。
教育学研究科	学生による授業評価（研究科共通科目 3 科目）や研究指導についてアンケートを実施し、また複数教員による学位論文の審査を行い、教育成果の検証・評価を行っている。
理工学研究科	博士前期課程における就職先企業のアンケート調査、修士論文・博士論文審査、修了判定を中心に、達成状況の検証・評価を実施している。
農学研究科	授業アンケートの分析と、修了時アンケートを行い、カリキュラム全体及び個々の授業科目のあり方を分析している。また、修了生アンケート（修了 3 年後対象）と修了生就職先での意見聴取を行って、修了生及び採用者から見たカリキュラムのあり方を分析している。

資料 6-1-1-B 標準修業年限での学位取得率 (%)

【学士課程：標準修業年限 4 年】

学部・研究科	入学年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平均
人文学部	標準修業年限内	82.0	84.7	82.5	85.0	85.2	84.2	83.9
	標準修業年限×1.5 年内	93.3	92.7	93.1	93.0			93.0
教育学部	標準修業年限内	92.7	89.1	91.9	92.5	91.8	93.6	91.9
	標準修業年限×1.5 年内	97.5	94.0	98.1	96.0			96.4
理学部	標準修業年限内	83.1	83.6	85.0	83.6	89.5	83.4	84.7
	標準修業年限×1.5 年内	90.9	91.4	93.5	90.9			91.7
工学部	標準修業年限内	75.3	75.6	73.6	72.9	76.9	82.3	76.1
	標準修業年限×1.5 年内	87.5	88.8	86.8	87.9			87.8
農学部	標準修業年限内	95.5	93.8	88.3	82.5	89.1	92.5	90.3
	標準修業年限×1.5 年内	98.5	100	92.5	90.5			95.4

【博士前期課程・修士課程：修業年限 2 年】

学部・研究科	入学年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均
人文科学研究科	標準修業年限内	76.2	70.0	73.3	55.3	80.6	55.6	68.5
	標準修業年限×1.5 年内	90.5	85.0	83.3	65.8	90.3		83.0
教育学研究科	標準修業年限内	92.6	86.3	93.5	90.9	90.9	93.3	91.3
	標準修業年限×1.5 年内	98.1	96.1	98.4	94.5	94.5		96.3
理工学研究科博士前期課程	標準修業年限内	84.9	89.4	94.1	90.8	92.9	94.4	91.1
	標準修業年限×1.5 年内	90.7	93.9	95.5	93.2	93.5		93.4
農学研究科	標準修業年限内	83.1	81.7	82.7	81.4	87.8	69.0	81.0
	標準修業年限×1.5 年内	91.5	85.0	88.5	83.1	95.9		88.8

【博士後期課程：修業年限 3 年】

学部・研究科	入学年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平均
理工学研究科博士後期課程	標準修業年限内	43.3	57.1	61.3	42.9	42.9	45.3	48.8
	標準修業年限×1.5 年内	73.3	85.7	77.4	66.7			75.8

(出典：学校基本調査をもとに作成)

<別添資料>

資料 6-1-1-1 教員免許取得数 (延べ件数)

(出典：学務部資料)

資料 6-1-1-2 その他資格取得状況 (平成 21～25 年度)

(出典：学務部資料)

資料 6-1-1-3 学生の受賞状況 (学術又は教育の分野)

(出典：学務部資料)

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科とも教育成果の検証・評価に取り組む体制が構築されている。標準修業年限内での学位取得率は、どの学士課程でも 76%以上であり、「標準修業年限×1.5」年内の学位取得率は 88%以上となっている。研究科博士前期課程及び修士課程の場合、標準修業年限内の学位取得率は、69%以上であり、「標準修業年限×1.5」年内の学位取得率は 83%以上である。教員免許取得状況、その他資格取得状況及び学会での受賞状況から判断すると、学生が確実に学力と能力を付けていることを示す結果となっている。

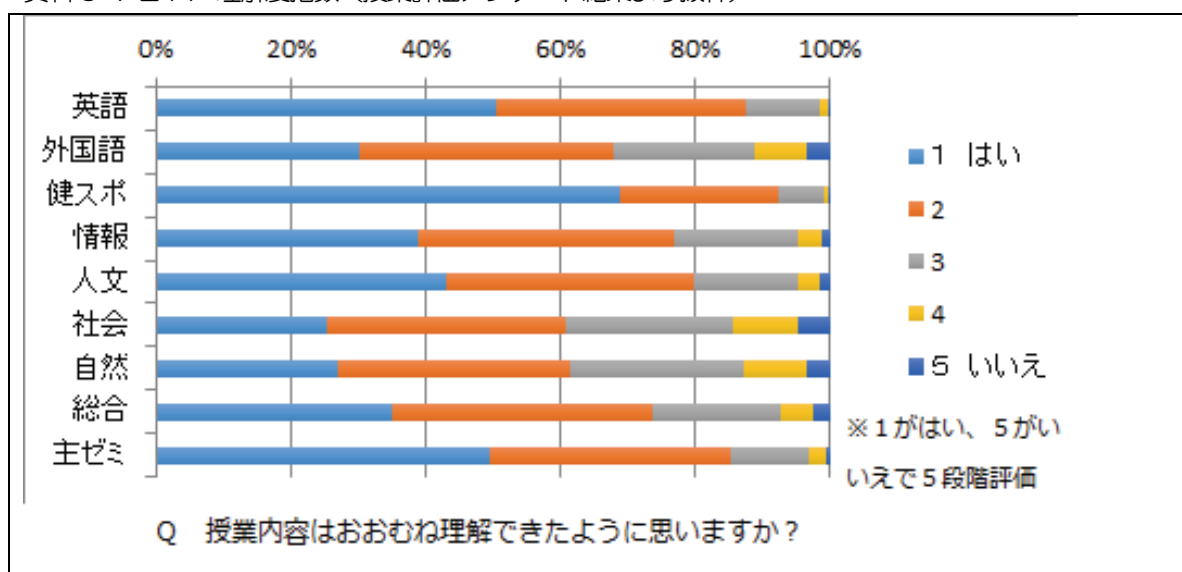
以上により、各学年や卒業 (修了) 時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業 (修了) の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業 (学位) 論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上
がっているか。

【観点に係る状況】

授業アンケートを実施して、学習の達成度や満足度に関する学生からのアンケート・意見聴取を行っている。教養教育については大学教育センターが担当し、学士課程教育については各学部が、修士課程教育については各研究科が実施している（別添資料 6-1-2-1）。教養教育のアンケートでは、理解度指数を解析し、教育成果を確認している（資料 6-1-2-A）。また、すべての学部で授業ごとの理解度と満足度を測定している（資料 6-1-2-B）。各学部における学生の平均理解度は 81%から 93%であり、平均満足度は 89%から 95%である。各部局の授業評価等の意見聴取と成果確認の実施事例を別添資料 6-1-2-2 と別添資料 6-1-2-3 に示す。各学部は、アンケート結果をもとに、FD研修会等で、学習の達成度や満足度を確認している。学生から教育カリキュラムや授業、施設上の要望や問題点、疑問点を聴取するための試みとしては、人文科学研究科では「学生教員懇談会」を実施しており、また理学部では毎年「学生モニター会」を開催している。他の部局でも、類似の会を開催して、意見聴取を行っている。また、平成 26 年度末には学長と学生との懇談会も開かれた（Web 資料 6-1-2-a）。

資料 6-1-2-A 理解度指数（授業評価アンケート結果より抜粋）



資料 6-1-2-B 各部局における授業の理解度、満足度（平成 24 年度～26 年度）

	人文	教育	理学	工学	農学	教養
理解度を普通（5段階の真ん中）以上を選んだ学生の割合（%）	86.4	92.7	85.9	80.9	92.7	92.4
満足度を普通（5段階の真ん中）以上を選んだ学生の割合（%）	89.4	92.7	93.7	93.4	89.1	94.7

<web 資料>

資料 6-1-2-a 学生懇談会

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/01/221342.html>）

<別添資料>

資料 6-1-2-1 教養教育での授業アンケート項目（平成 25 年度前期）

資料 6-1-2-2 各部局の授業評価等の意見聴取と成果確認の実施事例

資料 6-1-2-3 授業アンケート結果の提供例

【分析結果とその根拠理由】

教養教育、学部専門教育、大学院教育のそれぞれにおいて、学生による授業アンケートを実施し、それを分析して、教育の効果を確認している。個人で自己点検するのみでなく、大学教育センター主催の他、学部・研究科・コース・研究集団などそれぞれの主催による FD が開かれ、分析結果の共有が図られている。アンケートでは、学生の達成度・満足度などが高いことが示されている。

以上により、授業アンケートの結果、学生からの意見聴取の結果から判断して、学生は達成感・満足感を持っており、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 22～26 年度の学士課程、大学院博士前期課程及び修士課程、博士後期課程の就職率及び進学率（資料 6-2-1-A ; web 資料 6-2-1-a）を示す、また、産業分野別就職先状況を、別添資料 6-2-1-1 に、各学部・研究科の就職・進学の具体的状況を別添資料 6-2-1-2 に示す。5 年間の就職率の平均値は、学士課程で 87%～92%、博士前期課程及び修士課程で 68%以上であり、人文科学研究科を除くと、87%以上である。

学士課程から大学院博士前期課程及び修士課程への進学率（平成 22～26 年度の年平均値）は、理学部と工学部で約 50%、農学部で約 30%、教育学部が 10%台で、人文学部は 10%以下となっている。大学院博士前期課程及び修士課程から博士課程後期課程への進学率は、農学研究科で約 17%であり（主に、東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程）、他研究科では 3～4%である。

就職状況はそれぞれの分野によって特徴があるが、全体として広い領域に就職している。人文学部ではサービス関連企業への就職が多く、教育学部は教員となる者が多い（別添資料 6-2-1-2）。理学部、工学部、農学部では、大学院進学者以外は、理系の素養を生かすことのできる専門的・技術的職種が多い。理工学研究科博士前期課程の就職は極めて堅調であり、90%近くが一般企業に就職している。理学系では、教員と公務員の職種がそれぞれ、5%と 10%程度である。

資料 6-2-1-A 就職率及び進学率

[就職率（%）]

学部・研究科・専攻科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平均
人文学部	86.1	80.9	88.6	86.1	90.7	86.5
教育学部	94.6	93.0	90.6	88.9	92.8	92.0
理学部	89.0	82.4	84.0	89.8	88.3	86.7
工学部	91.2	92.8	89.1	91.5	93.1	91.5
農学部	87.5	88.8	95.1	93.3	90.2	91.0
人文科学研究科	56.3	62.5	77.3	86.7	58.8	68.3
教育学研究科	93.3	84.7	94.2	94.1	86.8	90.6
理工学研究科博士前期課程	93.6	90.3	93.3	94.2	96.2	93.5
理工学研究科後期課程	90.9	95.8	100	94.7	100	96.3
農学研究科	75.0	82.4	94.4	85.7	95.2	86.5
特別支援教育特別専攻科	90.5	88.2	96.4	96.7	95.8	93.5

※就職率は、就職者数/就職希望者で算出

(出典：学校基本調査より作成)

[進学率 (%)]

学部・研究科・専攻科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平均
人文学部	9.0	5.3	6.3	5.8	3.7	6.0
教育学部	11.1	10.9	16.7	13.5	13.7	13.2
理学部	52.8	54.4	50.7	52.4	47.0	51.5
工学部	51.7	46.6	46.2	48.6	47.9	48.2
農学部	39.5	29.6	26.4	22.0	29.8	29.5
人文科学研究科	5.9	0	4.0	6.5	4.5	4.2
教育学研究科	2.1	1.6	3.7	0	6.9	2.9
理工学研究科博士前期課程	3.3	6.5	4.7	3.7	3.7	4.4
理工学研究科後期課程	12.0	0	0	3.7	2.8	3.7
農学研究科	18.5	13.0	17.6	13.0	24.2	17.3
特別支援教育特別専攻科	12.0	25.0	0	0	0	7.4

※進学率は、進学者数／卒業者数で算出

(出典：学校基本調査より作成)

<web 資料>

資料 6-2-1-a 就職・進学実績

人文学部 就職・進学実績

(出典：<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/qualificat/employ.html>)

教育学部 就職・進学実績

(出典：<http://www.edu.ibaraki.ac.jp/guide/sinro.html>)

理学部 就職・進学実績

(出典：<http://www.sci.ibaraki.ac.jp/generalinfo/gaiyo/page04/>)

工学部 就職・進学実績

(出典：<http://www.eng.ibaraki.ac.jp/collegelife/careers/report/index.html>)

農学部 就職・進学実績

(出典：<http://www.agr.ibaraki.ac.jp/generalinfo/data/index.html>)

人文科学研究科 就職・進学実績

(出典：<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/qualificat/employ-grad.html#>)

教育学研究科 就職・進学実績

(出典：<http://www.edu.ibaraki.ac.jp/master/#>)

理工学研究科 就職・進学実績

(出典：<http://www.gse.ibaraki.ac.jp/collegelife/careers/report/index.html>)

農学研究科 就職・進学実績

(出典：<http://www.agr.ibaraki.ac.jp/prestudent/daigakuin/>)

<別添資料>

資料 6-2-1-1 産業分野別就職状況

資料 6-2-1-2 就職・進学の具体的状況

【分析結果とその根拠理由】

学士課程修了者の就職率は、過去 5 年間で、人文学・教育学系で約 80%、理工学系で約 90%と高い率で推移しており、その就職先はそれぞれの組織の教育目的や育成すべき人材像を反映したものとなっている。大学院理工学研究科博士前期課程の就職率も約 90%で推移しており、その就職状況からは、本研究科が目指している高度専門職業人の養成が十分に達成されていると判断できる。他研究科修士課程の修了者についても、人文科学研究科修士課程修了者の就職率がやや低い傾向にあるが (68%)、就職状況から判断すれば、学習成果が上がっていると判断される。また、農学研究科修士課程修了者の博士課程進学率が平均で 17%ある点で、当該研究科での学習成果がより専門的な技術者及び研究者を目指す方向に表れていると判断される。

以上により、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）

後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 25 年度末に、「企業が求める就職者・大学生の資質・能力と評価に関する調査」を行い、その中で、本学学部卒業生と大学院修了者の「資質・能力・職務遂行能力」の評価を調査した（318 社、資料 6-2-2-A）。その調査結果では、本学卒業生・修了生に対しては、社会人としての姿勢の評価が比較的高い：「社会のルール、マナーをよく守っている」（企業の肯定回答率、79.6%）、「リーダーの指示に従い、集団行動をとっている」（73.1%）、「約束したことは必ず守っている」（72.6%）等。また、「一般的な常識・教養がある」（71.2%）という評価からすれば、教養教育での学習成果も上がっていると判断される。専門性では、「パソコン等の IT 操作の運用ができる」（60.8%）が比較的高い評価になっている。これは、調査した企業での本学卒業生・修了生在籍者のなかで、工学部卒業生・修了生の割合が高く、その学習成果が上がっていることを示唆している。なお、「学問的専門性がある」という設問には、56.0%の企業が肯定的に評価しており、この点でも、学習成果が上がっていると概ね判断される。

課題解決力に関係した評価として、「知識・技術を意欲的に身につけようとしている」（76.2%）、「指示がなくても、やるべきことを自ら見つけて取り組んでいる」（67.8%）、「自らの目標を設定し、その達成に取り組んでいる」（65.1%）等が比較的高い。

資料 6-2-2-A 「企業が求める就職者・大学生の資質・能力と評価に関する調査」（茨城大学、平成 25 年度）

茨城大学卒業生または大学院修了生の「資質・能力・職務遂行能力」の評価

- 41 項目のなかで肯定回答率が高い（回答企業の割合が 60%以上）の項目
- 1 位 「社会のルール、マナーをよく守っている」（79.6%）
 - 2 位 「知識・技術を意欲的に身につけようとしている」（76.2%）
 - 3 位 「リーダーの指示に従い、集団行動をとっている」（73.1%）
 - 4 位 「約束したことは必ず守っている」（72.6%）
 - 5 位 「自分に課せられた役割・使命をきちんと自覚している」（71.2%）
 - 5 位 「一般的な常識・教養がある」（71.2%）
 - 7 位 「指示がなくても、やるべきことを自ら見つけて取り組んでいる」（67.8%）
 - 8 位 「日本語による文書作成等の運用ができる」（67.7%）
 - 9 位 「自らの目標を設定し、その達成に取り組んでいる」（65.1%）
 - 10 位 「現状を的確に把握し分析している」（64.7%）
 - 11 位 「困難に遭遇しても、粘り強く行動している」（64.2%）
 - 11 位 「自分の置かれた環境、状況をよく理解している」（64.2%）
 - 13 位 「周囲の人々の役割・使命と自分との関係をよく認識している」（63.2%）
 - 14 位 「ストレスに負けず、常に前向きな行動をとっている」（63.0%）
 - 15 位 「周囲の人々と意識して協働している」（62.3%）
 - 16 位 「相手の意見や立場を尊重している」（62.2%）
 - 17 位 「相手の話を前向きに聞く態度を取って聞いている」（61.2%）
 - 18 位 「パソコン等の IT 操作の運用ができる」（60.8%）

- 41 項目のなかで肯定回答率が低い（回答企業の割合が 50%以下）の項目
- 1 位 「外国語による会話・文書作成等の運用ができる」（24.1%）
 - 2 位 「手順、方法は、常に複数案を用意している」（37.8%）

- 3 位 「複数案の中から最適案を選択している」 (43.3%)
- 4 位 「ストレスを成長のチャンスとして捉えている」 (46.0%)
- 5 位 「良い発想をするための方法を積極的に習得している」 (47.2%)
- 6 位 「適切なタイミングで質問をしている」 (48.7%)
- 7 位 「課題に対して新しい解決方法を考え出している」 (49.8%)

調査概要

- ・調査対象企業：茨城県内企業、278 社 (7.8%)；県外企業 3,278 社 (92.2%)
- ・回答企業 (318 社、回答率、9.0%)：茨城県内企業、67 件 (21.1%)；県外企業、251 件 (78.9%)
- ・企業の産業分類：製造業、45.3%；卸売業・小売業、14.2%；建設業、10.7%；情報通信業、9.7%；運輸業・郵便業、3.1%；金融業・保険業、3.1%；宿泊業、飲食サービス業、3.1%；医療、福祉、2.2%；学術研究、専門技術サービス業、1.9%；教育、学習支援業、0.9%；その他のサービス業、5.0%；その他、0.6%
- ・従業員数規模：≥300 人、74.4%；<300 人、25.6%
- ・茨城大学学部卒業生・大学院修了生の企業在籍状況：現在、在籍している、68.4%；現在はいないが、過去に在籍していた、4.9%；採用したかしなかったかわからない、8.5%；これまでに採用したことはない、18.2%
- ・在籍者の本学出身学部、研究科の内容：工学部、140 社 (43.9%)；人文学部、111 社 (34.8%)；理学部、62 社 (19.4%)；農学部、52 社 (16.3%)；教育学部、39 社 (12.2%)；理工学研究科、73 社 (22.9%)；農学研究科、17 社 (5.3%)；教育学研究科、2 社 (0.6%)、人文科学研究科、1 社 (0.3%)
- ・アンケート項目：別添資料 6-2-2-1

【分析結果とその根拠理由】

本学が、平成 25 年度末に、「企業が求める就職者・大学生の資質・能力と評価に関する調査」の分析結果では、企業の本学卒業生・修了生への評価から見た教養教育及び専門教育については、企業の肯定回答率が 50%を越えており、学習成果は概ね上がっていると判断される。特に、IT 関連については、企業の満足度が高かった。また、社会人としての姿勢や課題解決力に関係した評価が高い点でも、企業が求める基本的な資質・能力は育成されていると判断される。

以上により、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 理工学研究科前期課程の修了者の就職状況は極めて良好であり、研究科が目標とする高度専門職業人の養成が十分に遂行されている。

【改善を要する点】

- 「企業が求める就職者・大学生の資質・能力と評価に関する調査」の分析結果では、本学の卒業生・修了生に対しては、「外国語による会話・文書作成等の運用ができる」や「手順、方法は、常に複数案を用意している」の観点での評価が低く、外国語コミュニケーション能力及び社会人としての汎用的能力を涵養する教育の強化で課題である。なお、これらについては、たとえば、英語能力の評価に TOEIC を導入する等、すでに改善策を講じつつある。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、3つの主要キャンパス（水戸地区、日立地区、阿見地区）からなっており、その他に各附属学校、広域水圏環境科学教育研究センター、五浦美術文化研究所、学生寄宿舍等を有している（資料 7-1-1-A）。校地面積は 375,842 m²、校舎面積は 137,181 m²であり、どちらも大学設置基準第 37 条及び第 37 条の 2 に基づいて算出される必要な面積を大幅に上回っている（資料 7-1-1-B）。

各キャンパスの校舎等施設には、講義室、研究室、実験室、演習室等を整備し、体育施設としては、体育館・運動場・弓道場・テニスコート等及び課外活動共用施設や福利厚生施設等を備えている（資料 7-1-1-C～F）。耐震化率については平成 26 年 5 月現在で 98.0%であり、平成 27 年度は社会連携センターの改修を予定している。

施設のバリアフリー化についても、改修工事に併せてスロープ、昇降機、多目的トイレ、障害者用駐車スペースの整備を行い、充実を図っている（資料 7-1-1-G・H；別添資料 7-1-1-1）。安全・防犯等を目的とした取り組みとして、外灯や監視カメラの他、校舎の大半で主要な出入口にはカードキーを設置し、夜間・休日の制限を、学生証・職員証を利用して管理している。

図書館は、水戸キャンパスに本館、日立と阿見キャンパスには分館を設置している。水戸キャンパス本館においては、増築を兼ねたリニューアルが平成 26 年 3 月に完成し同年 4 月からオープンしており、ラーニングコモンズ、PBL スペース、ライブラリーホールなど多様な教育環境を確保している。

資料 7-1-1-A 保有校地と校舎等面積（平成 27 年 5 月 1 日現在）

地区	所在するおもな組織	土地（平米）	建物（平米）
水戸	大学本部、人文学部、教育学部、理学部、大学教育センター、附属学校園（一部）	290,076	114,774
日立	工学部、社会連携センター日立分室	150,803	61,240
阿見	農学部、附属フィールドサイエンス教育研究センター（圃場）	334,433	27,986
潮来	広域水圏環境科学教育研究センター	9,960	744
高萩	宇宙科学教育研究センター	370	392
五浦	五浦美術文化研究所	3,143	339
ひたちなか	教育学部附属特別支援学校	19,594	3,640
大子	合宿研修所	20,000	576

資料 7-1-1-B 大学設置基準上必要な面積と平成 27 年 5 月 1 日現在の面積

求められる校地面積	現在の校地面積
64,100 m ² （学部学生数 [6,410 人] × 10m ² ）	375,842 m ²
求められる校舎面積	現在の校舎面積
54,328 m ²	137,181 m ²

（出典：大学設置基準第 37 条）

資料 7-1-1-C 体育施設

施設	地区	施設内容
体育館等	水戸地区	体育館（鉄骨平家建 1,910m ² ）、体育館附属家（コンクリートブロック平家建 104m ² ） 柔剣道場（鉄筋 2 階建 593m ² ）、弓道場（鉄骨平家建 67m ² ）、合宿所（鉄筋 2 階建 486m ² ）
	日立地区	体育館（鉄骨平家建 810m ² ）、弓道場（木造平家建 52m ² ）、武道場（鉄骨平家建 423m ² ）

	阿見地区	体育館（鉄骨平家建 967㎡）、弓道場（鉄筋平家建 90㎡）、馬房（鉄骨平家建 202㎡）
	附属学校園	附属中学校：体育館（鉄骨平家建一部 2 階建 1,415㎡） 附属小学校・幼稚園：体育館（鉄骨平家建 883㎡） 附属特別支援学校：体育館（鉄骨平家建 459㎡）
運動場	水戸地区	一般運動場（2 面）
	日立地区	一般運動場（1 面）
	阿見地区	一般運動場（1 面）、馬場（1 面）
	附属学校園	附属中学校：一般運動場（1 面） 附属小学校・幼稚園：一般運動場（1 面） 附属特別支援学校：一般運動場（1 面）
球技コート	水戸地区	テニスコート（7 面）
	日立地区	テニスコート（4 面）
	阿見地区	テニスコート（1 面）
	附属学校園	附属中学校：テニスコート（2 面）

(出典：茨城大学概要)

資料 7-1-1-D 課外活動共用施設

地 区	区 分	施 設 内 容
水戸地区	構造	鉄筋 3 階建 1,995㎡
日立地区	構造	鉄筋 2 階建 1,041㎡
阿見地区	構造	鉄骨平家建 327㎡

(出典：茨城大学概要)

資料 7-1-1-E 福利厚生施設

地 区	建 物	施 設 内 容
水戸地区	福利センター	鉄筋 2 階建 1,414㎡
日立地区	学生食堂	鉄筋平家建 881㎡
阿見地区	福利厚生施設	鉄筋 2 階建 844㎡

(出典：茨城大学概要)

資料 7-1-1-F 大学会館（水戸地区）

区分	施 設 内 容
構造	鉄筋 2 階建 1,838㎡（1 階 1,005㎡、2 階 833㎡）
社交施設	談話室・ロビー 150㎡
課外活動施設	集会室 1～9 530㎡ 展示コーナー 89㎡ 和室 63 ㎡
福利施設	食堂 165㎡ グリル 56㎡ その他 139㎡
附属施設	事務室・応接室 33㎡ 会議室 74㎡ 資料室 22㎡ その他 517㎡

(出典：茨城大学概要)

資料 7-1-1-G バリアフリーの状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

施設	地区	設置箇所
多目的トイレ	水戸地区	本部管理棟、附属図書館（3 箇所）、共通教育棟 2 号館、 人文学部（2 箇所：B 棟、講義棟）、 教育学部（4 箇所：A 棟、B 棟、C 棟、D 棟） 理学部（4 箇所：C 棟、E 棟、G 棟、S 棟）、 社会連携センター、環境リサーチラボラトリー棟、講堂
	日立地区	E1 棟（2 箇所）、E2 棟、E3 棟、E5 棟、E6 棟、 W1 棟、W3 棟、S1 棟、S2 棟、N3 棟、N4 棟、 N5 棟、多賀工業会館
	阿見地区	管理研究棟、遺伝子実験棟、福利厚生施設
身障者対応 エレベーター	水戸地区	本部管理棟、附属図書館（3 箇所）、共通教育棟 2 号館、 人文学部（4 箇所：A 棟、B 棟、C 棟、講義棟）、 教育学部（3 箇所：A 棟、B 棟、C 棟） 理学部（4 箇所：C 棟、E 棟、G 棟、S 棟、K 棟）、 環境リサーチラボラトリー棟
	日立地区	E1 棟、E2 棟、E3 棟、E5 棟、E6 棟、 W1 棟、W3 棟、S1 棟、S2 棟、N3 棟、N6 棟
	阿見地区	管理研究棟、図書館・講義棟、遺伝子実験棟
身障者用駐車 スペース	水戸地区	9 箇所（13 台分）
	日立地区	2 箇所（2 台分）
	阿見地区	1 箇所（1 台分）

スロープ	水戸地区	31 箇所
	日立地区	27 箇所
	阿見地区	9 箇所

(出典：茨城大学バリアフリーマップ、別添資料 7-1-1-1)

資料 7-1-1-H 各部局でのバリアフリー化の現状（平成 27 年 5 月 1 日現在）

部局	バリアフリー化の現状
人文学部	耐震改修工事に併せて施工済。A 棟入り口も自動ドアに交換済み。
教育学部	教育学部の建物では、入口のスロープの設置、エレベーターの設置によりバリアフリー化は進んでおり、学部内のどの場所に向かうにも不自由は無い。各棟 1 階に身障者用の多目的トイレを設置している。
理学部	新規建造もしくは改修された建物に関しては、玄関付近へのスロープの設置、また、内部へのエレベーターの設置がなされ、バリアフリー化が実現している。理学部には現在、障害を持った学生が 3 名在籍している。障害を持った学生に対する支援として、教室内に専用の机を置き、座席位置の配慮している。25 年度後期から（G 棟改修完了）、車いすで理学部内のほぼ全域を移動できるようになった。
工学部	現在、日立キャンパスにおいて、新規建造もしくは改修された建物に関しては、玄関付近のスロープの設置及び内部へのエレベーターの設置がなされ、バリアフリー化が実現されている。一方、改修が行われていない建物においては、バリアフリー化がなされていない状況にあり、バリアフリー化は早急に対策される必要がある。
農学部	農学部内のバリアフリー化はおおむね進んでいるが、一部の建物の階段では車いす等の人的労力によるリフトが必要な箇所がある（こぶし会館、講義棟）。また、車いす利用者用のトイレは研究棟 1 階に完備されているのみであり、十分ではない。
教養教育	障害学生がキャンパス内で使用できるトイレ、エレベーター、車椅子用駐車スペースや建物入口のスロープなどの設置状況をお知らせし、あらかじめ利用できる施設・設備等を確認するためにバリアフリーマップを作成し充実に努めている。バリアフリーマップは入学時に配布する「われらの学園」や大学の web サイトにも掲載している。

＜別添資料＞

資料 7-1-1-1 茨城大学バリアフリーマップ

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、設置基準上の必要面積を上回り、収容定員上も十分な規模となっている。また、本学の教育研究を支障なく遂行するための十分な施設と設備を有し、学生の活動のための施設や障害者のためのバリアフリー化も積極的に整備している。

以上により、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断できる。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では IT 基盤センターを設置し、ICT 環境の整備及び情報セキュリティを含めた管理運営を行っている。

教育用パソコンの設置状況を資料 7-1-2-A に示す。これら以外にも、一部の学部は独自に学習室を整備し、多数のパソコンを設置している。IT 基盤センターの管理する教育用パソコンは教養教育、専門教育、自主学習に活用されている。特に、図書館内に設置されたパソコンは、学期中は夜間及び土日でも利用可能となっているため、利用頻度は非常に高く、自主学習に効果的に活用されている（資料 7-1-2-B）。

多目的に使える授業支援用 e-learning システム（RENANDI 統合 e ラーニングシステム）と英語学習用の e-learning システム（ALC NetAcademy）が活用されている（資料 7-1-2-C）。バーチャルキャンパスシステムは学部用と大学院用が整備されており、多くの科目で用いられている（資料 7-1-2-D）。

情報ネットワークは電子メール、学内事務情報の発信、各種申請資料の請求、授業情報の提供、授業の提供、履修登録、成績確認など、極めて広い範囲で活用され、円滑に運用されている。学生用電子メールは、文書編集機能・30 GB まで利用可能なストレージを含むクラウドサービスとなっている。さらに、図書館のラーニング・コモンズ

をはじめとしてキャンパス内のほとんどの教室や福利厚生施設からインターネットに容易に接続できる無線 LAN を提供している。この無線 LAN は eduroam に参加しているため、他機関から本学への来訪者も利用でき、本学の学生・教職員は訪問先機関でネットワークに接続できる。全学で統一した認証システムによる認証を受けて情報ネットワークへの接続を許すことによって、利便性と責任検証可能性を両立している。

このような ICT 環境を安全、かつ、効果的に使いこなすための情報リテラシー教育、情報セキュリティ教育はすべての学部が 1 年生に必修科目として受講している。これらの科目は、すべて専任教員が行い、教材も本学の ICT 環境に合わせたものを執筆し活用している（資料 7-1-2-E）。また、情報セキュリティポリシーを全学生・教職員に周知するとともに、外部からの脅威をファイアウォール、内外の脅威をウィルス対策ソフトウェアによって防いでいる。（資料 7-1-2-F）。

これらの環境を支える基幹ネットワークとして、各室の情報コンセントを 1 Gbps で統一し、キャンパス内を 2 Gbps で整備すると共に、キャンパス間を 1 Gbps で接続している。

資料 7-1-2-A IT 基盤センターの教育用パソコンの配置状況

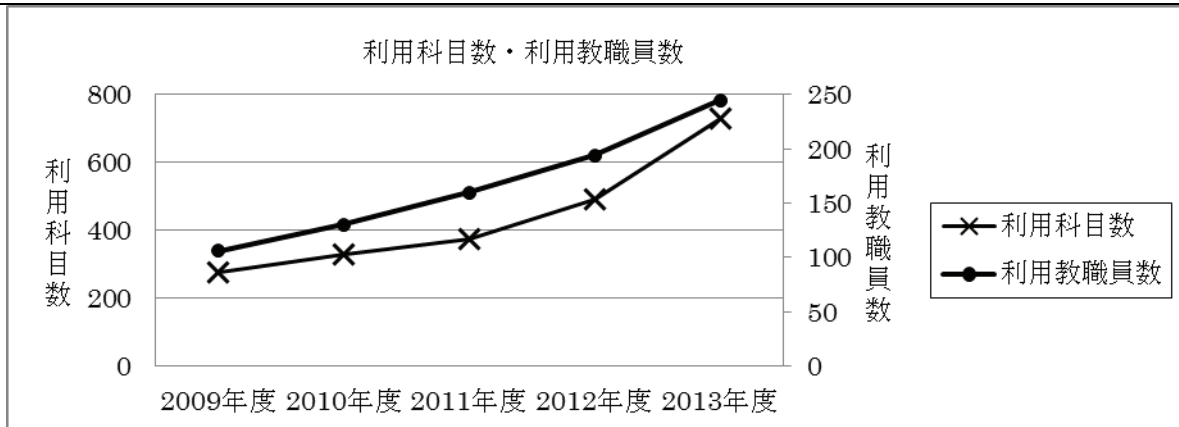
分類	特徴	水戸キャンパス	日立キャンパス	阿見キャンパス
タイプ 1	WindowsOS 標準タイプ	270	113	30
タイプ 2	WindowsOS 双方向授業支援システム付	123	101	57
タイプ 3	Windows/Linux のデュアルブート	0	100	0

資料 7-1-2-B IT 基盤センターの教育用パソコンの利用時間

地区	パソコンの利用時間の状況
水戸	水戸キャンパスでは、総合科学棟（S 棟）の 1 階マルチメディア第 1 教室で 81 台（タイプ 2）、2 階マルチメディア第 2 教室に 76 台（タイプ 1）、端末室に 30 台（タイプ 1）。理学部 B 棟 1 階英語学習室に 60 台（タイプ 1）。図書館 2 階ラーニング・コモンズに 60 台（タイプ 1）、共通教育棟 1 階 14 番教室に 42 台（タイプ 2）、学生情報室に 36 台（タイプ 1）を供用している。 利用時間・・・平日 8:30～18:00。ただし、英語学習室、14 番教室は 17:30 まで。図書館では学期中は平日 21:45 まで、土日も 11:00～19:00 利用可。
日立	日立キャンパスでは、E5 棟 1 階自由学習室に 42 台（タイプ 1）、2 階の第 1 演習室に 101 台（タイプ 2）、第 2 演習室に 66 台（タイプ 1）、S1 棟 1 階 105 室に 22 台（タイプ 3）、2 階 201 室に 78 台（タイプ 3）を供用している。 利用時間・・・平日 8:30～17:30。ただし、自由学習室では図書館との連携によって学期中は平日 21:45 まで、土日も 11:00～19:00 利用可。
阿見	阿見キャンパスでは、農学部本館 5 階情報処理教室に 57 台（タイプ 2）、7 階 708 教室に 15 台（タイプ 1）。図書館 1 階 PC スペースに 15 台（タイプ 1）を供用している。 利用時間・・・平日 8:30～17:30。ただし、708 室は 17:00 まで。図書館では学期中は平日 21:45 まで、土日も 11:00～19:00 利用可。

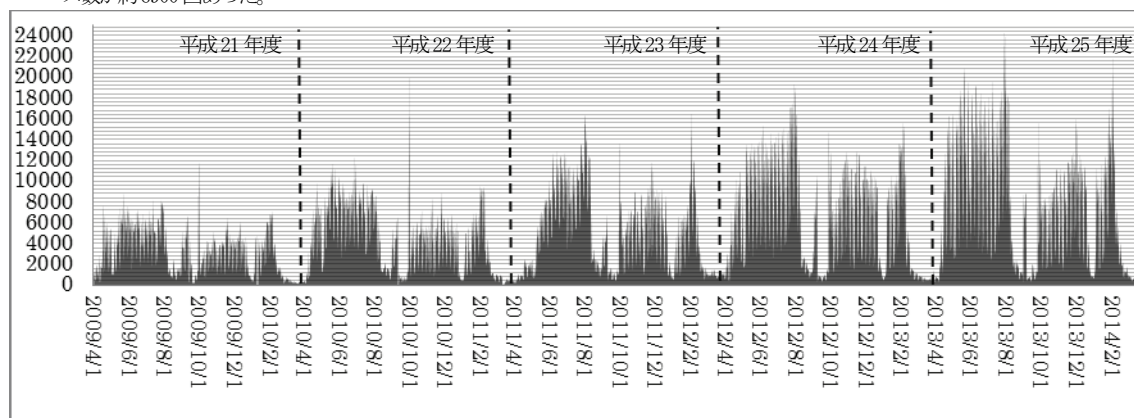
資料 7-1-2-C e ラーニングシステムの稼働状況

大学教育センター教育点検支援部が運用しているシステム	
・ RENANDI 統合 e ラーニングシステム	
(ア) 下表は、平成 25 年度の登録科目数及びログイン者数等の概況である。	
(a) 新規に登録した科目（自動登録・それ以外を含む）	約 7100 科目
(b) (a)のうち受講生が登録された科目	約 730 科目
(c) 教員が何らかの変更操作を行った科目	約 730 科目
(d) 科目などに変更操作を一回以上行った教職員数	約 245 人
(e) ログインした教職員数	約 350 人
(f) ログインした学生数	約 6600 人
(イ) 利用科目数・利用教職員数（過去 5 年間）	
下図は、平成 21 年度～平成 25 年度までの利用科目数と教職員数の概要である。（毎年の利用学生数は微増し続けている傾向があり、年間約 5000 人～6500 人程度である。このグラフには含まれていない。）	



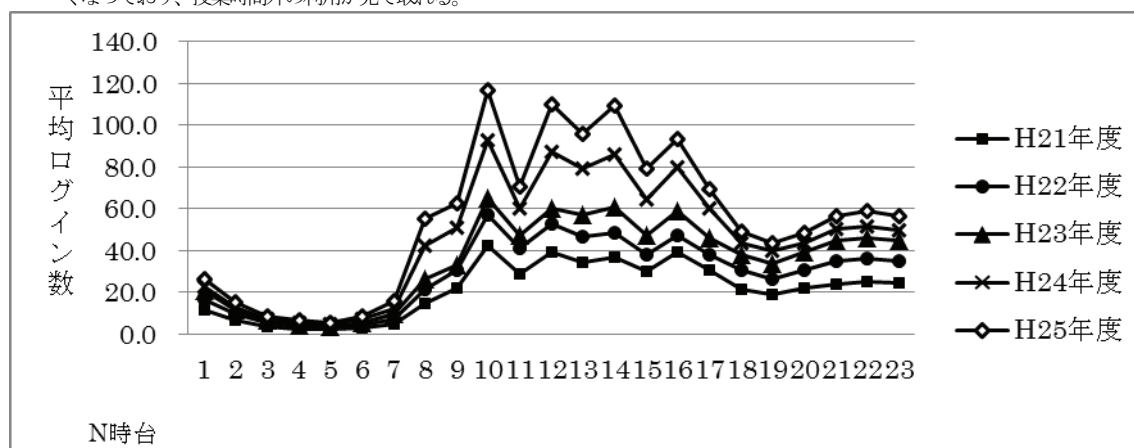
(ウ) アクセス数 (過去5年間)

下図は、平成21年度～平成25年度までの毎日のアクセス数をグラフ化したものである。平成25年度は年間平均にして一日当たりのアクセス数が約6900回あった。



(エ) 時間帯別のログイン回数 (過去5年間)

下図は、平成21年度～平成25年度まで時間帯別のログイン回数を年間で均したものである。19時以降から夜半にかけての利用が比較的多くなっており、授業時間外の利用が見て取れる。



・ ALC NetAcademy

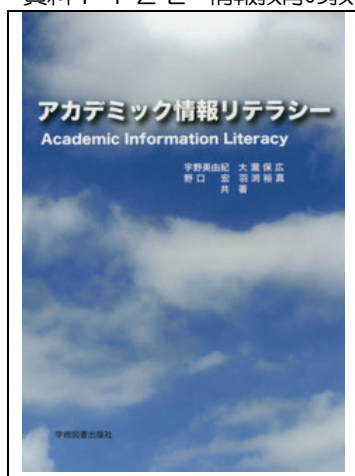
総合英語教育の充実を目的に導入された英語学習用eラーニングシステム。学外からのアクセスも可能。平成26年度現在、TOEIC対策コースを含む全コースを学生が自由に利用できる。

資料 7-1-2-D バーチャルキャンパスシステム (VCS) の設置状況 (数字は部屋ごとの収容数)

地区	設置場所	遠隔授業用システム	遠隔会議用システム	遠隔会議専用システム
水戸	共通教育棟	70+196+86+87+8	—	5
	本部事務局	—	22+12	—
	人文学部	70+60+72	—	—
	教育学部	24+155	—	5
	理学部	147+132	—	—

	環境リサーチラボラトリー	48	—	—
日立	工学部	296+30+48+66+64+11+43+48+140	20	8+5
阿見	農学部	144+84+24	66	5
三の丸	附属幼稚園	—	—	5
	附属小学校	40	—	5
文京 1	附属中学校	40	—	5
ひたちなか	附属特別支援学校	40	—	5
東海村	フロンティア応用原子科学 研究センター	36	—	5
潮来町	広域水圏環境科学教育研究 センター	32	—	—
高萩	宇宙科学教育研究センター	90	—	—

資料 7-1-2-E 情報教育の教材「アカデミック情報リテラシー」：学術図書出版



資料 7-1-2-F 主な情報ネットワークの活用状況

主な情報サービスシステム	サービス内容
茨城大学 web サイト	茨城大学及び各組織の活動状況を詳しく公表している。学生がアクセスする重要なポイントである。多くの情報サブシステムにリンクしている。
共通認証基盤システム	茨城大学の全構成員を認証するための基盤システムである。IT 基盤センターのパソコン、電子メール、学内ネットワーク、eduroam の利用だけに限らず、学内基幹システム利用時の認証をつかさどる。
学内無線 LAN システム	全学規模で 336 台の無線 LAN アクセスポイントを運用し、キャンパス内のほとんどの教室や福利厚生施設からインターネットに容易に接続できる。無線 LAN の相互利用連携である eduroam に参加している。
学生用クラウド型メールシステム	文書編集機能・30GB まで利用可能なストレージを含む Microsoft 社提供のクラウド電子メール環境。
計算支援システム	長時間かつ大規模な計算を行いたいという学内の需要に応える為に、また講義や電子メールの送受信に影響しないように単独で利用できるシステム。
教務情報ポータルシステム	履修登録、成績報告、成績表作成、卒業判定などに用いる。学生、教職員が活用。
事務情報システム	グループウェアを導入し、教職員向けの周知文の掲載、各種資料等が閲覧できる文書庫、スケジュール管理、施設予約、大学規則集の閲覧や財務会計システムとの連携を行っている。
学生ポータルシステム	授業の情報を電子掲示板などを用いて周知する。
バーチャルキャンパスシステム	遠隔授業システムや会議システムを活用して授業や会議を遠隔多地点間で実施。
e ラーニングシステム	授業支援用 LMS 及び英語学習用 e ラーニングシステムを運用中。いずれも全学向けのサービスである。
研究者情報管理システム	研究者に関する研究業績や成果及び教育業績等をデータベースとして管理し、公表している。
点検評価ポータルシステム	中期計画や教員評価などの 5 つのデータベースを構築し、教職員で活用。
図書館 web サイト	蔵書検索システムをメインに、図書館の活用法や所蔵資料を公開している。
ファイアウォール	対外通信のポート制限を行うとともに、ウェブ経由の脅威の遮断を担っている。
ウィルス対策ソフトウェア	IT 基盤センターのパソコンのみならず、学内の全てのパソコンで利用可能なウィルス対策ソフトウェアのライセンスを提供している。

【分析結果とその根拠理由】

IT 基盤センターが中心となって、ICT 環境が効果的に整備され、情報セキュリティを含めた管理のもとに、全て

の学生が利用している。学生の利用は、教育用パソコンや学内無線 LAN を通じたインターネット接続、履修登録や成績確認、授業情報の獲得、さらに e ラーニングシステムでの学習、バーチャルキャンパスシステムでの受講と多岐にわたる。

以上により、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は年間 8 千冊程度の図書を受け入れ、本館・分館（工学部、農学部）あわせて約 100 万冊の図書、1 万 6 千種類の学術雑誌を有する。電子ジャーナルは 5,189 タイトル契約している。

各学部における図書・学術雑誌・視聴覚資料の選書に加え、学生が購入を希望する図書等についても予算化し、幅広く要望に応えている。また、新刊図書をできるだけ早く配架できるように職員が毎週選書している。学生用図書については、各学部選出の教員で構成する図書館運営委員会で年間の図書費予算を決定し、本館、工学部分館、農学部分館がそれぞれ選書体制を作っている。教養教育のシラバスに記載されている参考文献・教科書は、すべて購入し図書館に学生用図書として配架している。学術雑誌は予算が制限されるなかで、教育・研究上必要な資料を系統的に収集するよう心がけ、全学共通経費により、Elsevier 社の ScienceDirect を 3 年契約とするなど継続的安定的に提供するよう配慮している（資料 7-1-3-A）。蔵書数や活用状況は資料 7-1-3-B から 7-1-3-E に示す。学生用の電子ブックも購入し、図書館の web サイトを通じて利用できるように整備を始めた。電子ブックは、3 キャンパスから利用でき、一部は自宅からの利用も可能である。

平成 26 年度、本館の増改修工事により、共同学習エリア（＝ラーニング・コモンズ）（382 m²）やグループ学習室 8 室（200 m²）も整備した（資料 7-1-3-F）。グループ学習室の利用件数は 3,798 件である（平成 26 年度）。また、新設したライブラリーホールにおける学内イベントは 78 件あり、展示室の利用は展示企画 14 件、入場者数 10,667 人である。閲覧座席数は本館増築時に増やし、分館と合わせて 955 席となっている。

3 館とも平日は 21 時 45 分まで、土日も開館しており活用されている（資料 7-1-3-G）。平成 26 年度の入館者数は 3 館あわせて 725,420 人に上り、特に、増改築後の本館の入館者数 440,018 人は平成 24 年度の工事前に比較して 13% 増となった。また、水戸地区では、図書館本館の他に各学部に図書室があり、各学部の特色ある教育・研究を支えている（資料 7-1-3-H）。

資料 7-1-3-A 資料の選定方法

学生用図書	年 1 回各学部選出の教員で構成する図書委員会を通して水戸地区各局に推薦を依頼し、教員が随時選書。新刊図書は毎週職員が選定している。
シラバス掲載図書	図書館職員が水戸地区各局のシラバスについて掲載図書の学内所蔵調査を行い、図書館未所蔵の掲載図書を網羅的に収集。
地域資料	地域の歴史文化資料を各学部教員が図書委員を通じて館長に随時推薦。図書館職員（学術情報課長）が館長に随時推薦。館長が必要に応じて関係教員の意見を聞いたうえで選書。
充実図書	1 件 10 万円以上の学部学科を超えて要求された図書(図書館予算 80%、学部予算 20%)を水戸地区各学部選出の教員と学術情報課長で構成する茨城大学図書館本館充実図書費運用委員会が充実図書の選定等に関する申し合わせ事項に基づいて選書。
参考図書	主にサービス系業務担当の図書館職員が選書。
留学生用図書	留学生センター教員が選書。
教養教育図書	大学教育センター教員が全館分を選書。

学生リクエスト	学生からの購入希望図書（リクエスト）をカウンターで随時受付し、学内所蔵調査を行い、雑誌など継続して購入するもの、特定の団体あるいは個人の宣伝等を目的とするもの、趣味・娯楽的な図書やコミック本を除いて購入している。
---------	--

資料7-1-3-B 資料・閲覧座席の整備状況（平成26年度末）

	図書蔵書冊数（冊）	雑誌所蔵種類数（種）	図書受入冊数（冊）	雑誌受入種類数 [冊子体]	閲覧座席数
本館	729,878	11,324	6,643	1,940	645
工学部分館	172,478	3,678	1,322	583	232
農学部分館	97,891	1,839	987	563	78
合 計	1,000,247	16,841	8,952	3,086	955

資料7-1-3-C 蔵書数（平成27年3月末）

分 類	本 館		工学部分館		農学部分館		計		合計
	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	
総記	40,920	6,708	13,679	4,416	3,256	792	57,855	11,916	69,711
哲学	34,105	16,128	2,629	484	1,119	72	37,853	16,684	54,537
歴史・地理	70,577	13,262	5,952	182	2,894	345	79,423	13,789	93,212
社会科学	172,606	50,573	7,043	809	11,191	5,666	190,840	57,048	247,888
自然科学	56,275	25,559	33,913	23,908	15,018	8,012	105,206	57,479	162,685
工学	21,783	3,553	41,582	20,737	7,206	1,368	70,571	25,658	96,229
産業	22,454	3,463	925	121	26,466	8,539	49,845	12,123	61,968
芸術・運動	27,400	5,140	1,125	150	687	51	29,212	5,341	34,553
語学	22,291	30,401	2,828	5,489	1,305	1,373	26,424	37,263	63,687
文学	63,834	42,846	4,654	1,852	2,263	268	70,751	44,966	115,717
合計	532,245	197,633	114,330	58,148	71,405	26,486	717,980	282,267	1,000,247
	729,878		172,478		97,891				

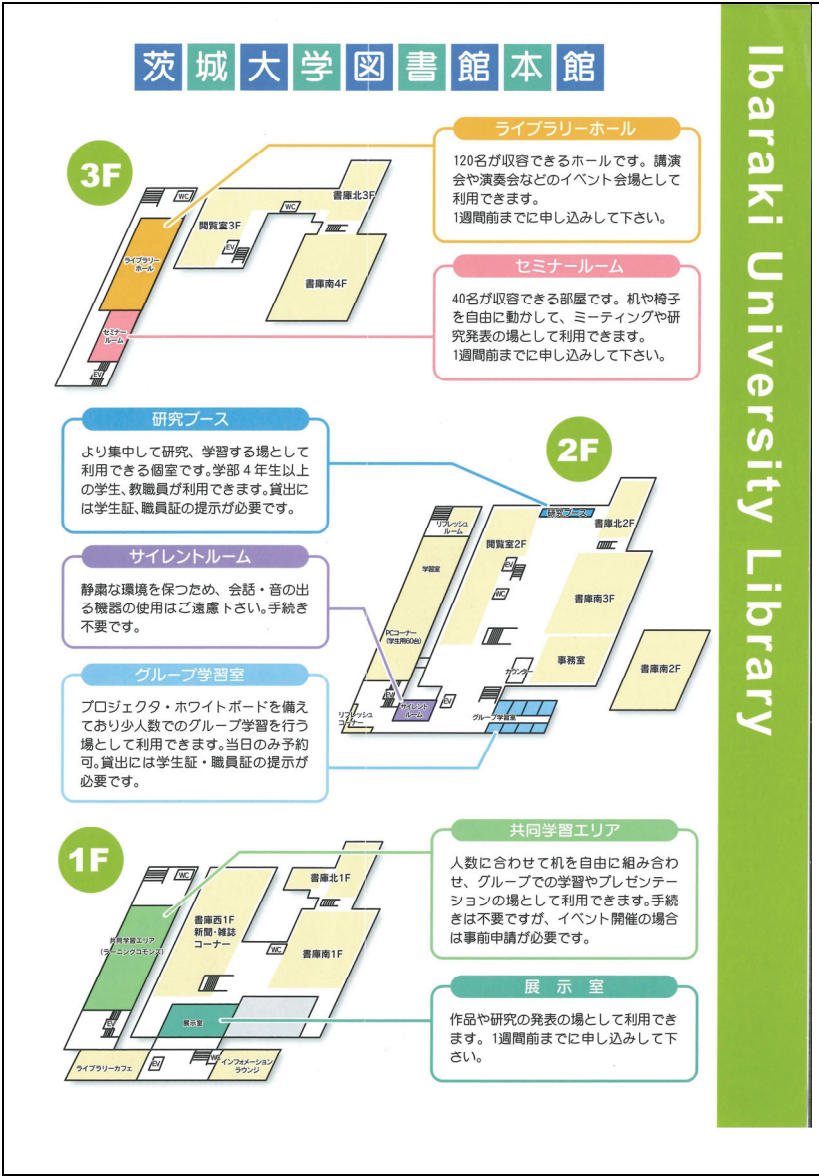
資料7-1-3-D 資料の活用状況1（平成26年度）

	館外貸出冊数（冊）	館外貸出者数（人）	文献複写 [学外受付]（件）	相互貸借 [学外受付]（件）
本館	76,814	42,622	875	852
工学部分館	17,942	9,227	23	56
農学部分館	5,446	2,893	203	91
合 計	100,202	54,742	1,101	999

資料7-1-3-E 資料の活用状況2（平成26年度）

電子ジャーナル	アクセス可能タイトル数	5,384
電子ジャーナルの利用	フルテキストダウンロード件数	103,504
情報検索サービスの利用	OPAC(アクセス回数)	25,449
	OPAC(検索プログラム起動回数)	559,549
	文献情報データベース（CiNii）ログイン数	25,373
	引用文献データベース（Web of Science）ログイン数	2,756

資料 7-1-3-F ラーニング・commonsの整備状況（本館）



(出典：茨城大学図書館本館フロアマップ)

資料 7-1-3-G 図書館の開館状況

	期間	月～金	土	日
本館	授業がある期間	8:30～21:45	11:00～19:00	11:00～19:00
	休業期間	8:30～17:00	休館	休館
工学部分館	授業がある期間	8:30～21:45	11:00～19:00	休館
	休業期間	8:30～17:00	休館、ただし夏期休業期間は開館 (13:20～16:50)	休館
農学部分館	授業がある期間	8:30～21:45	11:00～19:00	休館
	休業期間	8:30～17:00	休館	休館

(出典：茨城大学図書館利用案内)

資料 7-1-3-H 水戸地区3学部の図書・資料室の状況

学部	図書・資料室の整備状況
人文学部	専任教員3名を配置した学部図書室を有しており、人文科学、社会科学の教育・研究支援を行っている。改修工事に伴い、学部資料室並びにコース資料室が整備され、学部図書室とともに学生の学習活動や教員の研究活動をサポートする場として機能している。
教育学部	教育学部A棟1階のA101学部図書室に専任の職員1名が配置され、学生の学習活動、教員の研究活動をサポートする場として機能している。研究資料として、各分野の専門書及び各大学の研究紀要を主とする学術雑誌が所蔵されており、利用者は直架された資料を自由に手に取り閲覧することができる。また、広い閲覧スペースを保持している。希望により図書の貸

	出サービスと論文のコピーサービスを行っている。教育学部の性格から学生は教育実習に係る資料、特に教科書、指導書の類を所望しており、そのリクエストに応えるため、平成 26 年度から 27 年度にかけて最新版の教科書及び指導書を順次購入し、整備を行っている。また、20 台弱のパソコンも供用中である。
理学部	K 棟の「情報スペース」という ICT 関連施設、また S 棟 3 階の「文献資料室」には、自然科学のすべての分野は網羅していないが文献検索システム並びに化学系のデータベースも配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では年間 8 千冊程度の図書を受け入れ、本館・分館あわせて約 100 万冊の図書、1 万 6 千種類の学術雑誌を有する。閲覧座席数は充足している。適切な選書体制がとられ、教育用、研究用のバランスをとった購入を行っている。電子ジャーナルやデータベースは継続して安定的な供給ができるよう配慮している。

以上により、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

別添資料 7-1-4-1 に各学部における自主的学習への配慮状況、資料 7-1-4-A には、各部局における学生学習室等の整備状況を示す。全学的には、図書館と IT 基盤センターが学習室や情報端末を整備している。

図書館のうち水戸キャンパスの本館は平成 26 年 4 月に増築・耐震改修工事を終えリニューアルオープンした。学生の自主的な学修を支援するためにアクティブ・ラーニングや PBL に対応できるラーニング・コモンズやグループ学習室を整備した。利用状況の調査としては満足度調査を行っており、概ね良好な学習環境が確保できている（web 資料 7-1-4-a）。

工学部分館、農学部分館においてもラーニング・コモンズとグループ学習室を平成 26～27 年度にかけて整備中である。工学部分館で 360 m²、農学部分館で 110 m²の整備を計画している。

資料 7-1-4-A 各部局における学生学習室の整備状況

学部・センター等	学生学習室	情報端末
図書館	1. 水戸地区本館 ラーニング・コモンズ 1、学習室 1、閲覧室 1、車イス用閲覧机 2、 グループ学習室 8、研究個室 9、リフレッシュルーム 1 計 525 席 2. 日立地区工学部分館 学習室 1、閲覧室 1 計 170 席 3. 阿見地区農学部分館 閲覧室 1、グループ学習室 1 計 78 席	1. 水戸地区本館 情報端末 60 台 2. 日立地区工学部分館 情報端末 47 台 3. 阿見地区農学部分館 情報端末 15 台
IT 基盤センター		水戸地区：393 台 日立地区：314 台 阿見地区：87 台 (一部は、他部局と重複カウント)
大学教育センターなど	英語などの学習用に CALL 教室 (パソコン 62 台)、英語学習室 1 (パソコン 68 台、IT 基盤センターの管理)、英語学習室 2 (35 台)、同 3 (10 台) が用意され、また、一般的な学習用に学生情報室 (40 台)、学生学習室 (30 台) が整備されている。	
人文学部・人文科学研究科	自習室 1、共同研究室 5 (2 専門分野で 1 室)、共同演習室 2、資料室 7 (1～2 専門分野で 1 室)、演習室 2、留学生研究室 1、リフレッシュコーナー 1、大学院生研究室 (10 室)、端末 16 台 自習室 (机 14、椅子 28) とリフレッシュコーナーの開放時間は、8:30～18:30、図書室の開室時間は、8:30～18:00	情報処理演習室 3 室 75 台、コミュニケーション演習室 22 台、図書室 13 台、留学生研究室 3 台 (共同研究室にも必要な情報機器を整備)
教育学部・教育学研究科	各選修等毎 (学部)、各専修毎 (研究科) に学生学習室を設置。カリキュラム開発図書室の設置	学生学習室 40 台、教育実践総合センター情報演習室 30 台、コンピューター演習室 30 台、情報コミュニケーション講義室 40 台

理学部・理工学研究科（理学系）	共同研究室（12）、院生・学生研究室（27）、ディスカッションルーム（5）、学生学習室（1）	左の全ての室に情報コンセントを整備 理学部内の全学共同利用の情報機器を活用
工学部・理工学研究科（工学系）	自由学習室（パソコン47台）夜10時まで開放 第一・第二演習室（パソコン167台）	左の全ての室に情報コンセントを整備 理学部内の全学共同利用の情報機器を活用
農学部・農学研究科	図書館分館グループ学習室、マルチメディア室（開館時間中利用可能）、共通演習室（5）、ゼミナール室（2）、学生院生研究室（60）、リフレッシュコーナー（4）	図書館分館マルチメディア室15台、IT 基盤センター（阿見）3台、708 教室15台、情報処理教室57台

<web 資料>

資料 7-1-4-a 茨城大学図書館利用者アンケート報告書（平成 26 年 10 月実施）

（出典：<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/uploaded/news20150420.pdf>）

<別添資料>

資料 7-1-4-1 各部局における自主学習への配慮状況

【分析結果とその根拠理由】

上記資料に示すとおり、大学及び各学部は図書館や IT 基盤センター、さらに各学部の施設内に多数の学生学習室及び情報端末室を整備し、活用している。満足度調査について図書館（水戸本館）で実施しており、概ね良好な自主的学習環境を提供できていると思われる。

以上により、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断できる。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ガイダンス実施状況を別添資料 7-2-1-1 に示す。新入生ガイダンスは、入学直後の 4 月に、2 日間にわたり、学科や課程、コースに分かれて実施している。ガイダンスの内容は、4 年間のカリキュラムの説明、履修の流れや仕組み、各学科・コース等の授業の概要と学習のポイント、学生相談、各種資格の取得の仕方等についてである。別キャンパスにある工学部と農学部は、新入生に対し、キャンパスツアーを実施している。留学生ガイダンスや編入学学生へのガイダンスは別に設定されている。

2 年次以上の学生への専門科目ガイダンスは学士課程での専攻選択や教育実習や介護体験などの重要な学外活動などの前にも行っている。また、コース等の選択のガイダンスは、説明会・研究室訪問・希望調査・調整など 1 ヶ月以上にわたって行われている。

<別添資料>

資料 7-2-1-1 各部局におけるガイダンスの実施状況

【分析結果とその根拠理由】

教養教育と専門教育のガイダンスは新入生と 2 年次以上学生を分けて、日程を組んで実施している。留学生ガイダンスや編入学学生ガイダンスも行われている。専攻選択のガイダンスも学科や選修（又はコース）単位で時間をかけて行われている。

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生相談の全学窓口として「茨城大学なんでも相談室」を設置し、学習相談も受け付けている。相談件数や内容は別添資料 7-2-2-1 に示す。また、いわゆる教養教育を対象とした理系質問室、総合英語学習相談室も設置し、平成 26 年度は、それぞれ 177 件、94 件の相談に対応した。

全ての学部は新生に対しガイダンス直後に履修相談室を一定期間設置して、学習相談にあたっている。クラス担任制度とオフィスアワーは全ての学部で行っており、前者は履修要項等に後者はシラバスにメールアドレスと一緒に記載している。クラス担任が受けた相談は教室会議などで学科、課程、コースの教員集団によって共有されている。大学教育センターは教養教育について教養教育係の窓口で相談を受けており、センター専任教員が助言している。意見箱を設置したり、学生懇談会（web 資料 7-2-2-a）を開催することでニーズの把握を行っている。人文学部では必修である主題別ゼミナールを用いて学生アンケートをとっている。人文科学研究科では大学院の学習環境等についての評価調査を実施し、その中で学習相談体制について問い、「ほぼ満足」という回答を得ている。教育学部では、担任が年 2 回、全学生と面談を行っており、理学部では、学生モニター会でニーズの収集を行っている。工学部と農学部では 1 年生は水戸キャンパスで学習するため、通常の担任だけでなく、特別に水戸キャンパスに常駐する補助担任を設け、学習相談にあたっている。各学部・研究科における学習支援の実施状況は資料 7-2-2-A にまとめた。

特別な学習支援について別添資料 7-2-2-2 に示した。留学生センターが留学生の学習相談窓口となっており、5 名の専任教員が対応している。留学生に対してチューターを配置し、日本語補講等の日本語学習支援を行っている。また、日本文化の理解を深めるため、研修旅行や懇談会、交流行事を実施している。社会人学生に対しては大学院設置基準第 14 条の特例による時間割の編制など個別相談に応じているほか長期履修制度もある。障害を持つ学生の支援に関しては、その障害の程度に応じて個別に対応している。障害者や社会人の学生への学習支援は、その数が少ないため、対応教員が個別に行っている。発達障害学生の就学支援については、学生相談センターのもとに「発達障害学生支援部会」を設置し、支援員（臨床心理士）2 名を配置している。

資料 7-2-2-A 各局における学習支援の実施状況

学部・研究科等	オフィスアワー	電子メール等の活用	担任制等	その他
大学教育センター	実施	教員の判断に任せている	—	—
人文学部	実施	実施	学年に応じて、主題別ゼミナール（1 年生、2 年生前期—人文コミュニケーション学科のみ）、コース・ゼミナール（2 年生—社会科学科のみ。人文コミュニケーション学科 2 年生後期はコース指定教員）、専門演習（ゼミナール）（3・4 年生）の担当者が学生担任を兼ねる。	学生担任とは別に、各学科 2 名ずつの教員が学生アドバイザーとなる。学生は、直接に学生アドバイザーに相談することができる。学生担任とは別に、2 年次後学期に各コースの教員が履修アドバイザーとなり、より専門的な履修指導に当たっている（人文コミュニケーション学科のみ）。人文図書室に常駐の職員を配置し、資料検索等の学習支援にあたっている。講義室とは別に共同研究室・資料室・自習用フリースペースを設けている。
教育学部	実施	実施	実施	担任教員による学生に対する個人面接を通して、学習や生活状況を把握し、さらに卒業後の進路についても考えさせて必要な準備を始めるよう促している。そのような働きかけと合わせ、教育学部 A 棟の改修工事によって、専攻会室に加えてラウンジ、学生学習室、カリキュラム開発室に教育関係図書を整備したほか、学部推奨図書を

				設定し、学生の自主的な学習環境を改善した。情報文化課程では、学務情報の伝達に電子掲示板を開設し、学習支援の効率化を図っている。
理学部	実施	実施	実施	各コースに学年担任1名と学年毎の指導教員を置いて履修指導に当たっている。学修状況が不振な学生に対する履修指導のガイドラインを作成し、保証人と連携して対応している。
工学部	実施	実施	実施（クラス担任制度）	学修状況が不振な学生に対する履修指導のガイドラインを作成し、保証人と連携して対応している。学生意見ウェブ窓口を設置している。
農学部	実施	実施	実施	問題を抱えた学生に対しては、個別に面談、あるいは履修計画を提出させるなどの履修相談による対応を行っている。
人文科学研究科	実施	実施	正副研究指導教員	複数指導教員制
教育学研究科	実施	実施	専修主任	研究指導計画書を用いた学生との十分な協議、複数指導教員制（副指導教員は別専攻・専修の教員になることも可）
理工学研究科	実施	実施	正副研究指導教員	（理学部・工学部と同じ）
農学研究科	実施	実施	正副指導教員、客観的な立場が必要な場合は専攻長が面談対応	（学部と同じ）
特別支援教育 特別専攻科	実施	実施	実施	（学部と同じ）

＜web 資料＞

資料 7-2-2-a 大学教育センター学生懇談会

（出典：<http://www.cue.ibaraki.ac.jp/node/287>）

＜別添資料＞

資料 7-2-2-1 なんでも相談室の平成 26 年度相談件数

資料 7-2-2-2 各部局における留学生、社会人学生、障害を持つ学生への学習支援状況

【分析結果とその根拠理由】

大学として「茨城大学なんでも相談室」を設置して、学生の多様な学習支援の要望に対応している。また、全ての学部でクラス担任制度、オフィスアワーを設定して学生の相談に対応している。意見箱や懇談会を設置している部局もある。これらの措置によって、学生からの学習相談や支援の要望に対応している。

留学生の学習支援は留学生センターが窓口となっており、専任教員が対応している。また、日本語補講等による日本語学習支援を行うとともに、留学生一人一人にチューターを配置している。障害者や社会人学生は数が少なく、障害の程度種類により対応が異なるので、対応教員を決めて個別に対応することで学習支援にあたっている。

以上により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

サークル活動状況を資料 7-2-4-A に示す。本学の 3 つのキャンパスで 206 のサークルが活動している。その支援活動を資料 7-2-4-B に示すとおりであり、施設整備や財政支援を中心に、積極的な支援の取組みが行われている。また、サークル活動や自治活動等の中で優れた者を毎年学長が表彰しており、サークル活動も奨励している（資料 7-2-4-C）。さらに、学生自主活動による学生向け大学広報誌「C-Mail」の編集を大学として支援している（web 資料 7-2-4-a）。毎年、水戸・日立・阿見キャンパスそれぞれで開催されている学生主催の大学祭では、大学として、施設の使用や経費などの支援を行っている。

学生の自治活動のうち、地域貢献型の「学生地域参画プロジェクト」を学内公募し、経費支援をしている（web 資料 7-2-4-b）。

資料 7-2-4-A サークル活動状況（平成 26 年度）

大学公認（届出）団体	（水戸キャンパス）	体育系	58 団体	文化系	59 団体	音楽系	13 団体
	（日立キャンパス）	体育系	19 団体	文化系	18 団体	音楽系	9 団体
	（阿見キャンパス）	体育系	16 団体	文化系	10 団体	音楽系	4 団体

資料 7-2-4-B サークルに対する主な支援活動（平成 26 年度）

施設、財政面での支援	課外活動共用施設（サークル棟）及び学内体育他支援施設等の設置、運営、設備の設置、更新等 関東甲信越体育大会参加サークルに対し交通費の支援 優秀な成績を収めた個人・団体に対する表彰制度 体育合宿所、大学会館（茨苑会館）、大子合宿研修所、講堂の利用（貸与）支援 関東甲信越地区国立大学草津セミナーハウスに対する財政・運営協力 茨苑祭（大学祭）、体育祭等に対する財政・運営支援 各サークルの上部団体である学友会を通してサークルに対し物品援助 各サークルの要望等を聞くためのアンケートを実施
------------	--

資料 7-2-4-C 学生表彰実施状況（平成 26 年度）

全学	学生表彰 284 名 (1) 学術又は教育の分野で、顕著な成果を挙げたと認められる者 62 名 (2) 課外活動において、文化・芸術の分野で文化の向上発展に顕著な功績を挙げたと認められる者、又は体育の分野で優秀な成績を挙げたと認められる者 39 名 (3) ボランティア活動等により、地域社会に多大な貢献をしたと認められる者 162 名 (4) 人命救助、重大事故の未然防止など、社会福祉の維持増進に顕著な貢献をしたと認められる者 17 名 (5) その他、他の模範とするに足る行為があったと認められる者 4 名
部局	理学部 成績優秀者表彰 1 年次：26 名、2 年次：21 名、3 年次：27 名、4 年次 28 名（平成 26 年度） 工学部 学部長表彰、都市システム工学科卒研優秀発表賞、多賀工業会賞

<web 資料>

資料 7-2-4-a 学生向け大学広報誌「C-Mail」

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/activity/cmail/index.html>）

資料 7-2-4-b 学生地域参画プロジェクト（平成 26 年度）

（出典：http://www.scc.ibaraki.ac.jp/department/kyousei/students/students_26）

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動は全体で 206 団体あり、施設及び経費面で支援している。学生が行う地域貢献型プロジェクトを公募し、経費支援を行っている。学生が自主的に作成する学生向け広報誌の作成を支援している。多様な学生の活動の中から優れた成果を挙げた者を学長が表彰している。

以上により、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断できる。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、茨城大学なんでも相談室を設置しており、さまざまな相談に対応している。平成 26 年度は合計 531 件の相談があり、修学上の課題や学生生活上の課題について対応している（別添資料 7-2-2-1）。加えて、様々な学生アンケートを行っている（資料 7-2-5-A）。平成 26 年度には学生寮及び研修施設に関するアンケートを実施した。平成 22 年度に引き続き、平成 27 年度にも「学生生活実態調査」を実施し、生活実態に関する基礎資料を作成する。

大学の相談体制を資料 7-2-5-B に示す。5 種類の相談区分（①生活・進学・進路他、②健康相談、③ハラスメント相談、④就職相談、⑤留学生相談）に応じて、それぞれ相談体制を構築して、取組んでいる。学部では担任制をとっており、クラス担任などに相談する事例が多い。一部学部では学生アドバイザーも置いている。

学生就職支援センターは学生の就職先の情報提供や相談会の開催などを行っている（資料 7-2-5-C）。留学生に対する相談・助言は留学生センターを中心に行われている。

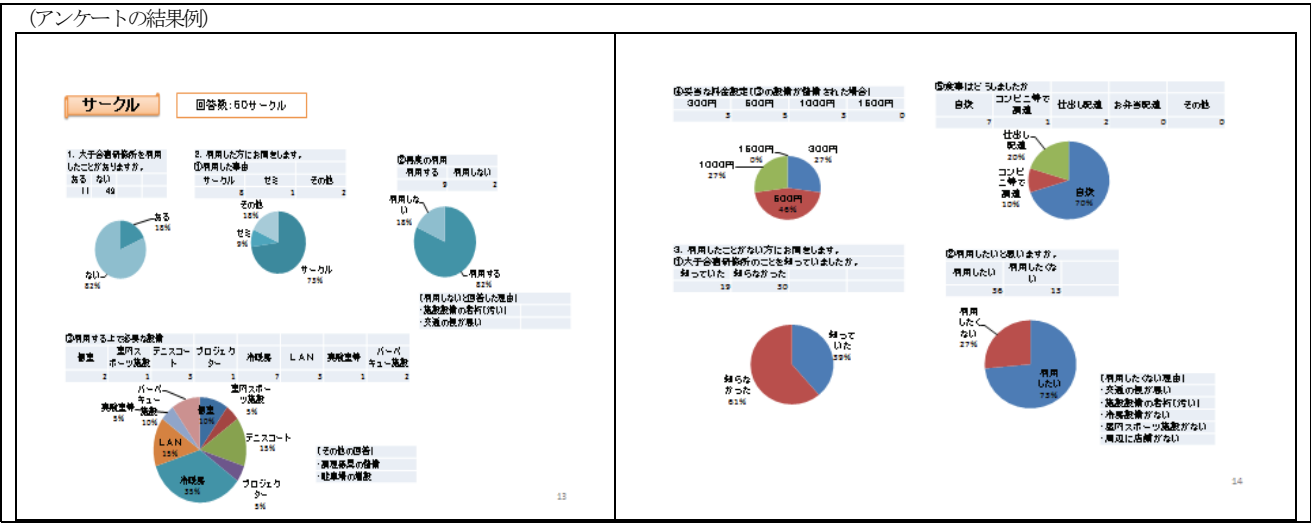
ハラスメントに関する問題については、大学としてハラスメントに関する規則を定め、さらにハラスメント対策のマニュアルを発行して、大学全体として対処している（資料 7-2-5-D）。ハラスメントに関する相談受付は、24 名の教員、3 名の看護師を相談員に指定して受け付けており、個人情報の保護に十分留意しながら、相談に応じている。

メンタルヘルスケアについては、保健管理センターが中心となって、カウンセラーを配置し、相談に当たっている。カウンセラーは工学部と農学部のキャンパスにも配置している。

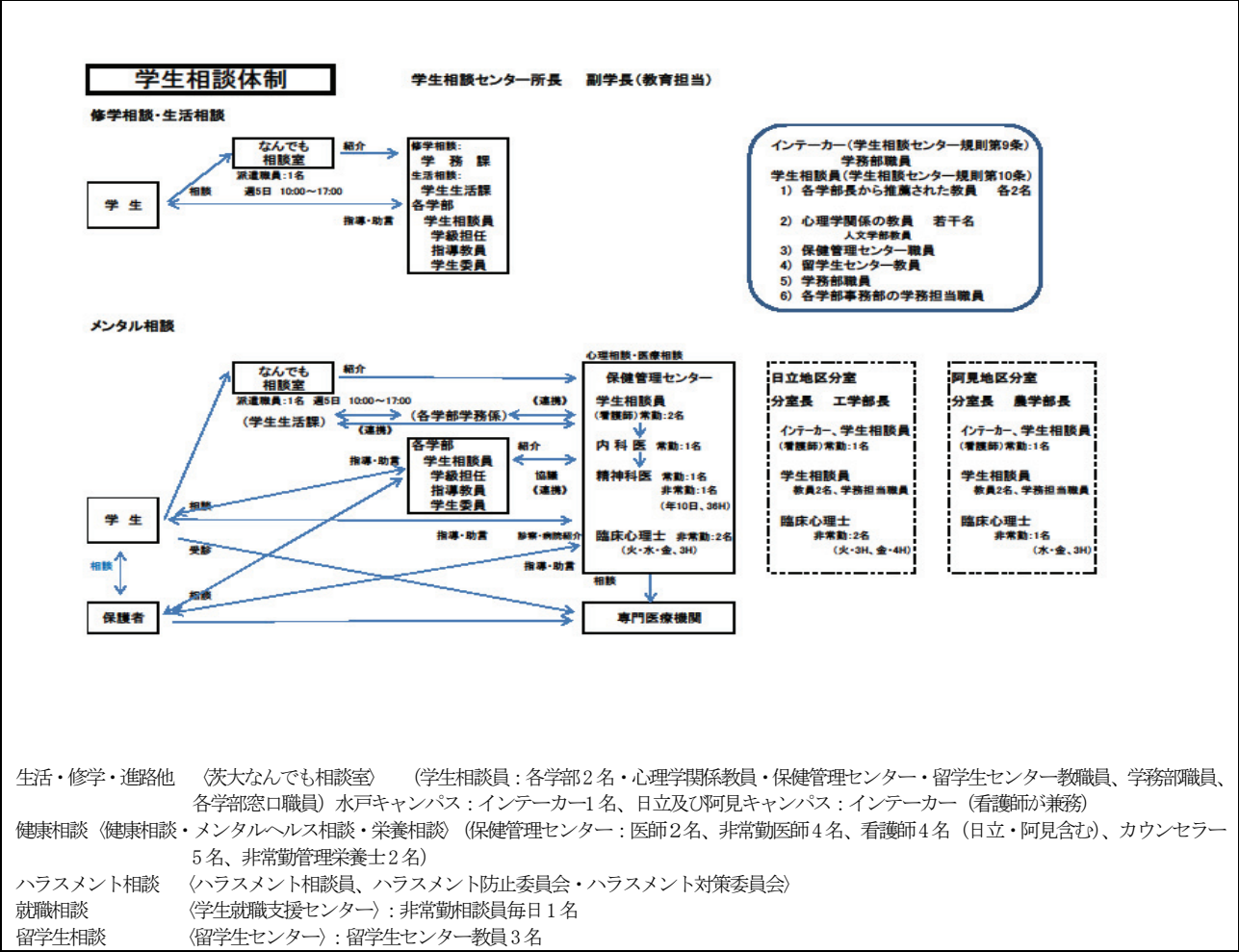
留学生センターでは、4 月に留学生新入生ガイダンスを実施し、日本での生活、防犯、健康、奨学金、日本語学習等に関する情報提供を行っている。5 月には新入学部留学生全員に対する個人面談を行っている。専任教員による留学生相談の時間やメールにより、留学生からの相談に適宜助言・指導を行っている。日常的な支援はチューターや SA によっても行われている。また、留学生の生活状況やニーズを把握するため、数年おきに全留學生を対象とした生活実態調査を行っている。その他、国際交流パーティ、研修旅行、ホームステイ等の交流行事を企画、実施している。留学生の宿舎としては国際交流会館が設置（平成 20 年に増築）されており、新入留学生を中心に利用されており、定期的に消防訓練等も行っている。新入学部留学生に対する個人面談や全留學生対象の生活実態調査の実施により、生活状況やニーズを把握している。また、アルバイトや民間宿舎の斡旋、国際交流会館への入居やその運営（資料 7-2-5-E）、一般学生寮への入居（後掲資料 7-2-6-B）などの支援が行われている。チューター及び SA による日常的な支援が行われている。障害をもつ学生に対しては、入学時に担当教員を決めて、相談や支援にあたることにしている（資料 7-2-5-F）。

資料 7-2-5-A 学生の修学、学生生活についての調査状況

平成 26 年度
大子合宿研修所に関するアンケート実施
学生寮に関するアンケート実施
メンタルヘルス研修会開催
サークルに対し要望等に関するアンケート実施



資料 7-2-5-B 学生相談体制（平成 26 年度）

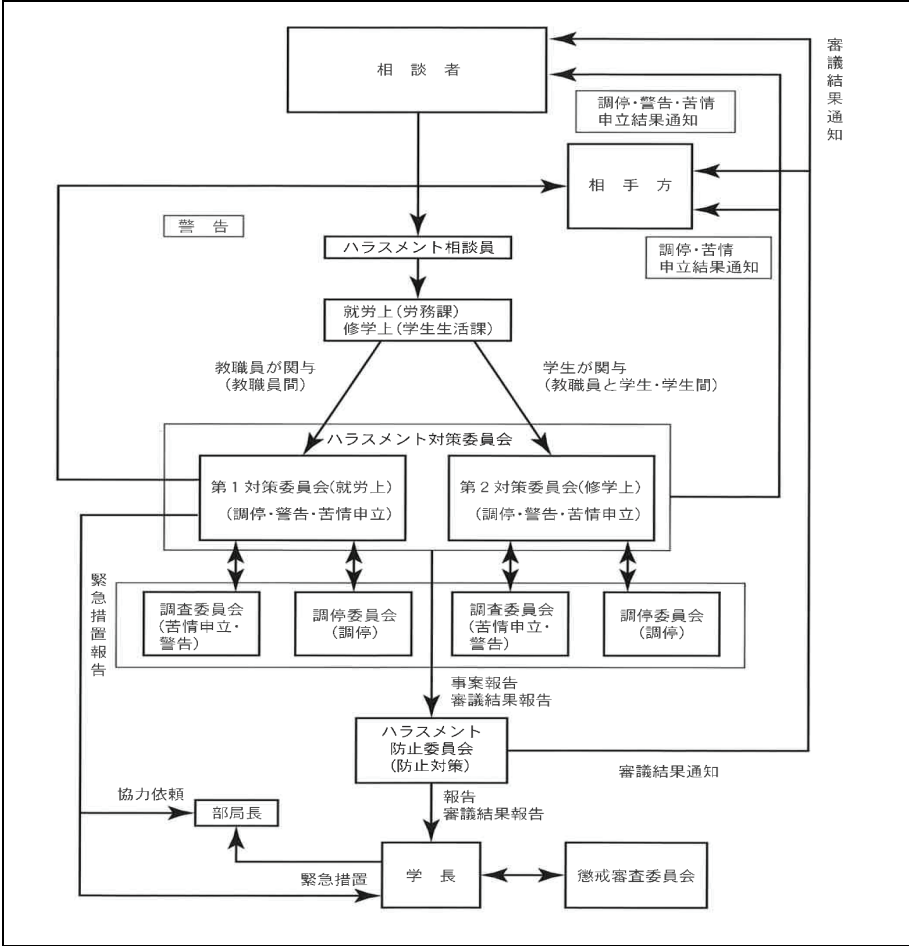


資料 7-2-5-C 学生就職支援センターにおける就職支援の主な取り組み（平成 26 年度）

取り組み	就職支援の主な内容
キャリア教育 (授業)	前期、後期に総合科目として1科目ずつ実施。
就職ガイダンス	水戸キャンパスでは計37回 (延べ参加人数3,385人)、日立キャンパスでは計27回 (延べ参加人数1,556人)、阿見キャンパスでは計27回 (延べ参加人数610人)。
就職相談	キャリアカウンセラーによるインターンシップ及び就職活動等に関する相談、エントリーシート指導、就職面接指導。

就職情報の収集と学生への提供	各種求人情報、インターンシップ情報、合同企業説明会開催のオンライン提供及び掲示。
就職先開拓	各学部就職支援センター運営委員等による企業訪問。
学内合同企業説明会	茨城大学独自の学内企業説明会開催。2日間、161社。982名の学生が参加。
公務員機関等説明会	公務員26機関による説明会開催。延べ607名参加。
就職統計資料・広報	学生進路先・進学先各種統計作成とマスコミへの統計情報提供。
インターンシップ・コーディネーターによる開拓・相談	インターンシップ受入先の開拓及びインターンシップに関する相談への対応。
県内大学の就職担当者との交流	県内大学の就職担当者の集いに参加し、県内のインターンシップ、就職情報を収集し、学生へ情報提供。

資料 7-2-5-D ハラスメント対応体制



(出典：ハラスメント防止・救済・対策ガイドライン)

資料 7-2-5-E 国際交流会館 (27 年5月 1 日現在)

地区	区分	居室数	入居数	入居率	寄宿額 (月額)
水戸地区	单身室	38 室	38 室	98.7%	5,900 円
		12 室	12 室		20,400 円
		24 室	24 室		20,400 円
	夫婦室	2 室	2 室		14,200 円
	家族室	2 室	1 室		14,200 円
日立地区	单身室	14 室	10 室	76.5%	5,900 円
	夫婦室	2 室	2 室		11,900 円
	家族室	1 室	1 室		14,200 円
阿見地区	单身室	20 室	10 室	50.0%	12,000 円

(出典：茨城大学 web サイト <http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/welfare/inehall/>)

資料 7-2-5-F 留学生及び障害を持つ学生等への生活支援

組織	取り組み事例
全学	障害を持つ学生への生活支援は、入学の都度担当を決めて個別に対応する。 建物のバリアフリー化を進め、一部の建物を除き実現している。 発達障害学生への就学支援のため、支援員（臨床心理士）を配置している。
留学生センター	新入学部留学生に対する個人面談や全留学生対象の生活実態調査の実施により、生活状況やニーズを把握している。また、アルバイトや民間宿舎の斡旋、国際交流会館への入居やその運営、一般学生寮への入居等の支援が行われている。チューター及びSAによる日常的な支援が行われている。

＜別添資料＞

資料 7-2-2-1 なんでも相談室の平成 26 年度相談件数（再掲）

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活に関するアンケートが実施されており、学生のニーズの把握に努めている。大学の相談体制は相談内容の区分に対応して相談室が設置され、3 つのキャンパスにそれぞれ配置されて、相談業務を行っている。また、留学生に対しては、留学生センターと学生生活課が中心になって相談体制を充実させ、生活に関する支援を行っている。アルバイトや住居の斡旋、国際交流会館への入居や学生寮への入居などの支援も行っている。障害者への支援は入学時に担当教員を決めて対応して、支援している。

以上により、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

資料 7-2-6-A に経済面での支援状況をまとめた。入学科や授業料の免除が毎年一定率で実施されている。奨学金は日本学生支援機構以外に寄付金に基づく独自の奨学金を支給している。そのうちの一つは経済的急変により授業料納付が困難になった学生への緊急給付である。また、すべての学部において成績優秀学生向けの奨学金制度が整備され学生の励みになっている。加えて、人文学部では学生懸賞論文募集事業が、工学部については、工学部同窓会（多賀工業会）から学生生活活動支援助成金として支援がある（web 資料 7-2-6-a）。私費外国人留学生に対しては、日本学生支援機構以外に茨城大学社会連携事業会からの寄付金に基づく本学独自の奨学金を給付している。経済的支援の周知は、相談室、学内の各掲示板や担任を通して行われている。

一般学生寮は資料 7-2-6-B に示すように利用されている。その中には若干の留学生も含まれている。老朽化した学生寮については、その改修を計画している。

資料 7-2-6-A 学生への経済面での支援状況

入学科・授業料免除関係					
東日本震災特別枠及び本学独自枠（理工学研究科博士後期課程学生対象）を含む。					
授業料免除は前期・後期の延べ人数である。					
区 分	年 度	申請者数	全額免除者数	半額免除者数	合 計
入学科免除	25 年度	153 名	22 名	79 名	101 名
	26 年度	120 名	33 名	75 名	108 名
授業料免除	25 年度	2339 名	764 名	1325 名	2089 名
	26 年度	2341 名	809 名	1378 名	2187 名

奨学金関係（26年度）

日本人学生を対象とするもの

本学独自のもの

区 分	貸与・給付	学部・大学院の別	採用者数	備考
ウエルシア関東育英奨学金	給付	学部・大学院	2名	2名応募
鴨志田邦明奨学金 (経済的急変対応)	給付	学部・大学院	5名	

区 分	貸与・給付	学部・大学院の別	採用者数	備 考
日本学生支援機構	貸与 第1種	学部	1,289名	
	貸与 第2種	学部	1,550名	
	貸与 第1種	大学院 修士	334名	
	貸与 第2種	大学院 修士	97名	
	貸与 第1種	大学院 博士	21名	
	貸与 第2種	大学院 博士	1名	
	貸与 第1種	特別専攻科	1名	
	貸与 第2種	特別専攻科	1名	
民間・地方公共団体	貸与	学部・大学院	35名	
	給付	学部・大学院	30名	

資料 7-2-6-B 学生寮の状況（平成26年11月末時点）

現員の（ ）書きは、留学生を内数で示す。

キャンパス名	名 称	定 員	現 員	居室面積	寄宿料(月額)
水戸キャンパス	水 哉 寮	118名	117名	14 m ²	11,600円
	みずき寮	72名	54名	28 m ²	700円
日立キャンパス	吼 洋 寮	176名	81(9)名	9 m ²	4,300円
	さくら寮	24名	13名	10 m ²	17,500円
阿見キャンパス	霞 光 寮	82名	男36(7)名 女41(5)名	12 m ²	4,700円

みずき寮整備計画概要

参考資料

■現状

■改修後のイメージ

■改修概要・設備

- ・4人部屋を1人部屋とし、生活環境面の改善及びプライバシーの確保
- ・居室・机、椅子、ベッド、ユニットバス・トイレ、ミニキッチン、エアコン、書棚等
- ・共用：ランドリー、談話室

18

吼洋寮整備計画概要

参考資料

■現状

■改修後のイメージ

■改修概要・設備

- ・居室：エアコン
- ・共用：湯沸室・シャワー室・トイレ・洗面室・洗濯室・娯楽室・談話室

19

<web 資料>

資料 7-2-6-a 多賀工業会学生活動支援助成金募集中請の手引き

(出典：<http://taga01.admt.ibaraki.ac.jp/gkatudo/H22/H22-app-guide.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

入学科や授業料免除を毎年一定率で行っており、独自の奨学金も含め、多数の学生（留学生も含む）に奨学金を

支給している。経済的急変に対応する奨学金も給付している。また、一般学生寮に多数の居室を用意し、日本人学生と留学生を入寮させている。

以上により、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本部キャンパス（水戸キャンパス）とは離れ別キャンパスにある工学部と農学部は、新入生に対するガイダンスを兼ねて、キャンパスツアーを実施している。
- ラーニングコモンズなど自主的学習を支援する環境を整備している。
- 学生が地域住民の方々と共に地域課題解決プロジェクトを進める「学生地域参画プロジェクト」を実施している。
- 情報インフラの整備だけでなく、それを使いこなすための情報リテラシー教育や情報セキュリティ教育を、専任教員が責任を持って行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、学校教育法第 109 条第 1 項にもとづき学則及び大学院学則において自己点検評価の実施を定めている。また、中期計画「学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける」にもとづき毎年度の教育の質の改善・向上を図るための組織的な点検評価を行っている（web 資料 8-1-1-a）。これらの評価は教育・業務評価会議が担当している（web 資料 8-1-1-b）。

学習成果アセスメントは、基準 5 に示した「授業アンケート」や基準 6 に示した「卒業生アンケート」及び、基準 6 に示した「企業向けアンケート」によって行っている。その分析結果は各種 FD を通して各教員に周知している。

教学マネジメントのうち、定型的・定例的なものは全学教務委員会が担当するが、教育に関する現状把握とその結果にもとづく改善活動については教育改革推進会議（web 資料 8-1-1-c）が担当している。いずれも教育担当の副学長が責任者である。教育改革推進会議の動きに呼応した各学部の取り組みは別添資料 8-1-1-1 に示す。

アセスメント・ポリシーや内部質保証に関するルールの明示化は、教学マネジメント体制の改革とともに現在、策定を進めている。

<web 資料>

資料 8-1-1-a 自己点検評価書

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/inspection/index.html>）

資料 8-1-1-b 茨城大学教育・業務評価会議規程

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000638.htm>）

資料 8-1-1-c 茨城大学教育改革推進会議規程

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000640.htm>）

<別添資料>

資料 8-1-1-1 各部局での内部質保証に関する取組事例

【分析結果とその根拠理由】

学則及び大学院学則、中期計画にもとづき、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について、各教員は自己点検・評価している。学習成果についての客観的評価は各種アンケートや調査によって行い教育の質を保証するためのモニタリングを行っている。全学教務委員会だけでなく、教育改革推進会議を中心とした教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、各種改善を図っている。

以上により、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科では学生授業アンケートを活用した学生意見の聴取を行っており、さらに担任制を利用した情報収集、モニター制度、意見箱等を活用して意見聴取に取り組んでいる（別添資料 8-1-2-1）。また、学生向けには、生活実態調査も行っている（別添資料 8-1-2-2）。

教員への意見聴取については別添資料 8-1-2-3 に示した。いずれの部局でも現場の意見を改善に取り入れる仕組みが整っている。教育プログラム単位（学科会議、教室会議）で得られた意見は、学部内の各種委員会を通して、学部長のもとに収集される。学部長は、学部事務長と連絡を密にしており、職員の意見は事務長を経由して学部長に上げられる。

これらの意見をもとに学部レベルで解決できる課題は学部で、学部レベルでは解決できない課題については全学教務委員会や教育改革推進会議において議論される。

＜別添資料＞

資料 8-1-2-1 各部局での学生の意見聴取と改善のシステムについて

資料 8-1-2-2 茨城大学学生の生活に関するアンケート

資料 8-1-2-3 各部局での教職員への意見聴取と改善のシステムについて

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部で学生による授業アンケート等を実施し、その機会に学生から意見の聴取を行っている。また、個別面談や学生投書箱等によっても意見の聴取が行われている。教職員に対しては学科 FD や委員会活動などの機会に意見の聴取を行っている。それらをもとに学科、学部や大学において改善を行っている。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学教育センターをはじめ、5 学部 4 研究科で学外関係者から意見を聴取している（別添資料 8-1-3-1）。また、全学部において外部評価を実施し、学外委員から、さまざまな助言を受けた。その評価結果を改善に活かしている。また、ミッション再定義や改組作業に向けて、平成 26 年度末には県内 24 社を訪問した。

これらの意見は各学部・研究科の改善、改組に活用されている。

＜別添資料＞

資料 8-1-3-1 学外関係者の意見からの教育の質の向上、改善への取り組み

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部、研究科で学外関係者からの意見の聴取を行っている。その結果に基づいて、学部や大学院の改組

を行うなど改善を図っている。

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

学則及び大学院学則にもとづき、全ての学部・研究科及び大学教育センターで FD が実施されている。FD には、教育プログラム単位でデータや事例をもとに議論を行い、組織的な教育改善を行う FD ミーティングと学外講師や FD の成果報告等をもとに学部単位で行う FD 研修会の 2 種類がある。

FD 研修会は学部や全学が課題として考えているトピックについて外部講師を招くなど、各教育プログラムでの改善活動の報告会として実施している。平成 26 年度の実施実績は資料 8-2-1-A に示す。

FD ミーティングは、人文学部では、グッドプラクティスの共有や成績の推移と進学先のデータから学習成果を把握するためにコース、学科の単位で行われている。理学部では、授業アンケートの結果などを用いて、コースごとに年 1 回集まりコース FD を行い、その報告を含む FD を理学部全体で年 1 回行い、カリキュラムの改善や授業内容の改善を図っている。工学部では、教育の質の向上や授業の改善を目的として、毎年 2 回、成績分布や教材、授業アンケートを持ち寄り学科単位で FD 会合を行っている。また、教育学部、農学部では学部 FD 以外に、教室会議などにおいてカリキュラムの改善や授業の改善について議論している。

なお、これらの内部質保証のための取り組みについては IR オフィスから情報提供を行っている（資料 8-2-1-B）。

資料 8-2-1-A 各部局における FD 研修会の実施とそのテーマと改善事例（平成 26 年度）

年月日	担当委員会等	題 目	講演者等	参加人数
平成 26 年 4 月 16 日	教育学部改革教員養成 機能強化部会	教員養成機能強化 FD	瀧澤利行（将来計画委員長） 生越達（副学部長） 野崎英明（教務委員長）	約 70 名
7 月 9 日	人文学部	学部 FD 研究会 「認証評価と GPA を活用した内部質保証活動 について」	大学戦略・IR 室 鳥田敏行	68 名
10 月 1 日	大学教育センター茨城 大学 FD ネットワーク委 員会	大学教育 FD 「第 2 期認証評価に向けた現状と課題」	大学戦略・IR 室 鳥田敏行 各学部点検評価担当者	82 名（VCS 含む）
10 月 15 日	教育学部教務委員会	教職実践演習 FD	教務委員会教職実践演習 WG	約 30 名
10 月 22 日	学務部学務課	アクティブ・ラーニングの実践と課題	成城大学特任准教授 勝又あずさ	108 名 （VCS 含む）
10 月 29 日	教育学部・理学部	一人一人が輝く教育立県を目指して一本県教育 施策と茨城大学への期待―	茨城県教育委員会教育長 小野寺俊	90 名以上
11 月 18 日 ～12 月 16 日	農学部	農学部授業参観 （学生アンケートで評価が高かった授業科目 を他の教員が参観する）	農学部教員 6 名	延べ 52 名
12 月 25 日	工学部教育改善委員会	技術者教育の質保証の国内外の動き JABEE の基本的考え方と審査の視点	JABEE 副会長・岸本喜久雄 JABEE 基準委員長・牧野光則	118 名
平成 27 年 1 月 28 日	理学部教学点検委員会 大学院点検委員会	理学部 FD 会	西川浩之、大塚富美子、吉田龍生、 山村靖夫、長谷川健、藤澤清史	28 名

1 月 29 日	農学部	農学部の現状把握と継続的な改善についてー 教学マネジメントと IR による支援ー	大学戦略・IR 室 畠田敏行	21 名
2 月 10 日	教育学部	国際教育とそろばん	トモエ算盤株式会社代表取締役 藤本トモエ	約 30 名
3 月 10 日	大学教育センター	大学教育センターFD 「教養教育における授業改善に向けて」	平成 25 年度推奨授業表彰者 大学教育センター各専門部会長	34 名 (VCS 含む)
3 月 18 日	人文学部	学部 FD 「各学科 FD 報告・国際教養プログラム FD・認 証評価資料データに基づく FD」	カリキュラム FD 委員、国際教養プロ グラム運営委員、点検評価委員、大 学戦略・IR 室	61 名
3 月 19 日	教育学部	シンポジウム&FD 茨城大学の教員養成教育の将来像	三村信男 (学長) 生越達 (教育学部長) 他	51 名

(出典：茨城大学FDネットワーク専門委員会まとめ)

資料 8-2-1-B IR オフィスから各部局に提供した内部質保証に関する情報 (平成 26 年度)

年月日	報告先	タイトル	概要	コマ・ペ ージ数
H26. 4. 11	教育学部執行部	本学教育学部および 近隣教員養成系学部等にお ける 科研費の配分について (2008-2013 年 度)	科研費データベースのデータを用いて教育学 部の研究力について分析	10
H26. 4. 21	農学部執行部	本学農学部および 近隣の農学部等における 科 研費の配分状況について (2008-2013 年度)	科研費データベースのデータを用いて農学部 の研究力について分析	10
H26. 6. 2	人文学部 FD ミーテ ィング資料	平成 25 年度 人文学部 専門演習アンケート結 果	人文学部 3, 4 年生向け必修ゼミのアンケー ト結果および成績のコース間比較	18
H26. 7. 1	人文学部執行部	人文学部の研究の特色について 一科研費の採 択状況からー	科研費データベースのデータを用いて人文学 部の研究力について分析	7
H26. 7. 9	人文学部 FD 研修会	認証評価と GPA を活用した 内部質保証活動につ いて	成績の経年変化、職位による違いなどを分析	41
H26. 7. 16	工学部 FD 研修会	機関別認証評価を活用した 内部質保証活動につ いて	認証評価で求められる教育の質について考え 方を提供	26
H26. 7. 23	次期学長	茨城大学の概要データ	ファクトブックの試作版として大学の現状の 数量的把握を実施	25
H26. 8. 19	次期学長	科研費における 茨城大学のシェア	全学の研究戦略形成のための基礎データを科 研費データから作成	31
H26. 9. 3	農学部 FD 研修会	機関別認証評価を活用した 内部質保証活動につ いて	内部質保証システムと担任制の充実前後での 学生の成績の変化について	42
H26. 9. 6	人文学部 FD ミーテ ィング資料	人文学部成績と就職	人文学部卒業生 3 年分の成績の推移と就職先 の関係をコース別に提供	8
H26. 10. 1	大学教育センターFD	機関別認証評価と 教育の質的改善について	認証評価および内部質保証システムに関する 解説	20
H27. 1. 5	理学部点検評価委員 会	理学部の基礎科目の成績と 最終的な成績との 関係	基礎科目の成績と 4 年間の GPA との関係を分 析	15
H27. 1. 13	年俸制教員業績評価 専門部会	業績評価を行うための基礎資料について	年俸制教員の評価基準策定のために全教員の 業績や活動データについて分析を実施	38
H27. 1. 29	農学部 FD 研修会	農学部の現状把握と 継続的な改善について ー 教学マネジメントと IR による支援ー	IR の一般的な解説と学生授業アンケートの経 年変化および学科間比較	88
H27. 2. 5	大学教育センターFD ミーティング資料	授業アンケートと成績データ	授業アンケートと成績データを可視化し、同 一科目での成績の点検などを実施	8
H27. 3. 18	人文学部 FD 研修会	学生の学習状況把握と 教育改善について	学生授業アンケートと教員による授業点検票 との乖離について分析	24

【分析結果とその根拠理由】

学則及び大学院学則に則り、大学教育センター及び全ての学部・研究科で毎年 FD が実施されている。FD の結果はそれぞれ改善に活かされている。

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できる。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

教育支援者としては、工学部と農学部にて技術職員が配置されている。工学部の技術職員は、技術部として組織化されており、農学部の技術職員は附属フィールドサイエンス教育研究（FS）センターに集中配置されている。工学部では、技術職員が機器の管理から学生の教育の支援を担当し、特に機器のハンドリングに関しては周辺機器を含めて技術研修会を定期的に催すなど、日々その資質を向上する取組みがなされている（web 資料 8-2-2-a）。この内容や方式は技術部が公開している技術研修会資料にまとめられている。農学部附属 FS センターの技術職員は、関東・甲信越地域大学農場協議会技術研修会、関東・甲信越地域大学農場協議会研究集会・研修会、果樹技術交流会にそれぞれ 1 名が参加した（平成 26 年度）。

本学では TA（ティーチング・アシスタント）の雇用方針を「茨城大学ティーチング・アシスタント等の契約等に関する要項」第 2 条に定めており（web 資料 8-2-2-b）、その目的に沿って TA を活用している。

TA に対しては、事前に、教育補助任務についての心得や「安全ガイドライン」などの教育活動の質の向上を図るための教育を行っている（資料 8-2-2-A；別添資料 8-2-2-1）。工学部、農学部では業務終了後に報告書を提出し、教員の指導を受けることになっている。人文学部、教育学部では個別の教員が各 TA の業務に合わせて指導を行っている（資料 8-2-2-A）。

資料 8-2-2-A TA の研修実施状況

組織	回数	参加人数	実施内容
教養教育	年 2 回+個別	71	大学教育センターでは、年度初めに TA に対し、統一的な研修を行っているほか、各 TA を使用する授業担当者に、当該授業の特性に応じた個別指導を行っている。
人文学部・人文科学研究科	個別指導		TA を使用する授業担当者ごとに、当該授業の特性に応じた個別指導が行われている。業務内容が授業ごとの特性に応じて異なるため、統一的な研修等は実施していない。
教育学部・教育学研究科	個別指導		TA を使用する教員は、事前に任用予定学生に対して、説明資料を作成し指導訓練をすることを、毎年度当初任用決定時に教員に周知している。
理学部・理工学研究科	個別的指導	30	TA 学生への事前研修会および実施前の指導教員による個別指導が行われている。
工学部・理工学研究科	個別指導		TA を使用する授業担当者ごとに、当該授業の特性に応じた個別指導が行われている。業務内容が授業ごとの特性に応じて異なるため、統一的な研修等は実施していないが、実施後に報告書を提出させている。
農学部・農学研究科	1	61	TA に対して中期計画委員会が研修会を実施している。実施後、TA は報告書を提出し、教員が確認・指導をしている。授業で使用する VSC やオーディオ機器の使用法等については、随時、学務係職員が TA に教授している。

<web 資料>

資料 8-2-2-a 技術部技術研修報告会

（出典：<http://www.gijutsu.ibaraki.ac.jp/?cat=9>）

資料 8-2-2-b 国立大学法人茨城大学ティーチング・アシスタント等の契約等に関する要項

（出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000041.htm>）

<別添資料>

資料 8-2-2-1 茨城大学ティーチング・アシスタント用説明資料

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者（技術職員・事務系職員）には、定期的に研修を実施し、その資質向上に努めている。TA は全学で

運用しており、事前に、教育補助任務についての心得や「安全ガイドライン」などの教育活動の質の向上を図るための教育を行っている。また、学部によっては、報告書の提出を義務づけ、教員による指導を行っている。

以上により、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が概ね適切に行われていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員のレベル、教育プログラムのレベル、学部のレベル、全学のレベルの４階層による内部質保証システムの構築を行っており、一部部局では、定例的な教育改善を図っている。
- IR オフィスを設置し、学習成果の把握や内部質保証システムの運用のための情報提供を、学務課等と協力の上、実施している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産、負債、純資産の各状況は、資料 9-1-1-A に示すとおりである。平成 26 年度末における資産については、固定資産 46,563,086 千円、流動資産 2,826,168 千円、合計 49,389,255 千円である。平成 26 年度末現在の負債については、固定負債 6,822,610 千円（うち長期リース債務 31,508 千円）、流動負債 2,937,807 千円（うち短期リース債務 147,800 千円）、合計 9,760,417 千円である。なお、借入金については該当しない。平成 26 年度末における純資産については、資本金 38,828,869 千円、資本剰余金 40,909 千円、利益剰余金 759,058 千円、合計 39,628,837 千円である。

資料 9-1-1-A 過去 5 年間の資産・負債・純資産の状況（各年度貸借対照表より）（単位：千円、単位未満切捨）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	増減(26-22)
資産の部						
固定資産						
土地	22,636,488	22,610,892	22,610,892	22,610,892	22,600,705	△35,783
建物	17,118,363	16,555,232	15,908,459	16,975,627	16,763,529	△354,834
構築物	1,004,006	1,075,827	1,132,741	1,065,786	1,081,151	77,145
機械装置	6,627	18,417	13,441	9,271	6,311	△316
工具器具備品	1,616,422	2,230,627	1,885,917	1,768,474	1,450,896	△165,526
図書	4,438,726	4,477,981	4,482,015	4,465,175	4,459,655	20,929
美術品・収蔵品	87,775	87,863	93,743	93,743	93,743	5,968
建設仮勘定	553,995	310,556	535,477	221,978	4,806	△549,189
その他	55,579	92,764	102,601	99,668	102,286	46,707
固定資産 計	47,517,986	47,460,162	46,765,289	47,310,619	46,563,086	△954,900
流動資産						
現金及び預金	2,289,388	2,782,166	3,045,527	3,571,629	2,270,528	△18,860
未収入金	178,235	239,674	313,484	474,408	227,837	49,602
有価証券	0	400,000	0	300,000	300,000	300,000
その他	10,164	36,659	8,165	12,558	27,801	17,637
流動資産 計	2,477,789	3,458,503	3,367,180	4,358,598	2,826,168	348,379
資産の部 合計	49,995,776	50,918,665	50,132,469	51,669,217	49,389,255	△606,521

負債の部						
固定負債						
資産見返負債	7,070,162	7,075,413	7,186,796	6,815,972	6,791,102	△279,060
長期借入金	0	0	0	0	0	0
その他	35,066	443,008	285,583	147,089	31,508	△3,558
固定負債 計	7,105,229	7,518,422	7,472,379	6,963,062	6,822,610	△282,619
流動負債						
運営費交付金債務	145,906	331,241	573,348	1,191,163	457,533	311,627
寄附金債務	476,699	522,279	422,890	346,784	330,741	△145,958
前受受託研究費等	47,381	41,695	44,351	52,048	99,624	52,243
一年以内返済予定長期借入金	0	0	0	0	0	0
未払金	1,401,137	2,088,392	1,944,898	2,308,814	1,767,518	366,381
引当金	6,679	5,190	3,806	166,681	4,079	△2,600
その他	164,943	305,338	467,496	419,262	278,307	113,364
流動負債 計	2,242,749	3,294,139	3,456,791	4,484,757	2,937,807	695,058
負債の部 合計	9,347,978	10,812,561	10,929,171	11,447,819	9,760,417	412,439
純資産の部						
資本金						
政府出資金	38,843,454	38,833,962	38,833,962	38,833,962	38,828,869	△5,093
資本金 計	38,843,454	38,833,962	38,833,962	38,833,962	38,828,869	△5,093
資本剰余金						
資本剰余金	8,392,513	8,762,980	9,041,260	10,879,487	11,221,713	342,226
損益外減価償却累計額	△7,544,112	△8,485,972	△9,445,416	△10,200,004	△11,180,803	△3,636,691
損益外減損損失累計額	△2,359	0	0	0	0	2,359
損益外利息費用累計額	△3,619	△4,173	△1,529	0	0	3,619
資本剰余金 計	842,420	272,834	△405,685	679,482	40,909	△801,511
利益剰余金						
目的積立金	0	554,721	342,978	285,021	300,753	300,753
積立金	407,200	407,200	407,200	407,200	407,200	0
当期末処分利益	554,721	37,384	24,842	15,731	51,104	△503,617
利益剰余金 計	961,922	999,307	775,021	707,954	759,058	△202,864
純資産の部 合計	40,647,797	40,106,104	39,203,298	40,221,398	39,628,837	△1,018,960

＜別添資料＞

資料 9-1-1-1 決算の概要（平成 26 年度）

資料 9-1-1-2 財務諸表（平成 26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 26 年度末において 49,389,255 千円である。うち、固定資産は 46,563,086 千円であり、過去 5 年間で比較するとほぼ同じ水準となっており、固定資産の更新が順調であることを表している。一方、平成 26 年度末における負債は 9,760,417 千円、純資産は 39,628,837 千円である。うち、固定負債は 6,822,610 千円、資本剰余金は 40,909 千円であり、過去 5 年間で比較すると、固定負債はほぼ同水準の減少であるが、資本剰余金の減少幅が大きい。これは、固定資産がほぼ同じ水準であることから、資本剰余金で対応すべき固定資産の更新を、運営費交付金などで行っていることを表している。また、短期的な資産と負債を表す、流動資産と流動負債については、指標である流動比率（流動資産÷流動負債）によると、平成 26 年度末において 96.2%であり流動資産が流動負債を下回っているものの、平成 27 年度 4 月に措置される運営費交付金に対応した未払金 300,882 千円（資料 9-1-1-2 のうち、損益計算書における臨時損失・PCB 処理費用に係る）が主な要因であり、資金調達の目処が立っていることから、健全な状態である。

以上により、本学の教育研究活動を安定的に遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断できる。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は、別添資料 9-1-1-2 「財務諸表（平成 26 年度）キャッシュ・フロー計算書」に示すように、平成 26 年度における運営費交付金収入は 6,842,106 千円（平成 22 年度との比較△413,373 千円）、施設費による収入は 655,247 千円（平成 22 年度との比較+69,070 千円）、授業料収入は 3,855,251 千円（平成 22 年度との比較△239,468 千円）、入学金収入は 604,254 千円（平成 22 年度との比較△26,873 千円）、検定料収入は 164,247 千円（平成 22 年度との比較△8,464 千円）、受託研究等収入は 804,404 千円（平成 22 年度との比較+218,285 千円）、補助金収入は 225,529 千円（平成 22 年度との比較+151,899 千円）、寄附金収入は 104,529 千円（平成 22 年度との比較+16,008 千円）である。また、授業料免除などの奨学金は、資料 9-1-2-A に示すように、平成 26 年度において 444,859 千円である。

資料 9-1-2-A 過去 5 年間の奨学金状況（各年度財務諸表附属明細書より抜粋） （単位：千円，単位未満切捨）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	増減(26-22)
奨学金	281,760	427,311	426,333	408,739	444,859	163,099

【分析結果とその根拠理由】

本学の主要財源である運営費交付金収入は、過去 5 年間で減少となっているが、うち、一般運営費交付金は大学効率化促進係数により毎年度の減少が確実となっていることから、機能強化などの大学改革の取組に即した特別運営費交付金の獲得へ向けた策定を行うと共に、業務の効率化などによる支出削減などに努めている。授業料収入、入学金収入、検定料収入の各収入については、過去 5 年間で減少しているが、復興支援を目的とした授業料免除などの奨学金が過去 5 年間で増加していることが主な要因である。受託研究等収入に

については、資金獲得の拡大に努めた結果、過去5年間に於いて順調に増加している。寄附金収入については、過去5年間に於いて増減幅があり安定していないが、企業からの寄附金が減少傾向であるため、企業にとって研究成果を共有するメリットのある共同研究の獲得に努めるなど受託研究等収入の獲得拡大に向け取り組んでいる。また、施設費による収入については、毎年度、耐震改修事業など施設充実のため所要の予算措置がされている。補助金による収入については、毎年度、国の政策による事業について所要の予算措置がされている。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断できる。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画においては、平成 22 年度から平成 27 年度までの6年間の予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては当該年度における予算、収支計画、資金計画を定めている。これらの計画は、経営協議会及び役員会でそれぞれ審議のうえ決定しており、議事要録を作成している。当該議事要録については事務情報システム及び本学ホームページにおいて、中期計画及び年度計画については本学ホームページにおいて、それぞれ公開している（web 資料 9-1-3-a 及び b）。

<web 資料>

資料 9-1-3-a 各会議議事要録

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/proceedings/>）

資料 9-1-3-b 中期計画及び年度計画

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/resume/plan/>）

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定されており、これらの計画については、経営協議会及び役員会において審議のうえ決定し、本学 web サイトでも公開していることから、大学内外の関係者に明示されていると判断できる。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学における過去5年間の収支状況は、資料 9-1-4-A に示すとおりである。収支に係る年度計画等に基づき業務を行っており、各年度の経常費用、経常収益、臨時損益、目的積立金取崩額、当期総利益は、資料 9-1-4-B に示すとおりである。

資料 9-1-4-A 過去5年間の収支状況（主要財務データの経年表：平成26年度事業報告書より）

（単位：百万円，単位未満切捨）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	49,995	50,918	50,132	51,669	49,389
負債合計	9,347	10,812	10,929	11,447	9,760
純資産合計	40,647	40,106	39,203	40,221	39,628
経常費用	12,998	14,320	14,150	13,156	13,736
経常収益	13,550	14,373	14,142	13,135	14,063
当期総損益	554	37	24	15	51
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 172	712	522	825	588
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,109	△ 216	△ 121	△156	△1,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 0	△ 3	△ 136	△143	△157
資金期末残高	2,289	2,782	3,045	3,571	2,270
国立大学法人等業務実施コスト	8,431	9,750	8,041	8,237	8,669
（内訳）					
業務費用	6,903	8,231	7,959	6,865	7,754
うち損益計算書上の費用	12,998	14,371	14,152	13,167	14,127
うち自己収入	△ 6,095	△ 6,140	△ 6,193	△6,301	△6,372
損益外減価償却等相当額	1,084	1,035	992	983	1,038
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額					
（確定）	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額					
（その他）	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	3	0	0	13	—
損益外除売却差額相当額	0	109	0	420	36
引当外賞与増加見積額	5	△44	△34	55	47
引当外退職給付増加見積額	△ 94	3	△1,122	△351	△364
機会費用	528	414	245	264	158
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

資料 9-1-4-B 過去5年間の当期総利益（各年度事業報告書より作成）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用（A）	12,998	14,320	14,150	13,156	13,736
業務費	12,423	13,559	13,325	12,280	13,065
教育経費	1,250	2,089	1,999	1,503	1,673
研究経費	830	1,179	1,118	982	924
教育研究支援経費	384	396	407	677	479
受託研究費等	480	515	551	694	715
受託事業費等	90	82	81	85	79
役員人件費	186	88	74	74	231
教員人件費	6,656	6,815	6,825	6,159	6,667
職員人件費	2,544	2,393	2,268	2,102	2,294
一般管理費	572	758	815	857	661
財務費用	0	1	8	6	4
雑損	2	0	0	12	5
経常収益(B)	13,550	14,373	14,142	13,135	14,063
運営費交付金収益	6,889	6,927	6,450	5,925	6,985
授業料収益	4,296	4,324	4,264	4,262	4,210
入学金収益	654	622	630	615	629
検定料収益	172	151	150	150	164
受託研究等収益	480	515	551	694	715
受託事業等収益	90	82	81	85	79
寄附金収益	124	156	162	150	152
施設費収益	45	783	922	269	226
補助金等収益	46	84	22	27	32
財務収益	0	0	1	1	0
雑益	280	269	347	334	322
資産見返負債戻入	468	455	556	617	543
臨時損益（C）	2	15	△0	0	△275
前中期目標期間繰越積立金 及び目的積立金取崩額（D）	0	—	33	36	—
当期総利益（B-A+C+D）	554	37	24	15	51

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る年度計画等に基づき業務を行っており、一定の資金期末残高が確保されていることから、過大な支出超過となっていないと判断できる。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算については、毎年度「予算編成の基本方針」（別添資料 9-1-5-1）に基づき予算編成を行い、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定し配分している。配分時においては、毎年度「予算概要」（別添資料

9-1-5-2) により、当該予算のポイント等、教育研究活動などの目的別に即した予算名と配分額を説明のうえ予算配分を行っている。

また、施設整備のため「キャンパスマスタープラン」(別添資料9-1-5-3)を策定し、設備整備のため「設備マスタープラン」(別添資料9-1-5-4)を毎年度策定し、教育研究活動に必要な施設整備・設備整備のため活用をしている。

＜別添資料＞

資料9-1-5-1 予算編成方針(平成27年度)(IU学長だより第4号より)

資料9-1-5-2 予算概要(平成27年度)

資料9-1-5-3 キャンパスマスタープラン(2015基本計画)

資料9-1-5-4 設備マスタープラン(平成26年度)

【分析結果とその根拠理由】

平成27年度における教育研究活動に対しては、経常経費における各目的に応じた教育経費及び研究経費のほか、学長のリーダーシップにより大学の施策を実施する重点・戦略的経費において、教育研究組織の改革や質の向上を支援する経費として「教育研究組織改革」、教育施設等の改修を計画的に行う経費として「教育環境整備」、学生生活環境の充実を図る「学生支援経費」など、特別な支援策として予算を確保している。また、キャンパスマスタープランに基づき、教育研究施設整備のための「施設整備費」と教育研究設備更新及び修繕のための「設備等維持管理費」を予算配分した。

以上により、大学の目的を達成するため教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断できる。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、毎事業年度、財務諸表等を作成し、監事及び会計監査人による監査を経て、役員会において審議のうえ決定している。これらは、文部科学大臣の承認を受けた後、官報及び大学webサイトにより、広く公開している(web資料9-1-6-a)。さらに、概要をわかりやすくまとめた「財務レポート」を平成17年度以降に公表している。

また、国立大学法人法に則り、会計監査人が文部科学大臣によって選任されている。国立大学法人法の規定により、財務諸表、事業報告書及び決算書について、毎年、監事監査と会計監査人による監査を受けており、独立監査人監査報告書及び監事監査報告書(別添資料9-1-6-1)のとおり、適正であるとの報告を受けている。

監事と本学の監査室及び会計監査人は定期的会合(3者協議会年2回、往査時等4回)を行い、財務状況等の報告及び情報交換等を実施し、財務上等のリスクの把握に努めている。

公的研究費については、監事による適宜の臨時監査(平成26年度2回実施済)及び監査室定期監査等を実施し(別添資料9-1-6-2)、公的研究費の適正な執行に努めている。

また、監事の平成26年度第2回臨時監査においては、平成26年度監事監査重点項目の一つである「学長のリーダーシップ・ガバナンスの強化」の観点から、「学長裁量経費の運用について」監査を実施し、真に学長のリーダーシップに基づき、本学の将来展望に見合う取組に活用できる経費として確保されていることを確認した。

＜web資料＞

資料9-1-6-a 財務に関する情報

(出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

※なお、平成26年度の情報については、平成26年度財務諸表における文部科学大臣承認後に掲載する予定である。

＜別添資料＞

資料 9-1-6-1 独立監査人監査報告書及び監事監査報告書（平成 25 年度）

資料 9-1-6-2 平成 26 年度定期監査会計関係及び特別監査実施結果概要

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等を官報及び大学ホームページ等により、保護者、在学生及び教職員を含めて広く情報開示を行うことで、本学の財政状態及び運営状況に関する説明責任を果たしている。また、国立大学法人法に則り、適正に会計監査が行われており、毎年度において、財務に関する諸表は適正であるとの報告を受けている。

以上により、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施していると判断できる。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

茨城大学の管理運営体制は資料 9-2-1-A に示すとおりである。学長と理事で構成される「役員会」と役員・副学長間の情報共有や、重要課題の審議を行う「大学運営会議（学長・理事 4 名、副学長 2 名）」、大学運営会議で議論された課題等を執行部全体で意見交換・共通理解するための「副学長・学長補佐会議（学長、理事 4 名、副学長 2 名、学長特別補佐 5 名、執行部スタッフ 2 名、事務局部長 4 名）」が、管理運営のための機能を果たしている。また、審議機関ではないが、調整機能として副学長・学部長会議（学長、理事 4 名、副学長 2 名、学部長 5 名）を開催している。

事務組織として、理事・副学長の担当業務と緊密に連携させた総務部、財務部、学務部及び学術企画部と学部に係る事務を処理するため 5 つの学部に事務部を置いている（資料 9-2-1-B）。また、工学部には、技術系職員の組織として技術部を置いている（資料 9-2-1-C）。

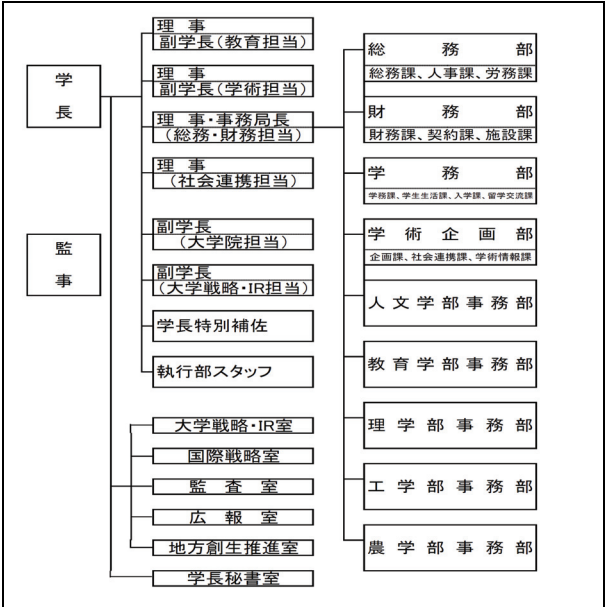
危機管理については、平成 27 年 5 月に規則改正を行い、従来の危機管理室を見直して、学部長を加えた全学委員会に格上げし、「リスク管理委員会」（構成：理事 4 名、副学長 2 名、学部長 5 名、総務部長）を設置した（web 資料 9-2-1-a）。本委員会の業務は、(1) リスク管理及び危機管理の基本方針、関連規則の策定・改廃、(2) リスク管理の取組の推進、(3) リスク管理体制、危機管理に係るマニュアルの整備、(4) リスク管理に係る学内外の情報伝達経路の整備、(5) リスクの顕在化に対する原因究明及び再発防止策の策定である。本委員会の下には、「リスク管理対策連絡会議」（構成：総務部長、事務局部課長、学部事務長）をおき、(1) 事故、危機対策事案のフォローアップ、(2) Business Continuity Plan（事業継続計画）の策定・管理、(3) 緊急時の連絡体制、設備の整備、(4) 避難訓練等の計画・実施、(5) その他、リスク管理、危機管理等に関する連絡調整を行っている。また、リスク管理体制の見直しと合わせて、危機管理体制も見直した（資料 9-2-1-D）。

本学における研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止、不正行為等が生じた場合における適正な対応については、「茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」（web 資料 9-2-1-b）を定めており、本学の研究倫理の保持向上並びに研究費の適正な管理を行っている。不正防止の体制は、「最高管理責

任者」(学長)、「統括管理責任者」(最高管理責任者を補佐し、不正行為等に対し機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者：理事(学術担当))、不正行為等に対処するための「研究倫理教育及びコンプライアンス推進責任者」(学部長)を置いている。また、研究者等及び教職員等による不正行為等を防止するとともに、不正行為等が生じた場合に対処するために、「研究不正防止委員会」を置き、その下に、「研究倫理専門委員会」と「研究費管理監査専門委員会」を置いて、研究者倫理及び不正行為等に関するコンプライアンス、不正行為等防止計画の策定及び推進、不正行為等の防止対策に係る啓発及び検証、不正行為等が発生した場合の調査及び管理を業務としている。

本学における安全衛生管理については、「国立大学法人茨城大学安全衛生管理規程」(web 資料 9-2-1-c)を定めて、本学に勤務する教員及び職員の安全と健康の確保を図っている。本規程での「総括安全衛生管理者」は、総務・財務担当理事をもって充て、学内の各事業場に「安全衛生管理者」を置いている。国立大学法人化以降、第一種衛生管理者の計画的な養成を行っており、有資格者を各事業場の衛生管理者として配置している。

資料 9-2-1-A 茨城大学における管理運営体制(平成 27 年度)



(出典：国立大学法人茨城大学組織規則から作成)

資料 9-2-1-B 茨城大学における事務組織体制(平成 27 年度)

部・課等		係 等	職 員 数	
			(計)	うち非常勤*
大学戦略・IR室		副室長(課長級)、室員(課長補佐級、係員級)	8	2
国際戦略室		副室長(課長補佐級)、室員(係員級)	3	1
監査室		監査主幹、監査係	3	0
広報室		副室長(課長級)、室員(専門職級、係員級) ※兼務	2	0
地方創生推進室		副室長(課長級)、室員(係長級)	2	0
総務部	総務課	総務係、法規係	15	4
	人事課	人事企画係、人事係、給与係、共済係	12	0
	労務課	労務企画係、安全衛生係、職員福祉係	7	2
財務部	財務課	経理グループ、財務グループ	17	3
	契約課	契約グループ、旅費計算室	12	0
	施設課	施設企画グループ、施設計画グループ、施設管理グループ	11	1
学務部	学務課	総務・企画グループ、履修指導グループ	27	9
	学生生活課	生活支援グループ、就職支援グループ	15	6
	入学課	入学試験第一係 入学試験第二係 入学センター係	8	1
	留学交流課	留学交流係、留学生支援係	4	1
学術	企画課	学術総務係、学術推進係、研究協力係	14	5
	社会連携課	企画・管理係、地域連携係、産学連携係	22	12

企画部	学術情報課	資料契約係、利用支援係、情報支援係、情報企画係、情報基盤係、工学部分館係、農学部分館係	30	13
学部事務部	人文学部事務部	総務係、学務第一係、学務第二係	12	3
	教育学部事務部	総務係、学務第一係、学務第二係、附属小学校・幼稚園係、附属中学校係、附属特別支援学校係	37	21
	理学部事務部	総務係、学務第一係、学務第二係	17	6
	工学部事務部	総務係、会計第一係、会計第二係、学務第一係、学務第二係	41	14
	農学部事務部	総務係、会計係、学務係、フィールドサイエンス教育研究センター管理係、フィールドサイエンス教育研究センター業務係	36	11

※非常勤職員は週 20 時間以上勤務する職員数。

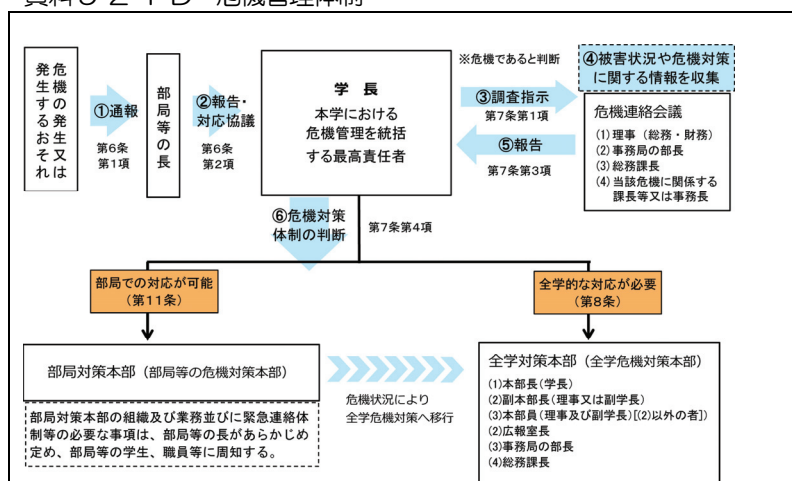
(出典：国立大学法人茨城大学事務組織規則より作成)

資料 9-2-1-C 茨城大学における工学部技術部組織体制（平成 27 年度）

部 門	班	職 員 数
安全管理部門	測定・分析班、安全・衛生班	26 名
モノづくり部門	機械・材料班、電気・電子班	
情報処理部門	維持・管理班、情報・広報班	
技術支援推進員		

(出典：茨城大学工学部技術部組織規則から抜粋)

資料 9-2-1-D 危機管理体制



(出典：平成 27 年度第 2 回教育研究評議会資料)

<web 資料>

資料 9-2-1-a リスク管理・危機管理体制の直しについて（平成 27 年度第 2 回教育研究評議会議事録）

(出典：<http://jkoukai.admb.ibaraki.ac.jp/scripts/cbdb/db.exe?page=DBView&did=157>)

資料 9-2-1-b 国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000852.htm>)

資料 9-2-1-c 国立大学法人茨城大学安全衛生管理規程

(出典：<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000089.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に則って役員会が構成され、その執行部内の調整・補佐のために大学運営会議、副学長・補佐会議、さらに学内全体での調整のために副学長・学部長会議を設置して、円滑な管理運営を行っている。事務組織も過不足なく編制され、危機管理体制も整備されている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断できる。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員の意見やニーズの把握は、部局の教授会や各種委員会を通して、「副学長・学部長会議」や「教育研究評議会」で行っている。また、執行部スタッフ（学内コミュニケーション担当）を配置するとともに、学長との意見交換会を、平成 26 年度は各学部・教授会で 6 回、国際関係で 1 回、男女共同参画に関して 1 回開催した。

学生からは、「学生生活実態調査」や、学生とのコミュニケーションを図る取組として、「学長と語ろう！」と題した「学生懇談会」を開催した（平成 26 年 12 月 3 日：参加学生、57 名；web 資料 9-2-2-b）。この懇談会では、「学修」、「学生生活」、「グローバル化」の 3 つのテーマについて、事前アンケートの結果をもとに、様々な意見交換を行った。

その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズは、経営協議会（学外委員）からの意見を聞き、法人運営の改善に活用させている（web 資料 9-2-2-a）。また、平成 26 年度は、県内で安定的に事業を展開している企業のうち、多様な業種のなかから特色ある事業内容を持つ 24 社を選定し訪問し、本学の COC 事業や教育改革について意見聴取を行った（別添資料 9-2-2-1）。

<web 資料>

資料 9-2-2-a 経営協議会からの意見を法人運営の改善に活用した取組
（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/management/>）

資料 9-2-2-b 学長との学生懇談会
（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/01/221342.html>）

<別添資料>

資料 9-2-2-1 COC 事業企業訪問の状況～～訪問企業との今後のパートナー関係の構築にむけて～～

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズ、学外者のニーズ、教員のニーズが系統的に収集され、運営へ反映されている。教育研究組織としてのニーズも定期的に把握されており、年度計画に反映されている。経営協議会の学外委員からの意見についても運営に反映されている。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断できる。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人茨城大学組織規則に基づき、監事 2 名が置かれている。監事は、毎事業年度初めに監査計画書を学長へ提出し、監事監査規則等に基づき本学の業務について監査を実施している。各部局等への実地監査においては、監査調書等による事前調査を踏まえ、各部局長及び各業務責任者から業務処理状況を聴取する等効率的な監査を行い、その結果を監査報告書として取りまとめ学長へ提出している（資料 9-2-3-A）。監査結果は、役員会、

経営協議会及び教育研究評議会において報告されるとともに、学長から各部局長に通知を行っている。

監事は、財務諸表等決算書類についても、会計経理の適正を確保する観点から監査を実施し、監事の意見として監査報告書に記載している。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他重要な会議等に出席するとともに、業務運営の状況等について聴取を行うほか、重要な決裁書類等を閲覧し必要に応じて意見を述べている（別添資料9-2-3-1）。業務改善の1例として、第1回臨時監査において、本学のサバティカル制度が運用面で多くの課題を有していたことから、制度の理念、目的を明確にしたうえで、平成27年度からの適切な運用を求めた。これを受けて、執行部においても速やかに検討を行い、「国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程」を改正するとともに、これまで学部ごとに定めていた「サバティカル制度実施細則」及び「サバティカル制度利用適格候補者の選考基準」も全学共通の規定に統一するなど制度運用の改善を図った。併せて、平成27年度予算において、長期海外出張等の旅費の一部や非常勤講師による授業補填に要する経費を計上し、予算面から制度運用を担保した。

平成26年度は、国立大学法人評価委員会からの「研究費の不適切な経理があったこと」等の指摘事項への対応として、当該学部へ出向き、適正な経理に関し部局長等から直接意見を聴取するなど公的研究費の執行管理状況等の把握に努めた。

資料9-2-3-A 監事のおもな活動（平成26年度）

4月	事務局各課との懇談、工学部・農学部・附属学校・センター等視察
5月	役員との懇談
6月	監査法人4者協議会・監査法人監査報告聴取、監査報告書提出、監事監査計画策定
7月	定期監査、監事協議会勉強会、監事研修会（文部科学省）
8月	臨時監査、公会計監査機関意見交換会議（会計検査院）
9月	監査法人4者協議会、臨時監査の監査報告書及び意見書提出、監査法人監査実施計画書受理
10月	臨時監査、国立大学法人等監事協議会関東・甲信越支部会議
11月	臨時監査の監査報告書・意見書提出
12月	国立大学法人等監事協議会総会、平成25年度決算検査報告説明会（会計検査院）
2月	国立大学法人等監事協議会関東・甲信越支部会議
3月	監査法人との意見交換会

<別添資料>

資料9-2-3-1 平成26年度監事の定期監査等における報告事項及び改善事項

【分析結果とその根拠理由】

監事は、事前調査を踏まえ監査を実施する等、効率的、効果的な監査の実施に努めている。監査結果に基づき指摘された事項については、学長へ報告された後、速やかに各部局等の検討に付され、具体的な業務の改善を図っている。

以上により、監事は、本学業務の適性かつ効率的な運営を確保するために適切な役割を果たしていると判断できる。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

平成26年度の事務職員の研修については、その資質向上を図るため積極的に学外研修に参加させると共に、学

内研修を実施している（別添資料 9-2-4-1）。

マネジメントに関する研修として、一般社団法人国立大学協会が主催するマネジメント研修（ブランド戦略の構築と実現）、理事研修会、トップセミナーには役員が出席している。また、大学改革に関する具体的なテーマについての理解を深めるため、筑波大学大学研究センターが主催するマネジメントセミナーに事務職員 21 名が出席し、理論的な枠組みを含む問題の構造、政策の動向、取り組み事例などについて、それぞれに精通した研究者、政策担当者、実務家による講演を聞き、議論を行っている。この他にも文部科学省、一般社団法人国立大学協会、国立大学法人等監事協議会、関西学院大学、山形大学、総務省、独立行政法人大学評価・学位授与機構が主催する勉強会、セミナーに事務職員を延べ 14 名出席させている。

総務関係として、学外研修では独立行政法人国立公文書館が主催する公文書管理研修、学内研修ではコンプライアンス、労務管理、メンタルヘルスに関する研修に延べ 188 名の事務職員が参加している。この他にも一般社団法人国立大学協会、人事院、一般社団法人日本人事行政研究所をはじめとする多数の機関が実施する研修、説明会に延べ 99 名の事務職員が出席した。

財務関係では学内研修で、会計業務の基礎研修と実務研修を実施し、延べ 89 名が出席した。この他にも文部科学省、会計検査院が実施する研修に延べ 10 名が出席している。

学務関係では、独立行政法人日本学生支援機構が主催するインターンシップ等実務者研修会、特定非営利活動法人学生文科創造が主催する学生支援相談業務に関する基礎研修講座、スチューデントアシスタント認定試験に延べ 7 名が出席した。

情報処理関係では、総務省が主催する情報処理統一研修を延べ 9 名が受講、国立大学法人等情報化連絡協議会が主催する情報化要員研修をはじめとして、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構、国立情報学研究所、広島大学、民間会社が主催する各種セミナー、フォーラムに延べ 13 名が出席している。

国際化関係では、学内研修で事務職員に対しての英会話実務研修を中級クラス、上級クラスに分け、延べ 16 名が出席、この他にも筑波大学、大阪大学、関西学院大学が実施したシンポジウムに 4 名が出席している。また、海外インターンシップとして 1 名が一ヶ月間、アメリカの大学において実践的な業務研修を行っている。

上記以外の学内研修として職員のマナー向上研修に 17 名、放送大学を活用し、単位取得を義務付けたキャリアベーシック研修に 43 名、若手職員に対し業務への相互理解を深めるためのテーマ学習会に 20 名、新規採用の教職員研修に 56 名、部課長級の管理職に対し幹部職員の能力向上を目的とした管理職研修に 21 名が出席している。上記以外の学外研修、セミナー、説明会は 43 件、出席者は延べ 93 名にのぼる。

研修に参加できなかった職員への波及効果も考慮して、学外の大規模な研修に参加した職員による報告会も SD 研修として実施しており、43 名の出席があった。

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関わる役員等は、各種セミナーや研修会に参加し研鑽に努めている。また、管理運営に関し実務を担当する事務職員については、その資質の向上を図るため研修、セミナー等の実施・参加を積極的、組織的に行っている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組みが組織的に行われていると判断できる。

＜別添資料＞

資料 9-2-4-1 平成 26 年度研修実績

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学の状況については、各部局、各部署において根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状把握）が行われ、さまざまな企画や改善に活用されている。本学では、それらの現状把握業務、即ち、大学執行部、学部執行部や各現場などのさまざまな意思決定や判断を効果的・効率的に支援する目的で平成 26 年 10 月に大学戦略・IR 室を設置している。

大学戦略・IR 室では、2 つのデータベースを運用しており（資料 9-3-1-A）、それらを活用したデータ・リクエストサービス、分析レポートサービスを実施して自己点検評価（現状把握）や意思決定支援を行っている。

「学校教育法」第 109 条第 1 項に定められた自己点検評価については、中期目標・中期計画及び年度計画に従って全学で実施しており、結果を公表している（web 資料 9-3-1-a）。点検評価に関する基本的な考え方については web 資料 9-3-1-b に示し、それをもとに第二期に構築した自己点検のためのシステムの実施手順は別添資料 9-3-1-1 に示す。

大学戦略・IR 室が管理する以外にも本学の活動状況は 3 つの系統で収集、蓄積されている（資料 9-3-1-B）。

資料 9-3-1-A 大学戦略・IR 室で運用するデータベース

サイト名	主なデータ
点検評価ポータルサイト	安全衛生の自己点検、簡易 FM 機能を持った簡易データベース、年度計画編集、自己点検評価実施用の簡易 web システム、教育改善、業務評価の情報提供のための簡易 web システム [学内限定]
研究者情報管理システム	論文、著書、作品、共同研究、社会貢献、校務等、researchmap+学内独自項目 [学内限定]

資料 9-3-1-B 活動状況に関するデータや情報の収集、蓄積状況

サイト名	主なデータ
大学公式 web サイト	法人情報（組織、業務、財務、評価・監査、調達に関する情報、公的研究費の不正への取り組みに関する方針等、環境報告書）、主要会議議事録、刊行物・紀要、茨城大学知的財産ポリシー、国立大学法人茨城大学利益相反ポリシー、法人文書、行事情報等 http://www.ibaraki.ac.jp/index.html
事務情報システム	議事録、職員データ、スケジュール、各種委員会等のデータ等の業務運営用の情報 [学内限定]
教務情報システム	シラバス、履修登録、成績報告、履修履歴、成績記録、成績分布、教員データ、学籍データ等 https://i-student.ibaraki.ac.jp/

<web 資料>

資料 9-3-1-a 自己点検評価公表状況

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/inspection/index.html>）

資料 9-3-1-b 茨城大学における点検評価に関する考え方

（出典：http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/documents/2008/acc2008_ibaraki_shimada.pdf）

<別添資料>

資料 9-3-1-1 第 2 期中期目標・計画の意図と自己点検評価について

（出典：大学教育センター年報第 14 号）

【分析結果とその根拠理由】

大学の状況については、各部局、各部署において根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検評価（現状

把握)が行われ、さまざまな企画や改善に活用されている。本学では、さらに大学戦略・IR 室がそれらの情報を収集し自己点検評価(現状把握)を行い、大学執行部や学部執行部、各現場の意思決定や判断を支援している。そのために2つのデータベースを運用している。学校教育法に定められた自己点検評価についても全学で実施し、結果は公表している。大学戦略・IR 室が管理する以外にも本学の活動状況は3つの系統で収集、蓄積されている。

以上により、大学の活動の総合的な状況についての情報が蓄積されており、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断できる。

観点9-3-②：大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

国立大学法人として、平成16年度より毎年、第1期及び第2期中期目標・中期計画の年度報告を通して国立大学法人評価委員会の評価を受けている。平成20年度には機関別認証評価及び第1期中期目標期間評価(いわゆる暫定評価)を、平成22年度には、その確定評価を大学評価・学位授与機構と国立大学法人評価委員会から受けている。

各部局についても中期計画において、第三者評価もしくは外部評価の実施を義務づけており、積極的に学外者の意見を運営に役立てている(資料9-3-2-A)。

実際、すべての学部、大学教育センターが第二期中期目標期間中に外部評価を受けており、評価結果を改善に活かしている。また、教員評価制度などのテーマ別評価や研究機関でのピアレビューも行っている。JABEEの審査についても着実に実施している。

資料9-3-2-A 各部局における外部評価の実施事例

実施時期	実施組織	内容
平成25年3月	工学部	研究活動について
平成25年	農学部	教育、研究の活動について(評価委員：国立大農学系学部長、公立大農学系学部長、私立大農学系学部長、国立大農学系学部教員、研究系独立行政法人ディレクタークラス)
平成25年12月	地球変動適応科学研究機関(ICAS)	平成22年度～平成25年度(第2期)の活動に関する外部評価(評価委員：京都大学防災研究所教授、東京農工大学大学院生物生産科学部門教授、茨城新聞社地域連携室長)
平成25年12月	教員業務評価	教員業務評価の実施方法等について(評価委員：東日本国際大学特任教授、茨城大学同窓会連合会副会長、前常磐大学教授(茨城大学名誉教授))
平成25年12月	教育学部	教育活動について(評価委員：静岡大学副学長、水戸市立第一中学校校長、千葉大学教授、筑波大学名誉教授・元副学長、元東京学芸大学副学長)
平成26年1月	理学部	教育活動について(評価委員：日本放送協会水戸放送局長、木内酒造合資会社取締役、元茨城県水戸第二高等学校長、埼玉大学名誉教授)
平成26年2月	人文学部	研究活動について(評価委員：岩手大学人文社会学部教授、静岡大学人文社会科学部教授、宇都宮大学国際学部教授)
平成26年8月	大学教育センター	センターの活動全般について(評価委員：元埼玉大学理事(教学・学生担当)兼副学長、愛媛大学教育・学生支援機構共通教育センター副センター長、山口大学人文学部教授)
平成26年	教育学部	研究活動について
平成23年	工学部機械工学科、都市システム工学科	平成18年度 JABEE 認定、平成23年度 継続審査認定
平成23年	理学部地球環境科学コース	平成23年度 継続審査認定
平成23年	工学部電気電子工学科	JABEE 認定
平成25年	工学部知能システム工学科(Aコース)	JABEE 認定
平成26年	マテリアル工学科	JABEE 認定

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人として、平成 16 年度より毎年、第 1 期及び第 2 期中期目標・中期計画の年度報告を通して国立大学法人評価委員会の評価を受けている。平成 20 年度には機関別認証評価および第 1 期中期目標期間評価を大学評価・学位授与機構と国立大学法人評価委員会から受けた。中期計画に各部局での外部評価の実施を定め、着実に実施している。

以上により、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されていると判断できる。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各年度の年度計画に対する国立大学法人評価委員会による指摘事項は、次年度に全て改善している（別添資料 9-3-3-1）。機関別認証評価における指摘事項については以下のとおり対応を行った。

教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち 6 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 21 年 5 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っていた。そこで学生に不利益を生じさせないため、大学院で主指導資格を持ちうる特任教員を採用し配置を開始した。また、特任教員ではない専任教員の補充について学内で議論を開始していたところ、設置基準緩和が公表されたため、平成 28 年 4 月には本学における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている状況は是正される見通しとなった。特任教員の継続した採用によって、現在も継続して満たす努力は続けている。

農学研究科においては、入学定員超過率が高かった。そこで、定員超過を行わないよう、指摘事項を当該部局に通知し、厳格な定員管理を指示した。その結果、指摘の翌年度には 113%に是正された。その後、入学定員超過率が高い状況にはなっていない。

＜別添資料＞

資料 9-3-3-1 年度計画評価における指摘事項と対応状況（平成 21 年度～平成 25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による毎年度の年度計画に対する評価結果については、指摘事項全てに対応して、改善を図った。機関別認証評価における指摘事項についても対応を行った。

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 財務諸表等の概要及び本学の取組んでいる教育研究活動を説明した「財務レポート」を平成 17 年度決算から作成し、ホームページ等で公開することにより、保護者、在学生及び教職員等に対して理解度向上に努めている。

○ IR オフィスを設置し、データの管理機能の強化を図った。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の「目的、業務の概要」をホームページで公開している（web 資料 10-1-1-a）。また、大学の目的を達成する行動指針としての「大学憲章」は、ホームページ（web 資料 10-1-1-b）と「茨城大学概要」で公表し、各学部・学科、研究科・専攻の教育研究上の目的は、入学案内（「茨城大学 2016 Admission guide」）、各学部・研究科のホームページ（web 資料 10-1-1-c：大学ポートレートにリンク）で公表している。

教職員に対しては、「IU 学長だより」（資料のメール送付とホームページでの学内公開：別添資料 10-1-1-1；web 資料 10-1-1-d）を介して、大学の運営や改革の方針を説明している。また、新任教職員に対しては、研修会で、大学の目的等を周知している。さらに、教職員、学生とのコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ（学内コミュニケーション担当）を配置するとともに、学長との意見交換会を、平成 26 年度は各学部・教授会で 6 回、国際関係で 1 回、男女共同参画に関して 1 回開催した。

学生に対しては、入学式や新入生ガイダンスの際に、履修案内や学生生活ハンドブック「われらの学園」を配布し、大学の教育研究上の目的を周知している。学生生活ハンドブックでは、「大学憲章」や「学生行動規範」を載せており、その内容はホームページでも公開している（web 資料 10-1-1-e）。また、学生とのコミュニケーションを図る取組として、「学長と語ろう！」と題した「学生懇談会」を水戸キャンパスで開催した（平成 26 年 12 月 3 日：参加学生、57 名；web 資料 10-1-1-f）。「学修」、「学生生活」、「グローバル化」の 3 つのテーマについて、事前アンケートの結果をもとに、様々な意見交換があり、学生と学長の新たな接点の場が作られた。

<web 資料>

資料 10-1-1-a 大学の「目的、業務の概要」

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/resume/plan/index.html>）

資料 10-1-1-b 大学憲章

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/charter/index.html>）

資料 10-1-1-c 大学ポートレート（学部・大学院の目的等）

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouikujouhou/index.html>）

資料 10-1-1-d IU 学長だより

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/staff/portal/iu-mail/index.html>） <学内限定>

資料 10-1-1-e われらの学園

（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/student/wareranogakuen_2014.pdf）

資料 10-1-1-f 学生懇談会

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/01/221342.html>）

<別添資料>

資料 10-1-1-1 IU 学長だより第 1 号

（出典：http://www.ibaraki.ac.jp/staff/portal/iu-mail/iu-mail_ver1.pdf） <学内限定>

【分析結果とその根拠理由】

大学（学部・学科）と大学院（研究科・専攻）の教育研究上の目的、及びその行動指針である「大学憲章」は、大学概要、学生生活ハンドブック、ホームページで広く学内外に周知している。また、大学の運営及び改革の方針等は、「IU 学長だより」や意見交換会を介して教職員に公表して、コミュニケーションを図っている。学生に対しても、ホームページと印刷物に加えて、新入生ガイダンスや学生懇談会を通して、大学の目的等を周知している。

以上により、大学の目的は適切に公表されているとともに、構成員への周知も十分に図られていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

大学、各学部・学科、各研究科・専攻の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、入学案内、各学部及び研究科の履修要項、ホームページで公表している（web 資料 10-1-1-c）。

入学生に対しては、入学式や新入生ガイダンスの際に、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを掲載した履修案内を配布し、周知している。

受験生に対しては、大学見学、学部説明会、高校訪問、オープンキャンパス（web 資料 10-1-2-a）等において、パンフレットや入学案内を配布して、3 ポリシーや教育課程の内容について公表して説明している。

＜web 資料＞

資料 10-1-1-c 大学ポートレート（学部・大学院の目的等）（再掲）

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouiku.jouhou/index.html>）

資料 10-1-2-a 大学見学、大学説明会、オープンキャンパス

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/guidance/visit/index.html>）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が全ての学部・研究科において、それぞれの教育目的に沿って定められ、ホームページや各種の冊子体で公表され、入学案内や入学案内等の機会に活用して周知されている。

以上により、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は適切に公表されているとともに、十分な周知も図られていると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

「学校教育法」第 109 条第 1 項に基づき、「学校教育法施行規則」第 172 条の 2 に規定される事項を、平成 26 年 3 月 10 日から、大学ポートレートに公開し、「大学の教育研究上の目的に関すること」等の情報を公開してい

る（前掲 web 資料 10-1-1-c）。また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第 22 条に基づき、業務及び財務に関する基礎的な情報、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報をホームページに公表している（web 資料 10-1-3-a～c）。なお、「学位規則」の改正にともなう博士論文の公開は、附属図書館の教育・研究成果リポジトリ（web 資料 10-1-3-d）を活用して行っている。

大学ホームページは、日本語版の内容充実を図るとともに、英語版、中国語版、韓国語版も作成し、学内外に公表している。

<web 資料>

資料 10-1-3-a 業務に関する情報

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>）

資料 10-1-3-b 財務に関する情報

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>）

資料 10-1-3-c 評価・監査に関する情報

（出典：<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/inspection/index.html>）

資料 10-1-3-d ROSE リポジトリいばらき

（出典：<http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/>）

【分析結果とその根拠理由】

「学校教育法」及び「学校教育法施行規則」に規定される教育情報を大学ポータルサイト及び大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

以上により、教育研究活動等についての情報は適切に公表されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

